

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(長期増分費用方式に基づく令和4年度の接続料等の改定)について

(諮問第3150号)

<目次>

1 諮問書	1
2 申請概要	2
3 審査結果	17

別添

- 接続約款変更認可申請書 (写) (東日本)
- 接続約款変更認可申請書 (写) (西日本)

(公印・契印省略)

諮 問 第 3 1 5 0 号  
令 和 4 年 3 月 2 8 日

情報通信行政・郵政行政審議会  
会長 川濱 昇 殿

総務大臣 金子 恭之

### 諮 問 書

東日本電信電話株式会社（代表取締役社長 井上 福造）及び西日本電信電話株式会社（代表取締役社長 小林 充佳）から、令和4年3月22日付け東相制第21-00094号及び西設相制第000249号により、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第33条第2項の規定に基づき接続約款の変更の認可申請があった。

当該申請について審査した結果、同条第4項各号のいずれにも適合していると認められるため、同条第2項の規定により認可することとした。

上記のことについて、同法第169条第1号の規定により諮問する。

**東日本電信電話株式会社 及び 西日本電信電話株式会社の  
接続約款の変更の認可申請に関する説明  
(長期増分費用方式に基づく令和4年度の接続料等の改定)**

**令和4年3月**

# 接続約款の変更認可申請の概要

## 1. 申請者

東日本電信電話株式会社  
代表取締役社長 井上 福造

西日本電信電話株式会社  
代表取締役社長 小林 充佳

## 2. 申請年月日

令和4年3月22日(火)

## 3. 実施予定期日

認可後、令和4年4月1日(金)に遡及して適用

## 4. 趣旨

第一種指定電気通信設備接続料規則等の一部改正(令和4年3月1日に公布及び一部施行)を受けて、長期増分費用(LRIC)方式により算定した接続料等を反映するため、NTT東日本・西日本の接続約款の変更を行うもの。

## 5. LRIC方式により算定した令和4年度の接続料等

LRIC方式により算定した令和4年度の主な接続料等

	令和4年度
加入電話・メタルIP電話接続機能	8.49円 /3分

(参考) 令和3年度の主な接続料

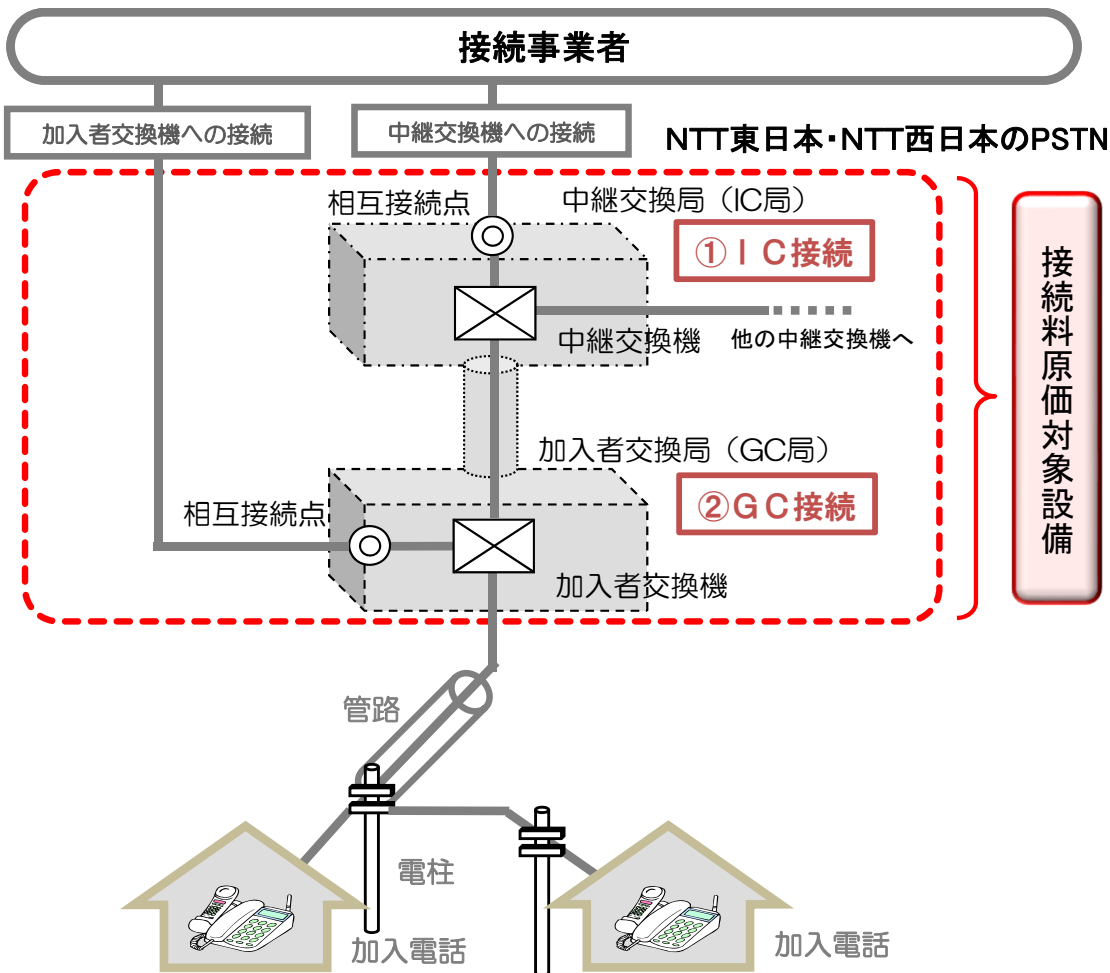
GC接続料 7.59円 /3分

IC接続料 8.91円 /3分

# (参考) 長期増分費用(LRIC)方式による接続料算定

- 長期増分費用(LRIC: Long-Run Incremental Costs)方式は、接続料の原価算定において、事業者の非効率性を排除した適切な原価を算定するために、平成12年の電気通信事業法改正により導入した方式。NTT東日本・西日本の実際のネットワークと同等規模のネットワークを、現時点で最も低廉で効率的な設備と技術により構築・運営した場合の費用を算定する。

## 接続機能・接続料原価のイメージ(PSTNの場合)



## LRICモデルの策定及びその適用の決定

- LRICモデルの策定・見直し  
接続料原価を算定するためのLRICモデルを策定・見直し。
  - 接続料算定の在り方の決定  
LRICモデルの適用方法や適用期間等、接続料算定の在り方を決定。
- ※ 2～3年毎に実施。令和4年度からは、第8次PSTNモデルと第9次IPモデルを組み合わせ適用。

## 接続料の算定及び接続約款への反映

- 入力値の見直し  
毎年度、接続料算定に必要な需要・パラメータ(回線数、設備単価、耐用年数等)を最新の値に見直し。
  - 接続約款の変更  
上記のLRICモデル及び入力値により算定した接続料について、NTT東日本・西日本が接続約款変更の認可を申請。
- <参考 令和3年度の認可接続料>
- ①中継交換機への接続(IC接続料): 8.91円/3分
  - ②加入者交換機への接続(GC接続料): 7.59円/3分
- ※ 毎年度実施。

# IP網への移行期間中におけるLRICモデルの適用方法

## LRICモデルの適用方法

- IP網への移行期間中(加入電話・メタルIP電話においては令和4年4月から令和6年12月まで)の接続料算定においては、IP網への移行に伴う接続ルート切替前後の加入電話・メタルIP電話発着信に係る負担を単一化するため、接続ルート切替前後の加入電話・メタルIP電話発着信に係る接続機能<sup>※1</sup>を、単一の法定機能(加入電話・メタルIP電話接続機能)として新たに規定した。

※1 接続ルート切替前の加入電話発着信に係る a.加入者交換機接続(中継伝送専用機能使用なし)、b.加入者交換機接続(中継伝送専用機能使用あり)及びc.中継交換機接続 並びに接続ルート切替後のメタルIP電話発着信に係る d.関門系ルータ接続 の4つの接続形態について、負担額を単一化する(下図参照)。

- 加入電話・メタルIP電話接続機能の接続料は、接続ルート切替前の加入電話発着信に係る負担額と接続ルート切替後のメタルIP電話発着信に係る負担額を、IP網へのトラヒックの移行割合<sup>※2</sup>により加重平均して算定する。

※2 IP網へのトラヒックの移行割合:令和4年度 9% 令和5年度 34% 令和6年4月から同年12月 77%

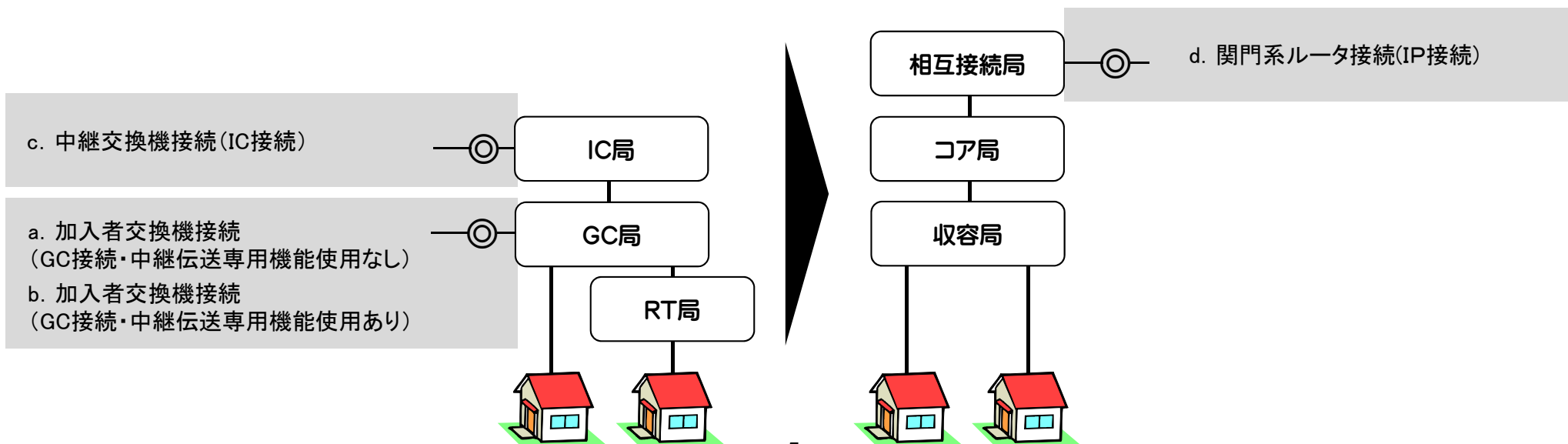
- 接続ルート切替前の加入電話発着信に係る負担額の算定には第8次PSTN-LRICモデルを、接続ルート切替後のメタルIP電話発着信に係る負担額の算定には、第9次IP-LRICモデルを適用する。

- なお、接続ルート切替前後に特有の機能については、それぞれ、第8次PSTN-LRICモデル及び第9次IP-LRICモデルを適用して接続料を算定する。

### ■ 接続ルート切替前後の接続機能

【第8次PSTN-LRICモデル】

【第9次IP-LRICモデル】



# 算定根拠(PSTN-LRICモデルに入力する通信量①)

## (1) サービス別トラヒックの算定

○ 通信形態別に、前年度下期と当年度上期の通信量を通年化した予測通信量を算定し、これをサービス別トラヒックとする。

<MA内・MA間ZA内・GC接続・IC接続(GCを経由するもの)>

$$\text{「令和3年度下期+令和4年度上期」予測通信量} = \text{「令和2年度下期+令和3年度上期」実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率}^{\ast})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①令和3年10月～12月の主要な通信量の対前年同期増減率及び②令和4年1月～9月の主要な通信量の対前年同期予測増減率(当該増減率には、令和3年4月～12月の対前年同期増減率を用いる。)を、主要な通信量における令和2年10月～12月と令和3年1月～9月との構成比を用いて加重平均したもの。

(単位:百万回、百万時間)

		「R3下+R4上」予測通信量			=	「R2下+R3上」実績通信量			×	対前年同期予測増減率		
			東日本	西日本			東日本	西日本			東日本	西日本
MA内 <sup>※</sup>	回数	641	340	300		737	389	347		▲13.0%	▲12.6%	▲13.6%
	時間	19	10	9		23	12	10		▲15.0%	▲14.6%	▲15.5%
MA間ZA内	回数	412	189	223		469	214	254		▲12.1%	▲11.9%	▲12.4%
	時間	9	4	4		10	5	5		▲15.2%	▲14.6%	▲15.7%
GC接続	回数	5,323	2,563	2,760		5,595	2,777	2,818		▲4.9%	▲7.7%	▲2.1%
	時間	148	75	73		160	84	76		▲7.4%	▲9.8%	▲4.8%
IC接続 (GCを経由するもの)	回数	7,882	3,914	3,968		8,900	4,332	4,567		▲11.4%	▲9.7%	▲13.1%
	時間	251	130	120		285	146	139		▲12.0%	▲10.8%	▲13.3%

(※) MA内:自ユニット内・自ビル内自ユニット外・MA内自ビル外の合算

<IC接続(GCを経由しないもの)>

$$\text{「令和3年度下期+令和4年度上期」予測通信量} = \text{「令和3年10～12月」実績通信量} + \text{「令和3年12月」実績通信量} \times \text{対予測期間比率}^{\ast 1} \times \text{IP網への移行に伴う縮減率}^{\ast 2}$$

※1 対予測期間比率は、令和2年12月の実績通信量に対する令和3年1月～9月の実績通信量の比率。

※2 IP網への移行に伴い、IC接続(GCを経由しないもの)の通信量が令和4年4月から一定の割合で減少して令和6年12月に0となると仮定し、予測対象期間(令和4年1月～9月)の通信量の減少分を縮減率として考慮する。

(単位:百万回、百万時間)

		「R3下+R4上」予測通信量			=	「R3.10～12」実績通信量			+	「R4.1～9」予測通信量		
			東日本	西日本			東日本	西日本			東日本	西日本
IC接続 (GCを経由しないもの)	回数	16,633	8,660	7,973		4,603	2,388	2,216		12,030	6,273	5,757
	時間	613	380	233		166	102	63		447	278	169

# 算定根拠(PSTN-LRICモデルに入力する通信量②)

## (2) 機能/要素機能別トラヒックの算定

- サービス別トラヒックに各機能/要素機能毎の経由回数を考慮して機能/要素機能別トラヒックを算定し、これを接続料算定に用いる。

(単位:百万回、百万時間)

		令和4年度	令和3年度	増減率
加入者交換機能/加入者交換部(GC)	回数	14,380	15,336	▲6.2%
	時間	430	489	▲12.1%
加入者交換機回線対応部共用機能/加入者交換機共用トランクポート部	時間	263	292	▲9.7%
加入者交換機回線対応部専用機能/加入者交換機専用トランクポート部	時間	148	-	-
中継交換機能/中継交換部(IC)	回数	24,804 ※(8,171)	25,348 ※(8,541)	▲2.1% ※(▲4.3%)
	時間	870 ※(257)	935 ※(284)	▲6.9% ※(▲9.5%)
中継交換機回線対応部共用機能/中継交換機共用トランクポート部	時間	263	292	▲9.7%
中継交換機回線対応部専用機能/中継交換機専用トランクポート部	時間	1,477	-	-
中継伝送共用機能/中継伝送共用部	時間	263	292	▲9.7%
中継伝送専用機能/中継伝送専用部	時間	112	-	-

(※) GCを経由しないものを除く。



# 算定根拠(PSTN-LRICモデルの接続料原価)

## 主な機能/要素機能の接続料原価

○ 第8次PSTN-LRICモデルにより算定した主な機能/要素機能の接続料原価は、以下のとおり。

(単位:百万円)

主な機能/要素機能	令和4年度	令和3年度	増減率
加入者交換機能/加入者交換部			
NTSコスト付け替え前	110,431	124,144	▲11.0%
NTSコスト付け替え後*	70,096	78,747	▲11.0%
加入者交換機回線対応部共用機能 /加入者交換機共用トランクポート部	2,370	2,591	▲8.5%
加入者交換機回線対応部専用機能 /加入者交換機専用トランクポート部	855	-	-
中継交換機能/中継交換部	3,996	4,186	▲4.5%
中継交換機回線対応部共用機能 /中継交換機共用トランクポート部	135	152	▲11.2%
中継交換機回線対応部専用機能 /中継交換機専用トランクポート部	439	-	-
中継伝送共用機能/中継伝送共用部	4,447	3,811	+16.7%
中継伝送専用機能/中継伝送専用部	326	-	-

(※) き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コスト以外のNTSコストを控除した後。

## (参考) NTSコストの付け替え

- IP網への移行期間中におけるPSTN-LRICモデルによる接続料算定に際しては、加入者交換機能に係る接続料原価からNTSコストを控除した上で、NTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コストを接続料原価に加算する(NTSコストを付け替える)こととしている。
- NTSコストの付け替え前後での令和4年度の加入者交換機能に係る接続料原価は、以下のとおり。

(単位:百万円)

加入者交換機能 に係る 接続料原価	NTSコスト控除前				NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するもの	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト						
	①	②					
	き線点RT-GC間伝送路コスト 及び局設置FRT-GC間伝送路コスト	①以外の NTSコスト					
	110,431	59,059	18,724	40,335	51,372	18,724	70,096

# 算定根拠(IP-LRICモデルに入力する通信量)

## (1) サービス別トラヒックの算定

- 通信形態別に、前年度下期と当年度上期の通信量を通年化した予測通信量を算定し、これをサービス別トラヒックとする。

$$\text{「令和3年度下期+令和4年度上期」予測通信量} = \text{「令和2年度下期+令和3年度上期」実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率}^{\ast})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①令和3年10月～12月の主要な通信量の対前年同期増減率及び②令和4年1月～9月の主要な通信量の対前年同期予測増減率(当該増減率には、令和3年4月～12月の対前年同期増減率を用いる。)を、主要な通信量における令和2年10月～12月と令和3年1月～9月との構成比を用いて加重平均したもの。

(単位:百万回、百万時間)

		「R3下+R4上」予測通信量			=	「R2下+R3上」実績通信量			×	対前年同期予測増減率		
		東日本	西日本			東日本	西日本			東日本	西日本	
ZA内	回数	1,787	902	884		1,983	1,001	983		▲9.9%	▲9.8%	▲10.0%
	時間	48	26	23		55	29	26		▲12.2%	▲12.1%	▲12.4%
ZA間	回数	309	155	154		332	168	164		▲7.1%	▲7.9%	▲6.3%
	時間	7	4	3		8	5	4		▲12.0%	▲12.4%	▲11.4%
IP接続	回数	10,986	5,385	5,601		12,139	5,933	6,206		▲9.5%	▲9.2%	▲9.8%
	時間	342	175	166		382	196	186		▲10.6%	▲10.5%	▲10.7%

## (2) 機能/要素機能別トラヒックの算定

- サービス別トラヒックに各機能/要素機能毎の経由回数を考慮して機能/要素機能別トラヒックを算定し、これを接続料算定に用いる。

(単位:百万回、百万時間)

		令和4年度	令和3年度	増減率
メタル回線収容機能/メタル回線収容部	回数	14,868	-	-
	時間	445	-	-
一般中継系ルータ接続伝送機能 /一般中継系ルータ接続伝送部	時間	445	-	-
一般中継系ルータ交換伝送部	時間	397	-	-
SIPサーバ部	回数	14,868	-	-
関門系ルータ交換部	時間	687	-	-
SIP信号変換部	回数	10,986	-	-
番号管理部	回数	10,986	-	-
ドメイン名管理部	回数	10,986	-	-
特定接続	時間	349	-	-

## 主な機能/要素機能の接続料原価

○ 第9次IP-LRICモデルにより算定した主な機能/要素機能の接続料原価は、以下のとおり。

(単位:百万円)

主な機能/要素機能	令和4年度	令和3年度	増減率
メタル回線収容機能/メタル回線収容部	28,133	-	-
一般中継系ルータ接続伝送機能 /一般中継系ルータ接続伝送部	20,197	-	-
一般中継系ルータ交換伝送部	69	-	-
SIPサーバ部	3,291	-	-
関門系ルータ交換部	21	-	-
SIP信号変換部	162	-	-
番号管理部	52	-	-
ドメイン名管理部	28	-	-
特定接続	203	-	-

# 接続料等の改定額①

区分	単位	令和4年度	令和3年度
① 加入電話・メタルIP電話接続機能	1通信ごとに	0.54419円	-
	1秒ごとに	0.044132円	-
② 加入者交換機能	1通信ごとに	0.52200円	0.53022円
	1秒ごとに	0.039593円	0.039247円
③ 加入者交換機回線対応部専用機能※	1秒ごとに	0.0016028円	-
④ 加入者交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.0024957円	0.0024629円
⑤ メタル回線収容機能	1秒ごとに	0.017543円	-
⑥ 市内伝送機能	1通信ごとに	0.082625円	0.084110円
	1秒ごとに	0.010271円	0.0081444円
⑦ 中継交換機能	1通信ごとに	0.082625円	0.084110円
	1秒ごとに	0.00062123円	0.00061049円
⑦' 中継交換機能(光IP電話接続機能組合せ用)	1通信ごとに	0.073707円	0.071688円
	1秒ごとに	0.00055714円	0.00055832円
⑧ 中継交換機回線対応部専用機能※	1秒ごとに	0.000082563円	-
⑨ 中継交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.00014231円	0.00014477円
⑩ 中継伝送共用機能	1秒ごとに	0.0046824円	0.0036222円
⑪ 中継伝送専用機能※	1秒ごとに	0.00080720円	-
⑫ 中継交換機接続用伝送装置利用機能※	1秒ごとに	0.000054281円	-
⑬ 一般中継系ルータ接続伝送機能	1秒ごとに	0.012595円	-
⑭ 共通線信号網利用機能	1信号ごとに	0.013385円	0.013087円

※ ③加入者交換機回線対応部専用機能、⑧中継交換機回線対応部専用機能、⑪中継伝送専用機能及び⑫中継交換機接続用伝送装置利用機能は、令和3年度までは回線単位で接続料を設定。

## 接続料等の改定額②

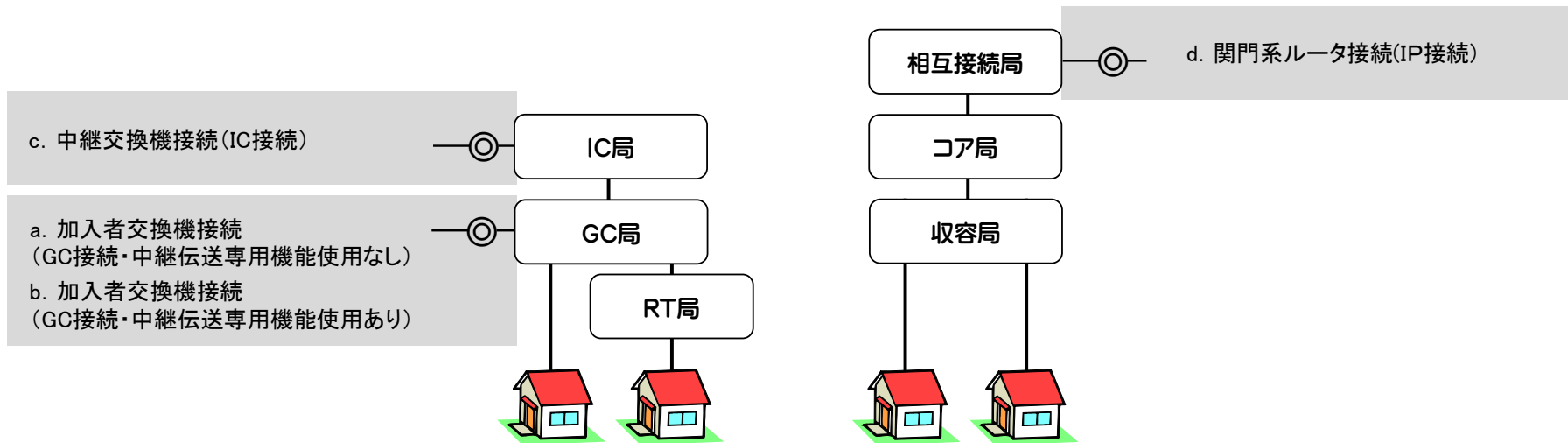
区分	単位	令和4年度	令和3年度
⑮ 市内通信機能	1通信ごとに	0.63198円	0.65658円
	1秒ごとに	0.066670円	0.067040円
⑯ リルーティング通信機能	1通信ごとに	0.78391円	0.80053円
	1秒ごとに	0.074004円	0.073185円
⑰ リルーティング指示に係る網保留機能	1通信ごとに	0.021391円	0.020739円
⑱ 音声ガイダンス送出用接続通信機能			
ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.046113円	0.044843円
イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.050447円	0.049034円
⑲ リダイレクション網使用機能			
ア NTT東日本・西日本の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東日本・西日本の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.054380円	0.052724円
イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東日本・西日本の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.045294円	0.044899円
⑳ 加入者交換機等接続回線設置等工事費			
ア イ以外の場合	672回線(50Mbit/s相当)ごとに	163,046円	228,577円
イ 約款第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672回線(50Mbit/s相当)ごとに	228,264円	315,437円

# 加入電話・メタルIP電話の接続料(主要例)

## IP網への移行期間中における加入電話・メタルIP電話接続機能の接続料算定過程

【第8次PSTN-LRICモデル】

【第9次IP-LRICモデル】



部分機能	単金	3分当たり	トラヒック割合
a. 加入者交換機接続機能(一) (GC接続・中継伝送専用使用なし)	0.52200円/回	7.94円	9.0%
	0.041196円/秒		
b. 加入者交換機接続機能(二) (GC接続・中継伝送専用使用あり)	0.52200円/回	8.08円	28.2%
	0.042003円/秒		
c. 中継交換機接続機能 (IC接続)	0.60463円/回	9.19円	62.9%
	0.047671円/秒		

部分機能	単金	3分当たり	トラヒック割合
d. 関門系ルータ接続機能 (IP接続)	0.24342円/回	5.68円	100.0%
	0.030196円/秒		

PSTNモデル 91%

IPモデル9%

	単金	3分当たり
① 加入電話・メタルIP電話接続機能	0.54419円/回	8.49円
	0.044132円/秒	

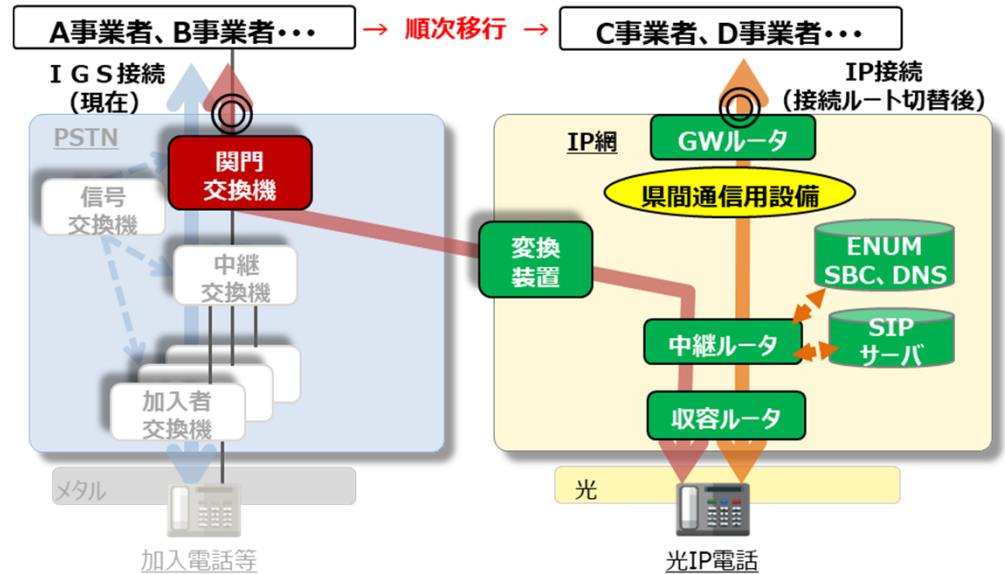
# 光IP電話の接続料等

## IP網への移行期間中における光IP電話の接続料等

- IP網への移行期間中、光IP電話では、IGS接続（接続ルート切替前）及びIP接続（接続ルート切替後）の2つの接続形態が併存することとなるため、接続事業者の接続ルート切替前後の公平性担保の観点から、これら2つの接続形態について、接続に係る負担を単一に設定している。
- 具体的には、以下の3機能の接続料等の合算値を、接続ルート切替前後で共通の接続事業者の負担としている。

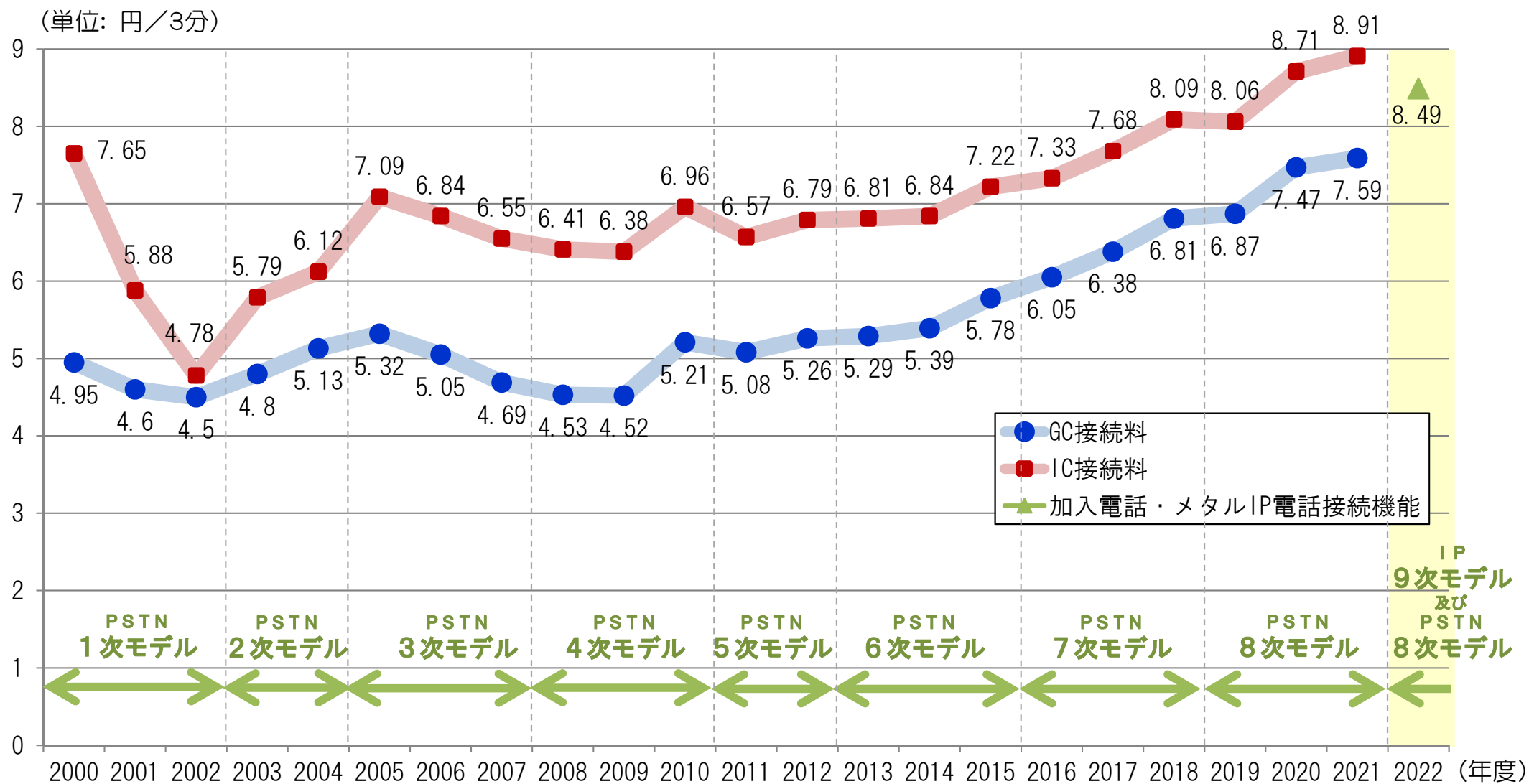
### ■ IP網への移行期間中における光IP電話に係る3機能

光IP電話接続機能	光IP電話の提供を行うための設備を用いて通信の交換及び伝送を行う機能の接続料を設定。算定に当たっては、IGS接続、IP接続それぞれの需要を合算したものを使用。 【令和3年4月から令和6年12月までの適用額を認可済】
中継交換機能	LRIC方式により算定する中継交換機能の接続料について、光IP電話接続機能と組み合わせて適用する場合の算定においては、IGS接続、IP接続それぞれの需要を合算したものを使用。 【毎年度要認可手続：今般令和4年度分の認可申請あり】
県間伝送機能	IP音声県間接続において他事業者が負担する金額の算定に当たっては、IGS接続、IP接続それぞれの需要を合算したものを使用。 【令和3年4月から令和6年12月までの適用額を認可済】



	令和4年度		令和3年度	
	単金	3分当たり	単金	3分当たり
光IP電話接続機能	東日本:0.83421円/回 西日本:0.74220円/回	東日本:1.371円 西日本:1.460円	東日本:0.83421円/回 西日本:0.74220円/回	東日本:1.368円 西日本:1.458円
⑦ 中継交換機能 (光IP電話接続機能組合せ用)	0.073707円/回		東日本:0.0019864円/秒 西日本:0.0029948円/秒	
	0.00055714円/秒		東日本:0.00055832円/秒	
県間伝送機能	東日本:0.000026494円/秒 西日本:0.000024646円/秒		東日本:0.000026494円/秒 西日本:0.000024646円/秒	

# (参考) LRIC方式による接続料の推移





## 加入電話・ISDN通話料に係るスタックテストの結果

- 「接続料と利用者料金の関係の検証に関する指針」(平成30年2月策定、平成31年3月最終改定)に基づき、NTT東日本・西日本から、加入電話・ISDN通話料に係る利用者料金収入と接続料等総額を比較した結果の報告があった。
- NTT東日本・西日本からの報告によると、当該利用者料金収入と接続料等総額の差分は、営業費相当基準額(利用者料金収入の20%)を下回っていないことから、加入電話・ISDN通話料について、接続料と利用者料金との関係は、価格圧搾による不当な競争を引き起こすものとは認められない。

### ■ スタックテストの結果 (加入電話・ISDN通話料)

(①~③の単位:億円)

	①利用者料金収入	②接続料等総額	③差分 (①-②)	④利用者料金収入に占める差分の比率
NTT東日本	128 (▲14%)	85 (▲15%)	43	33.6% (+1.2%)
NTT西日本	119 (▲13%)	77 (▲13%)	42	35.3% (+0.3%)

- ※1 利用者料金収入は、令和2年度の実績。
- ※2 接続料等総額は、令和2年度の実績需要に令和4年度接続料相当額を乗じて算定。
- ※3 カッコ内は、対前年度比較。

# 審査結果

(長期増分費用方式に基づく令和4年度の接続料等の改定について)

電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号。以下「施行規則」という。)、第一種指定電気通信設備接続料規則(平成12年郵政省令第64号。以下「接続料規則」という。)及び電気通信事業法関係審査基準(平成13年1月6日総務省訓令第75号。以下「審査基準」という。)の規定に基づき、以下のとおり審査を行った結果、認可することが適当と認められる。

審査事項	審査結果	事由
1 施行規則第23条の4第1項で定める箇所における技術的条件が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第15条(1)ア)	—	変更事項なし
2 接続料規則第4条で定める機能ごとの接続料が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第15条(1)イ)	適	接続料は、接続料規則第4条に規定する機能ごとに適正かつ明確に定められていると認められる。
3 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及び当該指定電気通信設備とその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者の責任に関する事項が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第15条(1)ウ)	—	変更事項なし
4 電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別が適正かつ明確に定められていること。ただし、特段の事情が認められる場合を除き、電気通信役務に関する料金を負担する利用者が当該料金の支払い先として認識し、又は自ら選択していると認められる電気通信事業者が、当該料金を定める電気通信事業者として定められていること。(審査基準第15条(1)エ)	—	変更事項なし
5 施行規則第23条の4第2項で定める事項が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第15条(1)オ)	適	【施行規則第23条の4第2項第1号から第3号までに係る事項】 変更事項なし  【施行規則第23条の4第2項第4号に係る事項】 他事業者が負担すべき工事費について、接続料の原価の算定方法に準じて計算されており、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えた金額に照らし公正妥当なものが適正かつ明確に定められていると認められる。  【施行規則第23条の4第2項第5号から第12号までに係る事項】 変更事項なし
6 接続料が接続料規則に定める方法により算定された原価に利潤を加えた金額に照らし公正妥当なものであること。(審査基準第15条(2))	適	接続料は、当該接続料の算定に用いられる資産及び費用が接続料規則第6条第1項に規定する総務大臣が通知する手順により整理されたものであり、かつ、接続料規則第4章に規定する算定方法により算定された接続料原価に基づいたものであることから、今般の申請内容は接続料規則の関係規定を満たしており、公正妥

		当なものと認められる。
7 接続の条件が、第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者がその指定電気通信設備に自己の電気通信設備を接続することとした場合の条件に比して不利なものでないこと。(審査基準第 15 条(3))	—	変更事項なし
8 特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをするものでないこと。(審査基準第 15 条(4))	適	本件申請において、特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをする旨の記載は認められない。

別添

接続約款変更認可申請書（写）

（東日本電信電話株式会社）

接続約款変更認可申請書

東相制第 21-00094 号  
2022 年 3 月 22 日

総務大臣  
金子 恭之 殿

郵便番号 163-8019

とうきょうとしんじゅくくにしんじゅくさんちょうめ

住所 東京都新宿区西新宿三丁目19-2

名称及び代表者の氏名

ひがしにつぼんでんしんでんわかぶしがいしゃ

東日本電信電話株式会社

いのうえ ふくぞう  
代表取締役社長 井上 福造

登録年月日及び登録番号

平成16年4月1日 第233号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、速やかに実施します。
------	--------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧	新
<p>第10章 料金等</p> <p>第2節 接続料金の支払義務 (定額制の網使用料の支払義務)</p> <p>第64条 協定事業者は、次の各号の規定に従い、料金表第1表第1（網使用料）に規定する網使用料のうち月額で定める料金（以下「定額制の網使用料」といいます。）を支払うことを要します。</p> <p>1（略）</p> <p>2 料金表第1表第1（網使用料）に規定する端末回線伝送機能2-1-1-1第2欄ウ欄、光信号電気信号変換機能、光信号多重分離機能、中継伝送専用機能、通信路設定伝送機能等（2-1-2第2欄に規定する加算額を除きます。以下この項において同じとします。）又は波長多重機能については、第34条の4（光信号端末回線、特定光信号端末回線又は光信号局内伝送路の接続申込み）第10項の規定により利用したもののみならず期間を除き、専用サービス契約約款中最低利用期間の規定（同規定中「専用契約の解除」とあるのは「専用契約の解除若しくは接続専用回線の接続休止」と読み替えるものとし、他社料金設定回線に係る規定を除きます。）を準用します。この場合において、端末回線伝送機能（2-1-1-1第2欄ウ欄、第6欄及び第9欄に係るものに限ります。）、光信号電気信号変換機能、光信号多重分離機能、中継伝送専用機能、光信号中継伝送機能、イーサネットフレーム伝送機能、光信号局内伝送機能又は波長多重機能は、専用サービス契約約款に規定する高速デジタル伝送サービスの規定に準ずるものとします。</p> <p>3 協定事業者は、第1項の期間において、次の各号の事由により機能を利用できない状態（その機能に著しい支障が生じ、全く利用ができない状態と同程度の状態となるときを含みます。）が生じた場合は、そのことを当社が知った時刻以後の利用ができなかった時間（24時間の倍数である部分に限ります。）について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する定額制の網使用料の支払いを要しません。この場合において、端末回線伝送機能（2-1-1-1第3欄に係るものに限ります。）、通信路設定伝送機能及び端末間伝送等機能を利用できない状態については、専用サービス契約約款中専用料の支払義務に係る規定を、中継伝送専用機能を利用できない状態については、専用サービス契約約款に規定する高速デジタル伝送サービスの専用料の支払義務に係る規定を、端末回線伝送機能（2-1-1-1第9欄に係るものに限ります。）及びイーサネットフレーム伝送機能を利用できない状態については、当社のLAN型通信網サービス契約約款中利用料金の支払義務に係る規定（故障回復時間に係るものに限ります。）を、それぞれ準用して利用できなかった時間に対応する網使用料を算定し、その支払いを要しないこととします。</p> <p>(1)～(3)（略）</p>	<p>第10章 料金等</p> <p>第2節 接続料金の支払義務 (定額制の網使用料の支払義務)</p> <p>第64条 協定事業者は、次の各号の規定に従い、料金表第1表第1（網使用料）に規定する網使用料のうち月額で定める料金（以下「定額制の網使用料」といいます。）を支払うことを要します。</p> <p>1（略）</p> <p>2 料金表第1表第1（網使用料）に規定する端末回線伝送機能2-1-1-1第2欄ウ欄、光信号電気信号変換機能、光信号多重分離機能、通信路設定伝送機能等（2-1-2第2欄に規定する加算額を除きます。以下この項において同じとします。）又は波長多重機能については、第34条の4（光信号端末回線、特定光信号端末回線又は光信号局内伝送路の接続申込み）第10項の規定により利用したもののみならず期間を除き、専用サービス契約約款中最低利用期間の規定（同規定中「専用契約の解除」とあるのは「専用契約の解除若しくは接続専用回線の接続休止」と読み替えるものとし、他社料金設定回線に係る規定を除きます。）を準用します。この場合において、端末回線伝送機能（2-1-1-1第2欄ウ欄、第6欄及び第9欄に係るものに限ります。）、光信号電気信号変換機能、光信号多重分離機能、光信号中継伝送機能、イーサネットフレーム伝送機能、光信号局内伝送機能又は波長多重機能は、専用サービス契約約款に規定する高速デジタル伝送サービスの規定に準ずるものとします。</p> <p>3 協定事業者は、第1項の期間において、次の各号の事由により機能を利用できない状態（その機能に著しい支障が生じ、全く利用ができない状態と同程度の状態となるときを含みます。）が生じた場合は、そのことを当社が知った時刻以後の利用ができなかった時間（24時間の倍数である部分に限ります。）について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する定額制の網使用料の支払いを要しません。この場合において、端末回線伝送機能（2-1-1-1第3欄に係るものに限ります。）、通信路設定伝送機能及び端末間伝送等機能を利用できない状態については、専用サービス契約約款中専用料の支払義務に係る規定を、中継伝送専用機能を利用できない状態については、専用サービス契約約款中利用料金の支払義務に係る規定（故障回復時間に係るものに限ります。）を、それぞれ準用して利用できなかった時間に対応する網使用料を算定し、その支払いを要しないこととします。</p> <p>(1)～(3)（略）</p>

料金表

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区分	内容
(1)～(3)（略）	(略)
(3) -2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2（料金額）2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、令和3年度に適用します。
(4)～(8)-5（略）	(略)
(8) -6 加入者交換機回線対応部専用機能に係る料金の適用	2（料金額）2-2第7欄に掲げる網使用料については、当社の加入者交換機とそれに対向して接続する協定事業者の交換機との間の区間（両端の交換機及び伝送装置等により構成されるものをいいます。）ごとの加入者交換機接続回線（加入者交換機又はその交換機の伝送装置と接続するための接続回線をいいます。以下同じとします。）数に応じて適用します。
(8) -7 中継交換機回線対応部専用機能に係る料金の適用	2（料金額）2-4第2欄に掲げる網使用料については、当社の中継交換機とそれに対向して接続する協定事業者の交換機との間の区間（両端の交換機及び伝送装置等により構成されるものをいいます。）ごとの中継交換機接続回線（中継交換機又はその交換機の伝送装置と接続するための接続回線をいいます。以下同じとします。）数に応じて適用します。
(8) -8 中継交換機接続用伝送装置利用機能に係る料金の適用	2（料金額）2-5-2の2に掲げる網使用料については、当社の中継交換機が設置されている通信用建物とその交換機に対向して接続する協定事業者の交換機が設置されている建物との区間ごとの中継交換機接続回線数に応じて適用します。
(8)-9～(8)-11（略）	(略)

料金表

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区分	内容
(1)～(3)（略）	(略)
(3) -2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2（料金額）2-2第1欄、第7欄、第8欄及び第11欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7、2-11第1欄から第4欄及び第6欄並びに2-13第3欄に規定する機能に係る料金額は、令和4年度に適用します。
(4)～(8)-5（略）	(略)
(8)-6～(8)-8 削除	削除
(8)-9～(8)-11（略）	(略)
(9) 削除	削除

(9) 中継伝送専用機能に係る料金の適用	<p>ア 中継伝送専用機能については、利用形態ごとに2-5-2-1のA欄からウ欄に掲げる料金額を適用します。</p> <p>イ 2-5-2-1ウ欄の場合において、中継伝送専用機能を利用する区間の距離が10kmを超える場合は、ウ欄に掲げる料金額に2-5-2-2第1欄に掲げる料金額を10kmを超える10kmごとに加えた額を適用します。この場合において、中継伝送専用機能を利用する区間の距離は、専用サービス契約約款中回線距離の測定の規定を準用して測定します。</p> <p>ウ 2-5-2-1イ欄又はウ欄の場合であって、単位料金区域ごとに当社が別に定める通信用建物と異なる同一単位料金区域内の通信用建物に設置された市外中継交換機を利用するため第5条（標準的な接続箇所）第1項表中第3欄に規定する箇所接続する場合は、単位料金区域ごとに当社が別に定める通信用建物と異なる同一単位料金区域内の通信用建物において第5条第1項表中第3欄又は第4欄に規定する箇所接続する場合は、イ欄又はウ欄に掲げる料金額に2-5-2-2第2欄に掲げる料金額を加えた額を適用します。</p> <p>エ 2-5-2-1に規定する利用回線数による料金については、次に掲げる方法により適用します。</p> <p>(7) 回線数が672回線までの場合は、2-5-2-1(7)欄に掲げる料金額を適用します。ただし、その額が2-5-2-1(4)欄に掲げる672回線ごとの料金額を超える場合は、2-5-2-1(4)欄に掲げる672回線ごとの料金額を適用します。</p> <p>(4) 回線数が672回線を超え2,016回線までの場合は、2-5-2-1(4)欄に掲げる672回線相当の料金額に、回線数から672回線を減じた回線数について上記(7)により算出した料金額を加えた額を適用します。ただし、その額が2-5-2-1(4)欄に掲げる2,016回線ごとの料金額を超える場合は、2-5-2-1(4)欄に掲げる2,016回線ごとの料金額を適用します。</p> <p>(4) 回線数が2,016回線を超える場合は、2-5-2-1(4)欄に掲げる2,016回線相当の料金額に、回線数から2,016回線を減じた回線数について上記(7)又は(4)により算出した料金額を加えた額を適用します。この場合において、回線数から2,016回線を減じた回線数が、2,016回線を超える場合も同様適用します。オ 2-5-2-2に規定する利用回線数による料金については、上記を準用することとし、「672回線相当の料金額」とあるのは「672回線ごとの料金額」と、「2,016回線相当の料金額」とあるのは「2,016回線ごとの料金額」と読み替えるものとします。</p>
----------------------	--

2 料金額  
2-1~2-1の4 (略)

2 料金額  
2-1~2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 加入者交換機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに 1秒ごとに	0.53022円 0.039247円
(2)~(6) (略)			
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	18,166円
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.0024629円
(9)~(10) (略)			

2-2 端末系交換機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 加入者交換機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに 1秒ごとに	0.52200円 0.039593円
(2)~(6) (略)			
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	1秒ごとに	0.0016028円
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.0024957円
(9)~(10) (略)			
(11) メタル回線収容機能	第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第7-2欄で接続する場合において、メタル回線収容装置（メタル回線を収容し、インターネットプロトコルにより符号を交換するための電気通信機器をいいます。以下同じとします。）及びメディアゲートウェイ（第5条第1項の表中第7-2欄で接続する場合において、音声信号とパケットの相互間の変換を行うものをいいます。以下同じとします。）によりメタル回線を収容し、音声信号とパケットの相互間の変換を行う機能	1秒ごとに	0.017543円

2-3 市内伝送機能

区分	単位	料金額	備考
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに 1秒ごとに	0.084110円 0.0081444円

2-3 市内伝送機能

区分	単位	料金額	備考
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに 1秒ごとに	0.082625円 0.010271円

2-4 中継系交換機能

区分		単位	料金額	備考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.084110円	—
		1秒ごとに	0.00061049円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	1,050円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.00014477円	—

2-4の2 (略)

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区分		単位	料金額	備考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0036222円	—

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額

2-5-2-1 基本料

区分		単位	料金額	備考	
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信用建物内に終始する場合	(7) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額 8,638円	—
			24回線を超える24回線ごとに月額	8,191円	
			(4) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額 76,210円	
			672回線相当月額	75,763円	
			(6) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額 227,735円	
			2,016回線相当月額	227,288円	
		イ ア以外の場合であって同一の料金区域に終始する場合	(7) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額 9,496円	—
			24回線を超える24回線ごとに月額	9,048円	
			(4) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額 84,145円	
			672回線相当月額	83,698円	
(6) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	251,542円	—		
	2,016回線相当月額	251,095円			

2-4 中継系交換機能

区分		単位	料金額	備考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.082625円	—
		1秒ごとに	0.00062123円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	1秒ごとに	0.000082563円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.00014231円	—

2-4の2 (略)

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区分		単位	料金額	備考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0046824円	—

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額

区分		単位	料金額	備考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.00080720円	—



	ウ アイ以外の場合	(7) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	10,020円	
			24回線を超える24回線ごとに月額	9,573円	
		(4) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	88,999円	
			672回線相当月額	88,552円	
		(6) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	266,103円	
			2,016回線相当月額	265,656円	

2-5-2-2 加算料

区分	単位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1ウ欄に規定する中継伝送専用機能を利用する区間の距離が10kmを超える場合の加算料	(7) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	10kmを超えるごと 24回線ごとに月額	23円
	(4) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	10kmを超えるごと 672回線ごとに月額	215円
	(6) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	10kmを超えるごと 2,016回線ごとに月額	646円
(2) 中継伝送専用機能を利用して当社が別に定める通信用建物と異なる市中継交換機に接続する場合等の加算料	(7) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線ごとに月額	858円
	(4) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	7,935円
	(6) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	23,806円

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区分	単位	料金額	備考
中継交換機接続用伝送装置利用機能	5条第1項の表中第4欄で接続する場合において、通信用建物に設置された中継交換機との接続に限り協定事業者が設置する1の接続用伝送路設備(50Mbit/s又は150Mbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。)とその中継交換機との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行う機能	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに月額	16,885円

2-5-3~2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

区分	単位	料金額	備考
共通線信号網利用機能	ア 削除	1信号ごとに	0.013087円
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能		国際系事業者、中継事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能		

2-7の2~2-10 (略)

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区分	単位	料金額	備考
中継交換機接続用伝送装置利用機能	5条第1項の表中第4欄で接続する場合において、通信用建物に設置された中継交換機との接続に限り協定事業者が設置する1の接続用伝送路設備(50Mbit/s又は150Mbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。)とその中継交換機との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行う機能	1秒ごとに	0.000054281円

2-5-3~2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

区分	単位	料金額	備考
共通線信号網利用機能	ア 削除	1信号ごとに	0.013385円
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能		国際系事業者、中継事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能		

2-7の2~2-10 (略)

2-1-1 その他の機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 市内通信機能	1 通信ごとに 1 秒ごとに	0.65658円 0.067040円	中継事業者に適用します。
(2) リルーティング通信機能	1 通信ごとに 1 秒ごとに	0.80053円 0.073185円	中継事業者に適用します。
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	1 通信ごとに	0.020739円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
(4) 音声ガイダンス送信用接続通信機能	1 秒ごとに 1 秒ごとに	0.044843円 0.049034円	— —
(5) (略)	—	—	—
(6) リダイレクション網使用機能	1 通信ごとに 1 通信ごとに	0.052724円 0.044899円	携帯・自動車電話事業者、国際系事業者、中継事業者、PHS事業者又は端末系事業者に適用します。

2-1-2 (略)

2-1-3 ルーティング伝送機能

区分	単位	料金額	備考
(1)~(2) (略)	—	—	—

第2表 工事費及び手続費

2 工事費の額  
2-1 工事費

区分	単位	料金額	備考
(1)~(32) (略)	—	—	—
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに 672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	228,577円 315,437円	— —

別表1 接続により提供する機能

機能の区分	機能の内容	備考
(略)	(略)	—
端末系交換機能	加入者交換機（当社が別に定める簡易型交換機を含みます。）又は一般収容局ルータにより相互接続通信の交換を行う機能	—

2-1-1 その他の機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 市内通信機能	1 通信ごとに 1 秒ごとに	0.63198円 0.066670円	中継事業者に適用します。
(2) リルーティング通信機能	1 通信ごとに 1 秒ごとに	0.78391円 0.074004円	中継事業者に適用します。
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	1 通信ごとに	0.021391円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
(4) 音声ガイダンス送信用接続通信機能	1 秒ごとに 1 秒ごとに	0.046113円 0.050447円	— —
(5) (略)	—	—	—
(6) リダイレクション網使用機能	1 通信ごとに 1 通信ごとに	0.054380円 0.045294円	携帯・自動車電話事業者、国際系事業者、中継事業者、PHS事業者又は端末系事業者に適用します。

2-1-2 (略)

2-1-3 ルーティング伝送機能

区分	単位	料金額	備考
(1)~(2) (略)	—	—	—
(3) 一般中継系ルータ接続伝送機能	1 秒ごとに	0.012595円	一般中継系ルータとメディアゲートウェイとの間の伝送路設備により通信を伝送する機能

第2表 工事費及び手続費

2 工事費の額  
2-1 工事費

区分	単位	料金額	備考
(1)~(32) (略)	—	—	—
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに 672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	163,046円 228,264円	— —

別表1 接続により提供する機能

機能の区分	機能の内容	備考
(略)	(略)	—
端末系交換機能	加入者交換機（当社が別に定める簡易型交換機を含みます。）とメタル回線収容装置又は一般収容局ルータにより相互接続通信の交換を行う機能	—

附 則（令和 3 年 6 月 2 日東相制第 20-00078 号）

1 （略）

（光 I P 電話接続機能に係る経過措置）

2 （略）

区分		単位	料金額	備考
(1) (略)	(略)	_____	_____	_____
(2) 中継交換機能	市外中継交換機により通信の交換を行う機能	1 通信ごとに	0.071688 円	
		1 秒ごとに	0.00055832 円	
(3) (略)		_____	_____	_____

附 則（令和 3 年 6 月 2 日東相制第 20-00078 号）

1 （略）

（光 I P 電話接続機能に係る経過措置）

2 （略）

区分		単位	料金額	備考
(1) (略)	(略)	_____	_____	_____
(2) 中継交換機能	市外中継交換機により通信の交換を行う機能	1 通信ごとに	0.073707 円	令和 4 年 4 月 1 日以降に適用します。
		1 秒ごとに	0.00055714 円	令和 4 年 4 月 1 日以降に適用します。
(3) (略)		_____	_____	_____

附 則

（実施時期）

1 この改正規定は、認可を受けた後、速やかに実施し、令和 4 年 4 月 1 日に遡及して適用します。

（加入電話・メタル I P 電話接続機能に係る経過措置）

2 この改正規定の適用日から令和 6 年 12 月 31 日までの間、協定事業者が第 5 条（標準的な接続箇所）第 1 項の表中第 3 欄若しくは第 4 欄で接続するとき又は同第 7 - 2 欄で接続する場合であって、当社のアナログ電話用設備（電気通信設備規則（昭和 60 年郵政省令第 30 号）第 3 条第 2 項第 3 号に規定するものをいいます。）又は総合デジタル通信用設備（同項第 5 号に規定するものをいいます。）である固定端末系伝送路設備の一端に接続される端末設備から協定事業者の電気通信設備に発信するとき又は当該端末設備に協定事業者の電気通信設備から着信するときは、料金表第 1 表第 1 又は附則（令和 3 年 6 月 2 日東相制第 20-00078 号）第 2 項の規定にかかわらず、以下の機能を適用します。なお、当該機能に係る料金については、1 通信ごとの料金額及び 1 秒ごとに料金額に通信秒数を乗じて算定した料金額を合計した額を適用します。

区分	単位	料金額	備考
加入電話・メタル I P 電話接続機能	1 通信ごとに	0.54419 円	_____

	号管理機能、ドメイン名管理機能、一般中継系ルータ交換伝送機能及び一般中継系ルータ接続伝送機能を用いて、第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第3欄若しくは第4欄又は第7-2欄で接続し、交換設備及び伝送路設備又はIP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.044132円	
--	--	-------	-----------	--

## 2022年度網使用料算定根拠

## 目 次

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について	1
2. 2022年度網使用料の算定について【東西合算】	4
I. 算定手順	6
II. 原価の算定及び料金の設定	7
1. 端末系交換機能	7
2. 市内伝送機能	9
3. 中継系交換機能	10
4. 中継伝送機能	11
5. ルーティング伝送機能	14
6. 信号伝送機能	15
7. 加入電話・メタルIP電話接続機能	16
8. その他の機能	23
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	25
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	26
V. 資本構成比率の算定	27
VI. 他人資本利子率の算定	28
VII. 自己資本利益率の算定	29
VIII. 利益対応税率の算定	30
IX. 料金設定に使用したトラヒック	31
X. 料金設定に使用した回線数	33
XI. 料金設定に使用した貸倒率	34
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	35
2. 設備区分別の費用明細表	36
3. 設備区分別固定資産明細表	37
4. 指定設備管理運営費明細表	38
5. 設備区分別の費用明細表	39
6. 設備区分別固定資産明細表	40

## 1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則の一部を改正する省令（平成17年2月14日総務省令第十四号）附則第13項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量	(ア) 単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	2021下+2022上予測	2021年度上期実績	(1)を参照。
	(イ) 都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	2021下+2022上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。
	(ウ) MA内呼比率、MA間Z A内呼比率、GC接続呼比率	2021下+2022上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。
	(エ) CR（アナログ、ISDN）	2021下+2022上予測	—	2020実績CRに、2019実績→2020実績トレンドを加味して算定。
	(オ) 平均保留時間（アナログ、ISDN）	2021下+2022上予測	—	2020実績平均保留時間に、(ア)で算定した予測総通信量と2020実績通信量の変動率を乗じて算定。
回線数	単位料金区域別回線数 (カ) $\left[ \begin{array}{l} \text{INSネット64（事務用・住宅用）} \\ \text{INSネット1500} \\ \text{公衆電話（アナログ・デジタル）} \\ \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \end{array} \right]$	2021年度末予測	2020年度末実績	(2)を参照。
	都道府県別回線数 (キ) $\left[ \begin{array}{l} \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \\ \text{ATM専用（1心式・2心式）} \\ \text{ATMデータ伝送} \\ \text{ひかり電話} \end{array} \right]$	2021年度末予測	2020年度末実績	(2)を参照。
	収容局別回線数 (ク) $\left[ \begin{array}{l} \text{加入電話（事務用・住宅用）} \\ \text{フレッツ・ADSL} \\ \text{フレッツ光}^{\ast} \\ \text{占有タイプ}^{\ast 1}、\text{ファミリータイプ}^{\ast 2}、 \\ \text{マンションタイプ}^{\ast 3} \end{array} \right]$	2021年度末予測	2020年度末実績	(2)を参照。
その他	(ケ) 中継伝送共用機能回線数	2021年度末予測	—	2022.3末の利用見込回線数。
	(コ) 中継伝送専用機能回線数	2021年度末予測	—	2022.3末の利用見込回線数。
	(サ) 総信号数	2021下+2022上予測	—	$1\text{呼あたり信号数} \times (2021\text{下}+2022\text{上予測GC経由回数}+1\text{C経由回数}) \div 2$

※：「フレッツ光」は光コラボレーションモデルにて提供される光アクセスサービスを含む（以下同）。

「ひかり電話」は光コラボレーションモデルにて提供されるオプションサービスを含む（以下同）。

※1：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス及びプライオ10。

※2：ネクストファミリー、ライトファミリー、ライトプラス、WiFiアクセス、プライオ1、ギガファミリー・スマート、ファミリー・ギガライン及びクロスファミリー。

※3：ネクストマンション、ライトマンション、ギガマンション・スマート及びマンション・ギガライン。

(1) 通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、PSTN-LRICモデルに係る予測通信量を次のとおり算定します。

$$2021年度下期+2022年度上期予測通信量 = (2020年度下期+2021年度上期実績通信量) \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①2021年10～12月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②2021年1～9月の対前年同期予測増減率を、2020年度下期+2021年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

		主要な通信量による算定				総通信量による算定			
		2021.10～12月の対前年同期増減率	2022.1～9月の対前年同期予測増減率(※1)	2020年度下期+2021年度上期の構成比		対前年同期予測増減率	2020年度下期+2021年度上期実績通信量	2021年度下期+2022年度上期予測通信量	
				2020.10～12月	2021.1～9月				
		①	②	③	④	⑤=①×③+②×④	⑥	⑦=⑥×(1+⑤)	
東日本	通信回数	MA内	▲13.3%	▲12.3%	27.1%	72.9%	▲12.6%	389,100	340,238
		MA間ZA内	▲12.5%	▲11.6%	26.8%	73.2%	▲11.9%	214,741	189,242
		G C接続	▲11.2%	▲6.4%	26.9%	73.1%	▲7.7%	2,776,613	2,563,421
		I C接続	▲9.4%	▲9.8%	26.9%	73.1%	▲9.7%	4,332,959	3,914,035
	通信時間	MA内	▲15.8%	▲14.2%	26.4%	73.6%	▲14.6%	12,163	10,384
		MA間ZA内	▲15.0%	▲14.5%	26.5%	73.5%	▲14.6%	5,054	4,315
		G C接続	▲13.0%	▲8.6%	26.7%	73.3%	▲9.8%	83,518	75,326
		I C接続	▲10.4%	▲10.9%	26.4%	73.6%	▲10.8%	145,974	130,268
西日本	通信回数	MA内	▲14.1%	▲13.4%	27.1%	72.9%	▲13.6%	347,600	300,286
		MA間ZA内	▲12.6%	▲12.3%	26.8%	73.2%	▲12.4%	254,438	222,979
		G C接続	▲8.7%	0.3%	26.7%	73.3%	▲2.1%	2,818,294	2,759,976
		I C接続	▲10.7%	▲14.0%	27.0%	73.0%	▲13.1%	4,567,312	3,968,291
	通信時間	MA内	▲16.2%	▲15.2%	26.3%	73.7%	▲15.5%	10,436	8,819
		MA間ZA内	▲16.4%	▲15.4%	26.7%	73.3%	▲15.7%	5,317	4,483
		G C接続	▲10.6%	▲2.8%	26.3%	73.7%	▲4.8%	76,482	72,789
		I C接続	▲11.6%	▲13.9%	26.4%	73.6%	▲13.3%	138,844	120,429

※1：2021.4～12月の対前年同期増減率。

I C接続（G Cを経由しないもの）については、東日本・西日本別、通信回数・通信時間別に、予測通信量を次のとおり算定します。

$$2021年度下期+2022年度上期予測通信量 = ((2021.12月実績通信量) \times (\text{対予測期間比率}^{\ast 2})) \times \text{縮減率}^{\ast 3} + 2021.10月～12月実績通信量$$

		2021.1～9月実績通信量に対する2020.12月の比率	2021.12月実績通信量	2022.1～9月予測通信量(マイグレ加味前)	縮減率	2022.1～9月予測通信量(マイグレ加味後)	2021.10～12月実績通信量	2021年度下期+2022年度上期予測通信量
		①	②	③=②/①	④	⑤=③×④	⑥	⑦=⑤+⑥
東日本	通信回数	11.7%	807,822	6,899,688	90.9%	6,272,506	2,387,780	8,660,286
	通信時間	11.3%	34,452	306,150	90.9%	278,321	102,148	380,469
西日本	通信回数	11.8%	750,123	6,332,753	90.9%	5,757,106	2,215,680	7,972,786
	通信時間	11.6%	21,472	185,852	90.9%	168,958	63,768	232,726

※2：対予測期間比率は、2021年1月～9月の実績通信量に対する2020年12月実績通信量の比率

※3：縮減率は、I C接続（G Cを経由しないもの）トラヒックのIP網への移行が、2024年12月まで平均的に進んだ場合における予測対象期間の移行完了率より算定。



東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、IP-LRICモデルに係る予測通信量を次のとおり算定します。

$$2021年度下期+2022年度上期予測通信量 = (2020年度下期+2021年度上期実績通信量) \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①2021年10～12月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②2021年1～9月の対前年同期予測増減率を、2020年度下期+2021年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

		主要な通信量による算定					総通信量による算定		
		2021.10～12月の対前年同期増減率	2022.1～9月の対前年同期予測増減率(※1)	2020年度下期+2021年度上期の構成比		対前年同期予測増減率	2020年度下期+2021年度上期実績通信量	2021年度下期+2022年度上期予測通信量	
				2020.10～12月	2021.1～9月				
		①	②	③	④	⑤=①×③+②×④	⑥	⑦=⑥×(1+⑤)	
東日本	通信回数	Z A内	▲10.6%	▲9.6%	26.9%	73.1%	▲9.8%	1,000,799	902,338
		Z A間	▲9.3%	▲7.3%	27.2%	72.8%	▲7.9%	168,220	154,999
		接続呼	▲10.5%	▲8.8%	27.0%	73.0%	▲9.2%	5,932,697	5,384,796
	通信時間	Z A内	▲13.2%	▲11.8%	26.3%	73.7%	▲12.1%	29,215	25,668
		Z A間	▲13.8%	▲11.9%	27.6%	72.4%	▲12.4%	4,696	4,113
		接続呼	▲11.4%	▲10.2%	26.5%	73.5%	▲10.5%	195,746	175,178
西日本	通信回数	Z A内	▲10.5%	▲9.8%	26.7%	73.3%	▲10.0%	982,561	884,718
		Z A間	▲7.9%	▲5.8%	26.9%	73.1%	▲6.3%	163,935	153,543
		接続呼	▲10.4%	▲9.5%	27.0%	73.0%	▲9.8%	6,206,187	5,600,787
	通信時間	Z A内	▲13.1%	▲12.1%	26.2%	73.8%	▲12.4%	25,764	22,580
		Z A間	▲12.6%	▲10.9%	27.2%	72.8%	▲11.4%	3,592	3,183
		接続呼	▲11.4%	▲10.4%	26.4%	73.6%	▲10.7%	186,395	166,487

※1：2021.4～12月の対前年同期増減率。

(2) 回線数の予測

2021年度末の予測回線数を次の通り算定します。

$$2021年度末予測回線数 = 2020年度末実績回線数 + 2021年度予測純増数$$

※ 2021年度予測純増数は、2021年4～12月までの実績純増数に、2022年1～3月の予測純増数を加えて算定。

※※ 2022年1～3月の予測純増数は、①2021年1～3月の実績純増数に、②2021年4～12月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の3ヶ月分を加えて算定。

(単位：千回線)

		純増数の算定						回線数の算定			
		2020.4～12月 実績	2021.1～3月 実績	2021.4～12月 実績	2021.4～12月 の対前年同期増減 数の単月平均	2022.1～3月の 対前年同期増減数 の単月平均	2022.1～3月 予測純増数	2021年度 予測純増数	2020年度末 実績回線数	2021年度末 予測回線数	
		①	②	③	④= (③-①) /9	⑤=④	⑥=②+⑤×3	⑦=③+⑥	⑧	⑨=⑧+⑦	
東 日 本	加入電話	事務用	▲76	▲25	▲68	1	1	▲22	▲90	1,538	1,447
		住宅用	▲279	▲97	▲270	1	1	▲94	▲364	5,476	5,112
	INSネット64	事務用	▲54	▲20	▲53	0	0	▲20	▲73	727	654
		住宅用	▲6	▲2	▲5	0	0	▲1	▲6	64	57
	INSネット1500		▲1	▲0	▲1	▲0	▲0	▲0	▲1	10	9
	公衆電話	アナログ	3	1	2	▲0	▲0	1	3	97	100
		デジタル	▲3	▲1	▲3	0	0	▲1	▲3	23	19
	ひかり電話(千C H)	事務用※1	48	22	45	▲0	▲0	21	66	2,457	2,522
		住宅用	12	▲4	9	▲0	▲0	▲5	4	7,547	7,551
	一般専用	2線式	▲3	▲1	▲3	▲0	▲0	▲1	▲4	68	64
		4線式	▲3	▲1	▲2	0	0	▲1	▲3	119	117
	高速 デジタル	メタル	▲3	▲1	▲2	0	0	▲1	▲3	20	16
		光	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	1	0
	ATM専用		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ATMデータ伝送		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	フレッツ・ADSL		▲31	▲10	▲30	0	0	▲10	▲40	160	120
	フレッツ光	占有タイプ※2	▲9	▲5	0	1	1	▲2	▲2	8	6
ファミリータイプ※4		239	83	256	2	2	89	344	8,284	8,628	
マンションタイプ※6		152	30	137	▲2	▲2	24	161	4,418	4,580	
西 日 本	加入電話	事務用	▲91	▲29	▲69	2	2	▲22	▲91	1,576	1,485
		住宅用	▲331	▲112	▲314	2	2	▲106	▲420	5,475	5,055
	INSネット64	事務用	▲53	▲19	▲45	1	1	▲17	▲62	758	696
		住宅用	▲6	▲2	▲5	0	0	▲1	▲6	62	56
	INSネット1500		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲1	6	5
	公衆電話	アナログ	▲1	0	▲3	▲0	▲0	▲0	▲3	86	83
		デジタル	▲2	▲0	▲2	▲0	▲0	▲1	▲3	26	24
	ひかり電話(千C H)	事務用※1	49	26	38	▲1	▲1	22	60	2,492	2,552
		住宅用	27	9	▲12	▲4	▲4	▲4	▲16	6,182	6,167
	一般専用	2線式	▲2	▲1	▲2	▲0	▲0	▲1	▲3	73	70
		4線式	▲2	▲2	▲3	▲0	▲0	▲2	▲5	126	122
	高速 デジタル	メタル	▲2	▲1	▲2	0	0	▲1	▲2	17	14
		光	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	1	0
	ATM専用		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ATMデータ伝送		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	フレッツ・ADSL		▲48	▲13	▲38	1	1	▲9	▲47	221	174
	フレッツ光	占有タイプ※3	0	0	0	0	0	0	0	4	5
ファミリータイプ※5		187	79	163	▲3	▲3	71	235	6,885	7,119	
マンションタイプ※7		113	39	72	▲5	▲5	26	98	2,948	3,045	

※1：ひかり電話オフィスタイプ及びひかり電話オフィスA

※2：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス及びブライオ10。

※3：ネクストビジネス。

※4：ネクストファミリー、ライトファミリー、ライトプラス、WiFiアクセス、ブライオ1、ギガファミリー・スマート、ファミリー・ギガライン及びクロスファミリー。

※5：ネクストファミリー、ライトファミリー及びクロスファミリー。

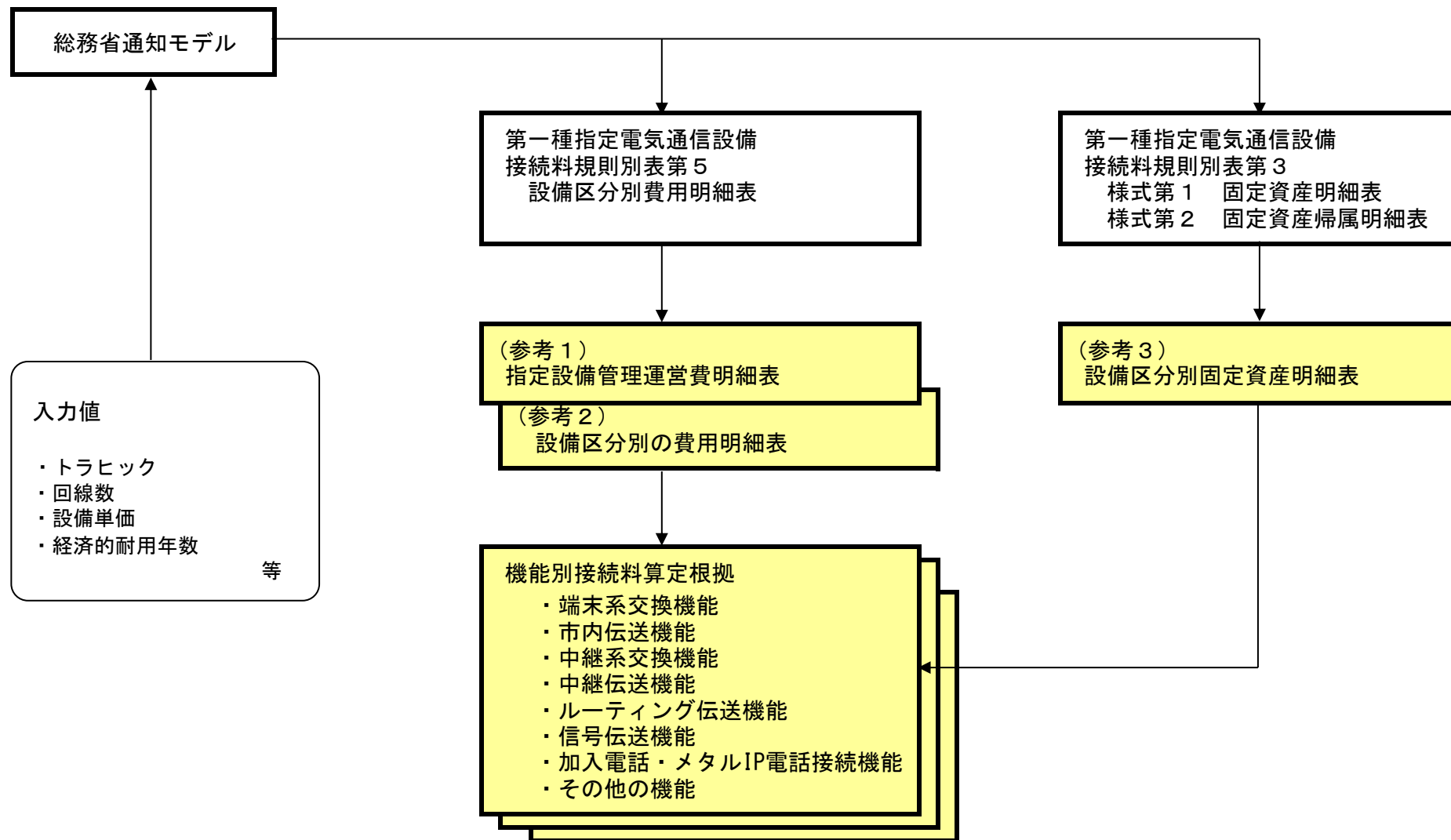
※6：ネクストマンション、ライトマンション、ギガマンション・スマート及びマンション・ギガライン。

※7：ネクストマンション及びライトマンション。

## 2. 2022年度網使用料の算定について

(東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料)

# I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金設定

1. 端末系交換機能

(1) 原価の算定

項目	端末系交換設備										GC以下の伝送路			備考
	GC	右記以外のGC				緊急通報	GC以下の伝送路		右記以外の	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	備考			
		右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部		右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの						
①指定設備管理運営費	99,289	45,852	45,772	31,884	10,821	813	2,254	80	53,437	14,644	38,794	(参考2)より		
②他人資本費用	272	56	56	37	15	1	3	0	216	49	167	⑧レート×他人資本比率×他人資本利率		
③自己資本費用	9,826	2,018	2,010	1,328	554	34	94	8	7,808	1,787	6,021	⑧レート×自己資本比率×自己資本利益率		
④利益対応税	4,169	856	853	563	235	14	40	3	3,313	758	2,555	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率		
⑤合計	113,556	48,781	48,690	33,813	11,624	862	2,391	91	64,774	17,238	47,536	①+②+③+④		
⑥正味固定資産価額	331,152	64,805	64,539	42,449	17,998	1,080	3,012	266	266,347	60,794	205,553	(参考2)より		
⑦投資等	662	130	129	85	36	2	6	1	533	122	411	⑥正味固定資産×投資等比率		
⑧貯蔵品	2,384	467	465	306	130	8	22	2	1,918	438	1,480	⑥正味固定資産×貯蔵品比率		
⑨運転資本	7,088	4,679	4,674	3,293	1,065	84	233	5	2,409	708	1,701	(①設備管理運営費-(②減価償却費+③設備使用料+④固定資産税))×45.625日÷365日		
⑩レートベース	341,286	70,080	69,806	46,132	19,228	1,174	3,272	274	271,206	62,062	209,145	⑥+⑦+⑧+⑨		
⑪有利子負債以外の負債の額	57,447	11,796	11,750	7,765	3,237	198	551	46	45,651	10,446	35,204	⑧レート×他人資本比率×有利子負債以外の負債の額の合計に占める割合		
⑫減価償却費	38,049	7,490	7,456	4,932	2,049	126	349	35	30,558	8,084	22,474			
⑬通信設備使用料	178	0	0	0	0	0	0	0	178	100	78	(参考2)より		
⑭固定資産税	4,359	929	926	612	254	16	43	3	3,429	793	2,637			

(2) 料金の設定

A. 信号網コストの算定

区分	コスト	備考
信号網単位コスト(円/回)	0.013385	5の(2)のcより

イ. 1呼あたり信号数

区分	信号数	備考
1呼あたり信号数(信号)	5.485	2020年度実績

ウ. 通信回数

区分	通信回数(千回)	備考
a. 端末系交換機能	14,380,317	区料金設定に使用したトラックより
b. 中継系交換機能	24,904,304	区料金設定に使用したトラックより
c. 計	39,184,621	a+b

エ. 機能毎の信号網コスト

区分	コスト	備考
a. 端末系交換機能	528	A×イ×ウのa÷2
b. 中継系交換機能	911	A×イ×ウのb÷2
c. 計	1,438	a+b

B. 右記以外のGCコストの算定

項目	右記以外のGC				備考
	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	
ア. 原価(百万円)	48,262	33,515	11,522	855	2,370
イ. コスト	48,690	33,813	11,624	862	2,391
ウ. 付加機能控除額	383	266	91	7	19
エ. 回線工事費補正額	45	31	11	1	2

C. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

項目	端末系交換設備										信号網	合計	備考			
	GC	右記以外のGC				緊急通報	GC以下の伝送路		右記以外の	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの				備考		
		右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部		右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの								
a. 回数比例コスト	6.979	6.979	6.979	6.979	0	0	0	0	0	0	528	7,507	c×別表の(a)			
b. 時間比例コスト	106,149	41,375	41,283	26,537	11,522	855	2,370	91	64,774	17,238	47,536	28,812	18,724	0	106,149	c×別表の(b)
c. 合計	113,127	48,353	48,262	33,515	11,522	855	2,370	91	64,774	17,238	47,536	28,812	18,724	528	113,655	(1)の⑤、Aの⑥、Bの⑦、及び総務省モデルによる算定値

別表

項目	回数比例コスト・時間比例コストの比率							
	右記以外のGC	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報	GC以下の伝送路	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	信号網
(a)	0.1446	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.8554	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

D. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	7,507	Cのaの右記以外のGC+Cのaの信号網より
b. 通信回数(千回)	14,380,317	区料金設定に使用したトラックより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.52200	a÷b
d. 料金(円/回)	0.52200	c×(1+XI.料金設定に使用した賃率)

区分	GC										合計	備考	
	右記以外のGC	右記以外のGC				緊急通報	GC以下の伝送路		右記以外の	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの			備考
		右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部		右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの					
a. 原価(百万円)	26,628	26,537	26,537	0	91	35,962	17,238	18,724	0	18,724	62,589	A+イ+ウ	
ア. コスト	38,150	38,059	26,537	11,522	91	64,774	17,238	47,536	28,812	18,724	102,924	Cのbより	
イ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	11,522	11,522	0	11,522	0	47,536	0	47,536	28,812	18,724	59,059		
ウ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの原価加算額	0	0	0	0	0	18,724	0	18,724	0	18,724	18,724	き線点遠隔収容装置から加入者交換機間のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するもので、現に設置している遠隔収容装置設置局のものについては、イ×⑤/⑥	
b. 通信時間(千時間)	-	430,131	430,131	430,131	430,131	446,015	446,015	446,015	446,015	446,015	-	区料金設定に使用したトラックより	
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.017196	0.017137	0.017137	0.0000000	0.00005883	0.022397	0.0107360	0.0116610	0.0000000	0.0116610	0.039593	a÷b	
d. 料金(円/秒)	0.017196	0.017137	0.017137	0.0000000	0.00005883	0.022397	0.0107360	0.0116610	0.0000000	0.0116610	0.039593	c×(1+XI.料金設定に使用した賃率)	

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	855	Cのcの加入者交換回線収容専用部より
b. 通信時間(千時間)	148,115	区料金設定に使用したトラックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0016028	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0016028	c×(1+XI.料金設定に使用した賃率)

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,370	Cのcの加入者交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	263,793	区料金設定に使用したトラックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0024957	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0024957	c×(1+XI.料金設定に使用した賃率)

(4)原価の算定

	端末系ルータ交換				備考
	呼数比例	秒数比例	緊急通報		
①指定設備管理運営費	28,163	2,985	25,178	285	(参考5)より
②他人資本費用	67	6	61	1	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	2,416	229	2,187	24	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	1,025	97	928	10	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	31,670	3,317	28,353	320	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	81,928	7,705	74,223	815	(参考6)より
⑦投資等	164	15	148	2	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	590	55	534	6	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	1,227	166	1,061	21	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	83,908	7,942	75,967	844	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	14,124	1,337	12,787	142	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	17,432	1,570	15,862	103	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	(参考5)より
⑭固定資産税	917	86	831	11	

(5)端末系ルータ交換に係る原価の算定

区分	端末系ルータ交換			備考
	呼数比例	秒数比例		
ア. 原価(百万円)	31,423	3,291	28,133	イーオ
イ. 端末系ルータ交換コスト	31,670	3,317	28,353	(4)の⑤より
ウ. 付加機能控除対象外コスト	320	-	320	(4)の⑤より
エ. 付加機能控除コスト	31,350	3,317	28,033	イーウ
オ. 付加機能控除額	247	26	221	エ×付加機能控除率(0.00787)

(6)料金の設定

A. メタル回線収容機能の算定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	28,133	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	445,455	Ⅹ.料金設定に使用したトラックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.017543	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.017543	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

## 2.市内伝送機能

### A. 中継伝送コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.0046824	4の中継伝送共用機能の(2)のdより

### B. 中継交換コスト

	料金	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.082625	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.00062123	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより

### C. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.00014231	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

### D. 料金の設定

#### ・回数比例分

	料金	備考
料金(円/回)	0.082625	Bのa

#### ・時間比例分

	料金	備考
料金(円/秒)	0.010271	Aの $a \times 2 + B$ の $b + C$ の $a \times 2$

3. 中継系交換機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	中継系交換設備				備考
		IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
①指定設備管理運営費	3,419	2,883	410	126	(参考2)より
②他人資本費用	5	4	1	0	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	166	140	20	6	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	70	59	8	3	(③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	3,660	3,086	439	135	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	5,414	4,557	648	209	(参考3)より
⑦投資等	11	9	1	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	39	33	5	2	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	306	258	37	11	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45,625日÷365日
⑩レートベース	5,770	4,857	691	222	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	971	818	116	37	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	880	742	106	33	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	92	77	11	3	

(2) 料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位: 百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
		IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部			
a. 回数比例コスト	1,139	1,139	0	0	911	2,049	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	2,521	1,947	439	135	0	2,521	c×別表の(b)
c. 合計	3,660	3,086	439	135	911	4,570	(1)の⑤、及び1の(2)のAのエのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備		信号網	
	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部		
(a)	0.3112	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.6888	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,049	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	24,804,304	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.082625	a÷b
d. 料金(円/回)	0.082625	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	1,947	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	870,440	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00062123	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00062123	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	439	Aのcの中継交換回線収容専用部より
b. 通信時間(千時間)	1,477,087	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00082563	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00082563	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	135	Aのcの中継交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	263,793	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00014231	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00014231	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機能(光IP電話接続機能組合せ用)

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 1回あたり(円/回)	0.082625	Bの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 通信回数(千回)	12,932,467	aの算定に用いた通信回数のうちひかり電話に相当するもの
c. 回数比例コスト(百万円)	1,069	a×b
d. 通信回数(千回)	14,503,456	網使用料算定根拠(NGN)のIX.料金設定に用いた設備数及びトラフィックの2の(1)の⑨の2022年度について東西を合計したもの
e. 料金(円/回)	0.073707	c÷d

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 1回あたり(円/回)	0.000621	Bの中継交換機能の時間比例分のdより
b. 通信回数(千回)	370,818	bの算定に用いた通信時間のうちひかり電話に相当するもの
c. 回数比例コスト(百万円)	829	a×b
d. 通信回数(千回)	413,322	網使用料算定根拠(NGN)のIX.料金設定に用いた設備数及びトラフィックの2の(2)の⑦の2022年度について東西を合計したもの
e. 料金(円/回)	0.00055714	c÷d



#### 4. 中継伝送機能

##### ・中継伝送共用機能

###### (1)原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
①指定設備管理運営費	3,933	(参考2)より
②他人資本費用	9	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	323	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	137	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	4,402	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	10,936	(参考3)より
⑦投資等	22	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	79	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	184	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	11,221	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,889	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	1,886	
⑬通信設備使用料	432	(参考2)より
⑭固定資産税	143	

###### (2)料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	4,447	ア+イ
ア. コスト	4,402	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	45	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	263,793	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0046824	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0046824	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・中継伝送専用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	備考
①指定設備管理運営費	292	(参考2)より
②他人資本費用	1	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	24	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	10	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	326	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	796	(参考3)より
⑦投資等	2	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	6	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	15	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	819	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	138	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	159	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	11	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	326	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	112,353	ア×(エ÷ウ)
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00080720	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00080720	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	257	(参考2)より
②他人資本費用	1	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	22	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	9	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	289	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	734	(参考3)より
⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	5	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	13	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	754	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	127	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	142	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	10	

(2)料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	289	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	1,477,087	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.000054281	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.000054281	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

## 5. ルーティング伝送機能

・一般中継系ルータ接続伝送機能

(1)原価の算定

(単位：百万円)

	中継伝送	備考
①指定設備管理運営費	15,425	(参考5)より
②他人資本費用	91	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	3,287	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	1,394	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	20,197	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	112,572	(参考6)より
⑦投資等	225	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	811	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	555	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	114,163	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	19,216	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	9,399	
⑬通信設備使用料	166	(参考5)より
⑭固定資産税	1,420	

(2)料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	20,197	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	445,455	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.012595	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.012595	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

## 6.信号伝送機能

### (1)原価の算定

(単位:百万円)

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	1,420	(参考2)より
②他人資本費用	0	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	13	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	5	((③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率)
⑤合計	1,439	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	426	(参考3)より
⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	3	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	20	((①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日)
⑩レートベース	450	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	76	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	75	
⑬通信設備使用料	1,175	(参考2)より
⑭固定資産税	6	

### (2)料金の設定

#### ・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	1,439	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	1,075	Ⅹ.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.013385	a÷b
d. 料金(円/信号)	0.013385	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

7. 加入電話・メタルIP電話接続機能

7-1. 端末系交換部

(1) 原価の算定

(単位：百万円)

	端末系交換設備								GC以下の伝送路				備考
	GC		右記以外のGC			緊急通報			右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減する もの			
	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減する もの	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部					
①指定設備管理運営費	99,289	45,852	45,772	31,884	10,821	813	2,254	80	53,437	14,644	38,794	(参考2)より	
②他人資本費用	272	56		37	15	1	3	0	216	49	167	⑧レート×他人資本比率×他人資本利率	
③自己資本費用	9,826	2,018	2,010	1,328	554	34	94	8	7,808	1,787	6,021	⑩レート×自己資本比率×自己資本利益率	
④利益対応税	4,169	856	853	563	235	14	40	3	3,313	758	2,555	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率	
⑤合計	113,556	48,781	48,690	33,813	11,624	862	2,391	91	64,774	17,238	47,536	①+②+③+④	

(2) 単位費用の設定

A. 信号網コストの算定

ア. 信号網単位コスト

区分	コスト	備考
信号網単位コスト(円/回)	0.013385	5の(2)のcより

イ. 1呼あたり信号数

区分	信号数	備考
1呼あたり信号数(番号)	5,485	2020年度実績

ウ. 通信回数

区分	通信回数(千回)	備考
a. 端末系交換部	14,380,317	区.料金設定に使用したトラックより
b. 中継交換部	24,804,304	区.料金設定に使用したトラックより
c. 計	39,184,621	a+b

エ. 機能毎の信号網コスト

(単位：百万円)

区分	コスト	備考
a. 端末系交換部	528	ア×イ×ウのa÷2
b. 中継交換部	911	ア×イ×ウのb÷2
c. 計	1,438	a+b

B. 右記以外のGCコストの算定

	右記以外のGC				備考
	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減する もの	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	
ア. 原価(百万円)	48,262	33,515	11,522	855	イ-ウ-エ
イ. コスト	48,690	33,813	11,624	862	(1)の⑤の右記以外のGC
ウ. 付加機能控除額	383	266	91	7	イ×付加機能控除率(0.00787)
エ. 回線工事費補正額	45	31	11	1	2.総務省モデルによる算定値

C. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位：百万円)

	端末系交換設備								GC以下の伝送路				信号網	合計	備考	
	GC		右記以外のGC			緊急通報			右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減する もの	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減する もの				
	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減する もの	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部								
a. 回数比例コスト	6,979	6,979	6,979	6,979	0	0	0	0	0	0	0	0	0	528	7,507	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	106,149	41,375	41,283	26,537	11,522	855	2,370	91	64,774	17,238	47,536	28,812	18,724	0	106,149	c×別表の(b)
c. 合計	113,127	48,353	48,262	33,515	11,522	855	2,370	91	64,774	17,238	47,536	28,812	18,724	528	113,655	(1)の⑤、Aのイのa、Bのア、及び総務省モデルによる算定値

別表

	回数比例コスト・時間比例コストの比率							
	右記以外のGC	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減する もの	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	緊急通報	GC以下の伝送路	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減する もの	信号網
(a)	0.1446	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.8554	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

D. 単位費用の設定

I. 加入者交換部

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	7,507	Cのaの右記以外のGC+Cのcのaの信号網より
b. 通信回数(千回)	14,380,317	区.料金設定に使用したトラックより
c. 単位費用(円/回)	0.52200	a÷b

・時間比例分

区分	GC				GC以下の伝送路				合計	備考		
	右記以外のGC		緊急通報		右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減する もの	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減する もの				
	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減する もの	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部								
a. 原価(百万円)	26,628	26,537	26,537	0	91	35,962	17,238	18,724	0	18,724	62,589	ア-イ+ウ
ア. コスト	38,150	38,059	26,537	11,522	91	64,774	17,238	47,536	28,812	18,724	102,924	Cのbより
イ. 回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減する もの原価加算額	11,522	11,522	0	11,522	0	47,536	0	47,536	28,812	18,724	59,059	
ウ. 回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減する もの原価加算額	0	0	0	0	0	18,724	0	18,724	0	18,724	18,724	キ線点遠隔収容装置から加入者交換機間のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するもので、現に設置している遠隔収容装置設置局のものについては、イ×5/6
b. 通信時間(千時間)	-	430,131	430,131	430,131	430,131	446,015	446,015	446,015	446,015	446,015	-	区.料金設定に使用したトラックより
c. 単位費用(円/秒)	0.017196	0.017137	0.017137	0.000000	0.00005883	0.022397	0.0107360	0.0116610	0.0000000	0.0116610	0.039593	a÷b

II. 加入者交換機専用トランクポート部

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	855	Cのcの加入者交換回線収容専用部より
b. 通信時間(千時間)	148,115	区.料金設定に使用したトラックより
c. 単位費用(円/秒)	0.0016028	a÷b

III. 加入者交換機共用トランクポート部

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,370	Cのcの加入者交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	263,793	区.料金設定に使用したトラックより
c. 単位費用(円/秒)	0.0024957	a÷b

7-2. 中継交換部

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部		
①指定設備管理運営費	3,419	2,883	410	126	(参考2)より
②他人資本費用	5	4	1	0	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	166	140	20	6	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	70	59	8	3	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	3,660	3,086	439	135	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	5,414	4,557	648	209	(参考3)より
⑦投資等	11	9	1	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	39	33	5	2	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	306	258	37	11	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	5,770	4,857	691	222	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	971	818	116	37	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	880	742	106	33	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	92	77	11	3	

(2)単位費用の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部				
a. 回数比例コスト	1,139	1,139	0	0	911	2,049	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	2,521	1,947	439	135	0	2,521	c×別表の(b)
c. 合計	3,660	3,086	439	135	911	4,570	(1)の⑤、及び1の(2)のAのEのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備		信号網	
	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部		
(a)	0.3112	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.6888	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 単位費用の設定

I. 中継交換部

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,049	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	24,804,304	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 単位費用(円/回)	0.082625	a÷b

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	1,947	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	870,440	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 単位費用(円/秒)	0.00062123	a÷b

II. 中継交換機専用トランクポート部

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	439	Aのcの中継交換回線収容専用部より
b. 通信時間(千時間)	1,477,087	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 単位費用(円/秒)	0.000082563	a÷b

III. 中継交換機共用トランクポート部

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	135	Aのcの中継交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	263,793	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 単位費用(円/秒)	0.00014231	a÷b

7-3. 中継伝送部

・中継伝送共用部

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
①指定設備管理運営費	3,933	(参考2)より
②他人資本費用	9	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	323	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	137	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	4,402	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	10,936	(参考3)より
⑦投資等	22	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	79	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	184	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	11,221	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,889	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	1,886	
⑬通信設備使用料	432	(参考2)より
⑭固定資産税	143	

(2)単位費用の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	4,447	ア+イ
ア. コスト	4,402	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	45	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	263,793	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 単位費用(円/秒)	0.0046824	a÷b



7-4. 中継伝送専用部

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	備考
①指定設備管理運営費	292	(参考2)より
②他人資本費用	1	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	24	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	10	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	326	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	796	(参考3)より
⑦投資等	2	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	6	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	15	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	819	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	138	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	159	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	11	

(2)単位費用の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	326	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	112,353	ア×(エ÷ウ)
c. 単位費用(円/秒)	0.00080720	a÷b

7-5. 中継交換機接続伝送専用部

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	257	(参考2)より
②他人資本費用	1	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	22	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	9	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	289	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	734	(参考3)より
⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	5	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	13	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	754	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	127	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	142	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	10	

(2)単位費用の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	289	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	1,477,087	Ⅹ.料金設定に使用したトラフィックより
c. 単位費用(円/秒)	0.000054281	a÷b

7-6. 部門系ルータ接続機能にかかる要素機能

(1) 原価の算定

(単位：百万円)

	端末系ルータ交換				中継伝送	中継系ルータ交換		集約伝送		中継系ルータ交換	伝送路	相互接続系ルータ交換		SBC	呼数比例	秒数比例	ENUM	DNS	相互接続	相互接続IF	備考
	呼数比例	秒数比例	緊急通報	中継系ルータ交換		集約伝送	相互接続系ルータ交換	相互接続系ルータ交換													
①指定設備管理運営費	28,163	2,985	25,178	285	15,425	62	203	1	202	16	147	147	0	48	26	1	1	(参考)より			
②他人資本費用	67	6	61	1	91	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	⑧+①+②×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	2,416	229	2,187	24	3,287	5	0	0	0	1	10	10	0	3	2	0	0	0	0	0	⑧+①+②×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	1,025	97	928	10	1,394	2	0	0	0	1	4	4	0	1	1	0	0	0	0	0	③×自己資本費用+④×(有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	31,670	3,317	28,353	320	20,197	69	203	1	202	18	162	162	0	52	28	1	2	①+②+③+④			
⑥正味固定資産価値	81,928	7,705	74,223	815	112,572	174	2	2	0	43	342	342	0	107	64	3	4	(参考)より			
⑦投資等	164	15	148	2	225	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	590	55	534	6	811	1	0	0	0	0	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	1,227	166	1,061	21	555	3	1	1	1	1	7	7	0	2	1	0	0	0	0	0	①設備管理運営費-⑩減価償却費+⑪通信設備使用料+(⑫固定資産税)×45.625日÷365日
⑩リース	83,908	7,942	75,967	844	114,163	178	3	2	1	44	352	352	0	111	65	4	5	⑥+⑦+⑧+⑨			
⑪有利子負債以外の負債の額	14,124	1,337	12,787	142	19,216	30	0	0	0	7	59	59	0	19	11	1	1	⑧+①+②×他人資本比率×有利子負債以外の負債の額の合計に占める割合			
⑫減価償却費	17,422	1,570	15,852	163	9,399	38	0	0	0	9	90	90	0	29	14	1	1	(参考)より			
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	166	0	197	0	197	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(参考)より
⑭固定資産税	917	86	831	11	1,420	2	0	0	0	0	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0	(参考)より

(2) 端末系ルータ交換に係る原価の算定

区分	端末系ルータ交換			備考
	呼数比例	秒数比例		
ア. 原価(百万円)	31,421	3,291	28,130	イーオ
イ. 端末系ルータ交換コスト	31,670	3,317	28,353	(1)の⑤より
ウ. 付加機能控除対象外コスト	320	—	320	(1)の⑤より
エ. 付加機能控除コスト	31,670	3,317	28,033	イーウ
オ. 付加機能控除額	249	26	221	エ×付加機能控除率(0.00787)

(3) 単位費用の算定

A. メタル回線収容部の算定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	28,133	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	445,455	区. 料金設定に使用したリットラより
c. 単位費用(円/秒)	0.017543	a÷b

B. 一般中継系ルータ交換伝送部の算定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	69	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	397,208	区. 料金設定に使用したリットラより
c. 単位費用(円/秒)	0.00048547	a÷b

C. 一般中継系ルータ接続伝送部の算定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	20,197	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	445,455	区. 料金設定に使用したリットラより
c. 単位費用(円/秒)	0.012595	a÷b

D. SIPサーバ部

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,291	(1)の⑤より
b. 通信回数(千回)	14,868,240	区. 料金設定に使用したリットラより
c. 単位費用(円/回)	0.22133	a÷b

E. 部門系ルータ交換部

区分	端末系ルータ交換			備考
	相互接続系ルータ交換	相互接続LSW (相互接続IF以外)	相互接続LSW (相互接続IF)	
a. 原価(百万円)	21	18	1	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	—	686,976	341,664	区. 料金設定に使用したリットラより
c. 単位費用(円/秒)	0.000096127	0.000072245	0.000010466	0.000013416 a÷b

F. SIP信号交換部

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	162	(1)の⑤より
b. 通信回数(千回)	10,985,584	区. 料金設定に使用したリットラより
c. 単位費用(円/回)	0.014753	a÷b

G. 番号管理部

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	52	(1)の⑤より
b. 通信回数(千回)	10,985,584	区. 料金設定に使用したリットラより
c. 単位費用(円/回)	0.0047539	a÷b

H. ドメイン名管理部

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	28	(1)の⑤より
b. 通信回数(千回)	10,985,584	区. 料金設定に使用したリットラより
c. 単位費用(円/回)	0.0025976	a÷b

I. 特定接続員組織

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	203	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	348,960	区. 料金設定に使用したリットラより
c. 単位費用(円/秒)	0.00016179	a÷b

7-7. 加入電話・メタルIP電話接続機能

(1) 部分機能の単位費用総額の設定

A. 加入電話接続機能(一)の算定

・回数比例 (単位: 円/回)			
機能	料金等		備考
①加入者交換部(交換等設備)	0.52200	7-1の(2)のDのIの回数比例分のcより	
②合計	0.52200	①	

・時間比例 (単位: 円/秒)			
機能	料金等		備考
③加入者交換部(交換等設備)	0.017196	7-1の(2)のDのIの時間比例分のcより	
④加入者交換部(伝送路設備)	0.022397	7-1の(2)のDのIの時間比例分のcより	
⑤加入者交換機専用トランクポート部	0.0016028	7-1の(2)のDのIIのcより	
⑥合計	0.041196	③+④+⑤	

B. 加入電話接続機能(二)の算定

・回数比例 (単位: 円/回)			
機能	料金等		備考
①加入者交換部(交換等設備)	0.52200	7-1の(2)のDのIの回数比例分のcより	
②合計	0.52200	①	

・時間比例 (単位: 円/秒)			
機能	料金等		備考
③加入者交換部(交換等設備)	0.017196	7-1の(2)のDのIの時間比例分のcより	
④加入者交換部(伝送路設備)	0.022397	7-1の(2)のDのIの時間比例分のcより	
⑤加入者交換機専用トランクポート部	0.0016028	7-1の(2)のDのIIのcより	
⑥中継伝送専用部	0.00080720	7-4の(2)のcより	
⑦合計	0.042003	③+④+⑤+⑥	

C. 中継交換機接続機能の算定

・回数比例 (単位: 円/回)			
機能	料金等		備考
①加入者交換部(交換等設備)	0.52200	7-1の(2)のDのIの回数比例分のcより	
②中継交換部	0.082625	7-2の(2)のBのIの回数比例分のcより	
③合計	0.60463	①+②	

・時間比例 (単位: 円/秒)			
機能	料金等		備考
④加入者交換部(交換等設備)	0.017196	7-1の(2)のDのIの時間比例分のcより	
⑤加入者交換部(伝送路設備)	0.022397	7-1の(2)のDのIの時間比例分のcより	
⑥加入者交換機共用トランクポート部	0.0024957	7-1の(2)のDのIIIのcより	
⑦中継伝送共用部	0.0046824	7-3の(2)のcより	
⑧中継交換機共用トランクポート部	0.00014231	7-2の(2)のBのIIIのcより	
⑨中継交換部	0.00062123	7-2の(2)のBのIの時間比例分のcより	
⑩中継交換機専用トランクポート部	0.000082563	7-2の(2)のBのIIのcより	
⑪中継交換機接続伝送専用部	0.000054281	7-5の(2)のcより	
⑫合計	0.047671	④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪	

D. 関門系ルータ接続機能

・回数比例 (単位: 円/回)			
機能	料金等		備考
①SIPサーバ部	0.22133	7-6の(3)のDのcより	
②SIP信号変換部	0.014753	7-6の(3)のFのcより	
③番号管理部	0.0047539	7-6の(3)のGのcより	
④ドメイン名管理部	0.0025876	7-6の(3)のHのcより	
⑤合計	0.24342	①+②+③+④	

・時間比例 (単位: 円/秒)			
機能	料金等		備考
⑥メタル回線収容部	0.017543	7-6の(3)のAのcより	
⑦一般中継系ルータ交換伝送部	0.000048547	7-6の(3)のBのcより	
⑧一般中継系ルータ接続伝送部	0.012595	7-6の(3)のCのcより	
⑨関門系ルータ交換部	0.000009613	7-6の(3)のEのcより	
⑩合計	0.030196	⑥+⑦+⑧	

(2) 部分機能の加重単金の設定

・回数比例 (単位: 円/秒)			
機能	料金等		備考
①加入者交換機接続機能(一)	0.046808	7-7の(1)のAの⑥×別表1の(a)	
②加入者交換機接続機能(二)	0.14706	7-7の(1)のBの⑤×別表1の(b)	
③中継交換機接続機能	0.38007	7-7の(1)のCの⑤×別表1の(c)	
④合計	0.57394	①+②+③	

・時間比例 (単位: 円/秒)			
機能	料金等		備考
⑤加入者交換機接続機能(一)	0.0036941	7-7の(1)のAの④×別表1の(a)	
⑥加入者交換機接続機能(二)	0.011833	7-7の(1)のBの⑤×別表1の(b)	
⑦中継交換機接続機能	0.029967	7-7の(1)のCの⑤×別表1の(c)	
⑧合計	0.045494	⑤+⑥+⑦	

別表1

	通信時間 (百万時間)		備考
		加重比率	
(a) 加入者交換機接続機能(一)	35.762	9.0%	IX.料金設定に使用したトックより
(b) 加入者交換機接続機能(二)	112.353	28.2%	IX.料金設定に使用したトックより
(c) 中継交換機接続機能	250.697	62.9%	IX.料金設定に使用したトックより

(3) 料金の設定

・回数比例 (単位: 円/回)			
機能	料金等		備考
①加入者交換機接続機能(一)	0.042595	7-7の(2)の①×(1-別表2の(a))	
②加入者交換機接続機能(二)	0.13382	7-7の(2)の②×(1-別表2の(a))	
③中継交換機接続機能	0.34587	7-7の(2)の③×(1-別表2の(a))	
④関門系ルータ接続機能	0.021908	7-7の(1)のDの⑤×別表2の(a)	
⑤合計	0.54419	①+②+③+④	
⑥料金(円/回)	0.54419	⑤×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)	

・時間比例 (単位: 円/秒)			
機能	料金等		備考
⑦加入者交換機接続機能(一)	0.003362	7-7の(2)の④×(1-別表2の(a))	
⑧加入者交換機接続機能(二)	0.010768	7-7の(2)の⑤×(1-別表2の(a))	
⑨中継交換機接続機能	0.027270	7-7の(2)の⑥×(1-別表2の(a))	
⑩関門系ルータ接続機能	0.0027176	7-7の(1)のDの⑩×別表2の(a)	
⑪特定接続負担額	0.000014561	7-6の(3)のIのc×別表2の(a)	
⑫合計	0.044132	⑦+⑧+⑨+⑩+⑪	
⑬料金(円/秒)	0.044132	⑫×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)	

別表2

	特定比率
2022年度適用のもの	9.0%
2023年度適用のもの	34.0%
2024年度適用のもの	77.0%

8.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

区分		料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.52200	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.061990	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分のGCのd+GC以下の伝送路のd×2より

B.自ビル内自ユニット外コスト

区分		料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.52200	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.039593	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
自ビル内自ユニット外コスト	c. 回数比例料金(円/回)	1.04400	a×2
	d. 時間比例料金(円/秒)	0.079186	b×2

C.自ビル外コスト

区分		料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.52200	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.039593	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 回数比例料金(円/回)	0.0024957	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
	d. 時間比例料金(円/秒)	0.082625	2のDの回数比例分より
市内伝送コスト	e. 回数比例料金(円/回)	0.0102710	2のDの時間比例分より
	f. 時間比例料金(円/秒)	1.12663	a×2+d
自ビル外コスト	g. 回数比例料金(円/回)	0.0944484	b×2+c×2+e
	h. 時間比例料金(円/秒)		

D.自ビル内外比率

ア.通信回数

区分	通信回数(千回)		備考
	回数	比率	
a. 自ユニット内	518.673	0.80976	IX.料金設定に使用したトラヒックより
b. 自ビル内自ユニット外	39.054	0.060972	
c. 自ビル外	82.796	0.12926	
d. 計	640.524	1.00000	

イ.通信時間

区分	通信時間(千時間)		備考
	時間	比率	
a. 自ユニット内	15.884	0.82719	IX.料金設定に使用したトラヒックより
b. 自ビル内自ユニット外	1.169	0.060899	
c. 自ビル外	2.149	0.11192	
d. 計	19.203	1.00000	

E.料金の設定

・回数比例分

区分	料金	備考
料金(円/回)	0.63198	Aのa×DのAのaの比率+Bのc×DのAのbの比率+Cのf×DのAのcの比率

・時間比例分

区分	料金	備考
料金(円/秒)	0.066670	Aのb×Dのイのaの比率+Bのd×Dのイのbの比率+Cのg×Dのイのcの比率

(2)ルーティング通信機能

A.市内通信コスト

区分		料金	備考
市内通信コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.63198	(1)のEの回数比例分より
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.066670	(1)のEの時間比例分より

B.ZA内市外通信コスト

区分		料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.52200	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.039593	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 回数比例料金(円/回)	0.0024957	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
	d. 時間比例料金(円/秒)	0.082625	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
中継交換コスト	e. 回数比例料金(円/回)	0.00062123	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
	f. 時間比例料金(円/秒)	0.00014231	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
中継交換機回線対応部共用機能コスト	g. 回数比例料金(円/回)	0.0046824	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
	h. 時間比例料金(円/秒)	1.12663	a×2+d
ZA内市外コスト	i. 回数比例料金(円/回)	0.09444805	b×2+c×2+e+f×2+g×2
	j. 時間比例料金(円/秒)		

C.市内・ZA内市外比率

ア.通信回数

区分	通信回数(千回)		備考
	回数	比率	
a. 市内	17.236	0.69286	2020年度実績
b. ZA内市外	7.641	0.30714	
c. 計	24.877	1.00000	

イ.通信時間

区分	通信時間(千時間)		備考
	時間	比率	
a. 市内	532	0.73597	2020年度実績
b. ZA内市外	191	0.26403	
c. 計	723	1.00000	

D.料金の設定

・回数比例分

区分	料金	備考
料金(円/回)	0.78391	Aのa×CのAのaの比率+Bのh×CのAのbの比率

・時間比例分

区分	料金	備考
料金(円/秒)	0.074004	Aのb×Cのイのaの比率+Bのi×Cのイのbの比率

(3)ルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.039593	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024957	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0046824	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00062123	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00014231	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f. 合計	0.04753464	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.04753464	Aのfより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/呼)	0.45	-
c. 料金(円/呼)	0.021391	a×b

(4)音声ガイダンス送出用接続通信機能

ア.加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.039593	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024957	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0046824	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00062123	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00014231	(3)のAのeより
f. 合計	0.04753464	a+b+c+d+e

B.単金

区分	単金	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.039593	Aのaより
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.04753464	Aのfより

C.料金の設定

区分	料金等	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.007087	BのaにGC接続率を加味
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.039026	BのbにIC接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.046113	a+b

イ.加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.039593	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024957	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0046824	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00062123	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00014231	(3)のAのeより
f. 合計	0.04753464	a+b+c+d+e

B. 単金

区分	単金	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.04753464	Aのfより
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.057396	Aのa、b、c、d、eにGC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.033496	BのafにZA内接続率を加味
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.016951	Bのbに他ZA接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.050447	a+b

(5)リダイレクション網使用機能

ア.当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.039593	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024957	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0046824	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00062123	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00014231	(3)のAのeより
f. 合計	0.04753464	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.04753464	Aのfより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.054380	a×b

イ.特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能

A.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.039593	AのAのaより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.045294	a×b

### Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

#### (1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	2020年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,266,022 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	8,521 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0020 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

#### (2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

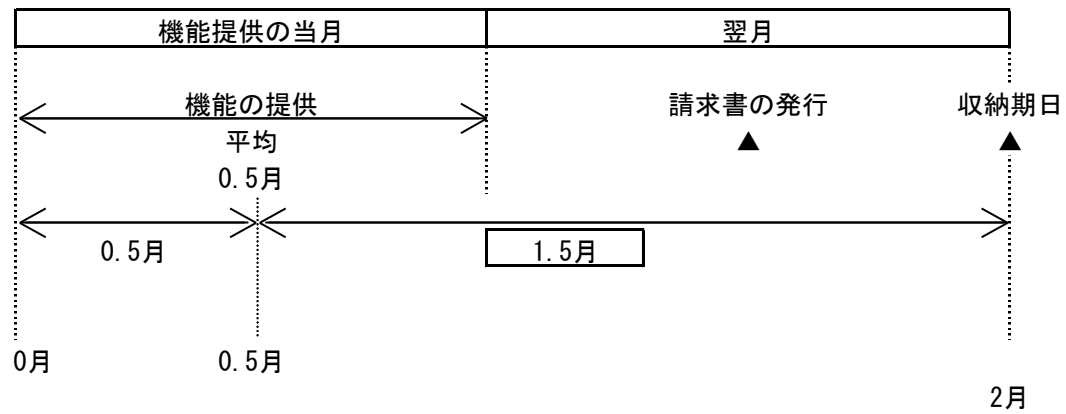
区分	2020年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,038,230 (A)
貯蔵品 (※)	36,329 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0072 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

#### IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

##### (1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



##### (2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヵ月}}{12 \text{ ヵ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1) より



V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (2020) 稼働ベース		レートベース	(資本構成)
電気通信事業 固定資産 5,038,230	有利子負債 864,047 (0.135)	2020稼働 電気通信事業固定資産 5,038,230	有利子負債 864,047 (0.164)
	有利子負債以外の負債 1,734,970 (0.271)		
流動資産等 (繰延税金資産除く) 1,076,224		貯蔵品(月平均) 36,329	
繰延税金資産 294,780	自己資本 3,810,217 (0.594)	投資等 10,002	自己資本 3,515,437 (0.668)
	計 6,409,234	計 5,266,448	計 5,266,448

②流動資産の圧縮 ▲848,006

①流動資産の理論値と実績の差 228,218-1,076,224=▲848,006

③自己資本の圧縮 ▲294,780

④圧縮後の資本構成比

負債

資本

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(864,047 + 886,964)}{\text{負債}} \div \frac{5,266,448}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.332}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{864,047}{\text{有利子負債}} \div \frac{(864,047 + 886,964)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.493}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.493}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.507}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.332}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.668}$$

## VI. 他人資本利率の算定

### (1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2020年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{0.46\%}$$

(単位：%)

区分 \ 年度	2020
他人資本利率	0.46

(注) 借入金の平均利率である。

### (2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{0.03\%}$$

(単位：%)

区分 \ 年度	2016	2017	2018	2019	2020	平均
他人資本利率	0.00	0.06	0.06	0.00	0.04	0.03

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

なお、2016年度、2019年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

### (3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 0.46\% \times 0.493 + 0.03\% \times 0.507 = \boxed{0.24\%}$$

(有利子負債に対する利率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)
	2018	2019	2020	3年平均
①主要企業の自己資本利益率(注1)	9.29	7.15	5.03	—
β値の適用	○	○	○	—
②リスクフリーレート(注2)	0.06	0.00	0.04	—
①-②	9.23	7.15	4.99	—
選択される自己資本利益率	β = 0.6 (注3)			4.31

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業 情報サービスユニットの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。

ただし、2020年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。なお、2019年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	2016	2017	2018	2019	2020	
主要企業の自己資本利益率	8.66	9.56	9.29	7.15	5.03	7.94

(注) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業 情報サービスユニットの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。

ただし、2020年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1、2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 4.31%

## VIII.利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{42.35\%}$$

(算定方法)

### 1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を  $y$ 、税額を  $x_n$  とする。

②事業税実効税率

事業税額を  $x_1$ 、地方法人特別税を  $x_2$  とする。 ( $x_2 = x_1 \times 2.600$ )

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.010 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.010}{1+0.036} \times y \\ &= \underline{0.0097y} \end{aligned}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を  $x_2$  とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 2.600 \\ &= 0.0097y \times 2.600 \\ &= \underline{0.0252y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を  $x_3$  とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.232 \\ &= (y - (0.0097y + 0.0252y)) \times 0.232 \\ &= \underline{0.2239y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を  $x_4$  とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.010 \\ &= 0.2239y \times 0.010 \\ &= \underline{0.0022y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を  $x_5$  とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.060 \\ &= 0.2239y \times 0.060 \\ &= \underline{0.0134y} \end{aligned}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を  $x_6$  とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.103 \\ &= 0.2239y \times 0.103 \\ &= \underline{0.0231y} \end{aligned}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を  $x$  とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.2975y} \end{aligned}$$

### 2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を  $z$ 、税引前利益を  $y$ 、税額を  $x$  とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2975y}{(1-0.2975)y} = \frac{0.2975y}{0.7025y} = 0.4235$$

税引前利益	$y$
利益対応税	$x = 0.2975y$
税引後利益	$z = (1-0.2975)y$

Ⅹ. 料金設定に使用したトラヒック

PSTN-LRICモデルに係る機能別トラヒックは、A. 2021年度下期+2022年度上期のサービス別予測トラヒックにB. 機能毎の経由回数を乗じて算定した。

機能別トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
①端末系交換機能(GC)	14,380,317	430,131
②端末系交換機能(GC以下の伝送路)	-	446,015
③-1端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)	-	263,793
③-2端末系交換機能(加入者交換回線収容専用部)	-	148,115
④中継系交換機能(IC)	24,804,304	870,440
⑤-1中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)	-	263,793
⑤-2中継系交換機能(中継交換回線収容専用部)	-	1,477,087
⑥中継伝送機能	-	263,793
⑦中継伝送専用機能	-	112,353

区分	総信号数 (億信号)	備考
⑦信号伝送機能	1.075	2021年度下期+2022年度上期予測

A. 2021年度下期+2022年度上期のサービス別予測トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
自ユニット内	518,673	15,884
自ビル内自ユニット外	39,054	1,169
MA内自ビル外	82,796	2,149
MA間ZA内	412,220	8,797
GC接続(中継伝送専用機能を利用しないもの)	1,254,863	35,762
GC接続(中継伝送専用機能を利用するもの)	4,068,533	112,353
IC接続(GCを経由するもの)	7,882,325	250,697
IC接続(GCを経由しないもの)	16,633,072	613,195

B. 機能毎の経由回数

区分	① 端 末 系 交 換 機 能 ( G C )	② 端 末 系 交 換 機 能 ( G C 以 下 の 伝 送 路 )	③   1 端 末 系 交 換 機 能 ( 加 入 者 交 換 回 線 収 容 共 用 部 )	③   2 端 末 系 交 換 機 能 ( 加 入 者 交 換 回 線 収 容 専 用 部 )	④ 中 継 系 交 換 機 能 ( I C )	⑤   1 中 継 系 交 換 機 能 ( 中 継 交 換 回 線 収 容 共 用 部 )	⑤   2 中 継 系 交 換 機 能 ( 中 継 交 換 回 線 収 容 専 用 部 )	⑥ 中 継 伝 送 共 用 機 能	⑥ 中 継 伝 送 専 用 機 能
自ユニット内	1	2							
自ビル内自ユニット外	2	2							
MA内自ビル外	2	2	2		1	2		2	
MA間ZA内	1	1	1		0.5	1		1	
GC接続(中継伝送専用機能を利用しないもの)	1	1		1					
GC接続(中継伝送専用機能を利用するもの)	1	1		1					1
IC接続(GCを経由するもの)	1	1	1		1	1	1	1	1
IC接続(GCを経由しないもの)					1		2		

IP-LRICモデルに係る機能別トラヒックは、A. 2021年度下期+2022年度上期のサービス別予測トラヒックにB. 機能毎の経由回数に乗じて算定した。

機能別トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
①端末系ルータ交換	14,868,240	445,455
②中継伝送	-	445,455
③中継系ルータ交換	-	397,208
④県間伝送路	-	348,960
⑤相互接続系ルータ交換	22,125,439	686,976
⑥相互接続	10,985,584	341,664

A. 2021年度下期+2022年度上期のサービス別予測トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
ZA内	1,787,057	48,248
ZA間	308,543	7,296
相互接続	10,985,584	341,664

B. 機能毎の経由回数

区分	① 端末系 ルータ 交換	② 中継 伝送	③ 中継系 ルータ 交換	④ 県間 伝送路	⑤ 相互 接続系 ルータ 交換	⑥ 相互 接続
ZA内	2	2	1			
ZA間	1	1	1	1	0.5	
相互接続	1	1	1	1	2	1

## X. 料金設定に使用した回線数

・中継伝送専用機能算定に使用した予測パス数及び機能別予測回線数

区分	1.5Mパス数(※)
加入者交換機接続1.5Mパス数	4,005

※総務省モデルより

機能別回線数は、2021年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分	回線数 (回線)
中継伝送専用機能(伝送路)	72,642
中継伝送専用機能(MA内伝送路)	55,044
中継伝送専用機能(MA間伝送路)	17,598

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	2020年度実績
②接続料	231,715	2020年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②









指定設備管理運営費明細表【東西合計】  
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末回線伝送	端末系ルータ交換			中継伝送	中継系ルータ交換	県間伝送中継系ルータIF	県間伝送路	相互接続系ルータ交換	SBC		ENUM	DNS	相互接続	相互接続IF	合計
		端末系ルータ交換呼数比例	端末系ルータ交換秒数比例	(再掲)緊急通報						SBC呼数比例	SBC秒数比例					
固定資産の項目																
音声収容ルータ	-	-	758	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	758
共用収容ルータ	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14
メタル回線収容装置	-	-	20,064	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,064
メタル回線収容装置用L2SW	-	-	4,058	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,058
消防警察トランク	-	-	154	154	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	154
警察消防用回線集約装置	-	-	131	131	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	131
き線点遠隔収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
主配線盤	3,112	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,112
光ケーブル成端架	116	-	-	-	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	157
共用コアルータ	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
コア局用L2SW	-	-	-	-	-	61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	61
県間伝送路	-	-	-	-	-	-	202	-	-	-	-	-	-	-	-	202
伝送装置	-	-	-	-	410	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	410
中間中継伝送装置	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
CS	-	2,985	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,985
関門系ルータ	-	-	-	-	-	-	-	16	-	-	-	-	-	-	-	16
相互接続局用L2SW	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	3
SBC	-	-	-	-	-	-	-	-	147	-	-	-	-	-	-	147
ENUMサーバ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48	-	-	-	-	48
DNSサーバ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	-	26
メタルケーブル	122,557	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	122,557
加入系光ケーブル	8,957	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,957
中継系光ケーブル	-	-	-	-	2,769	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,769
海底光ケーブル	-	-	-	-	1,837	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,837
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14
無線伝送装置	-	-	-	-	228	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	228
インタフェース変換装置	-	-	-	-	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19
無線アンテナ	-	-	-	-	58	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58
無線鉄塔	-	-	-	-	146	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	146
衛星通信設備	-	-	-	-	497	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	497
加入系電柱	30,011	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30,011
中継系電柱	-	-	-	-	851	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	851
加入系管路	39,309	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39,309
中継系管路	-	-	-	-	8,454	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,454
加入系中口径管路	231	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	231
中継系中口径管路	-	-	-	-	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16
加入系共同溝	567	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	567
中継系共同溝	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10
加入系とう道	2,978	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,978
中継系とう道	-	-	-	-	68	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	68
電線共同溝	444	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	444
自治体管路	52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	52
情報ボックス	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19
総合デジタル通信局内回線終端装置	8,558	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,558
アナログ局内回線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アナログ・デジタル回線共通部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	216,910	2,985	25,178	285	15,425	62	1	202	16	147	0	48	26	1	1	261,002

※端末系ルータ交換(呼数比例・秒数比例)にNTSコストは含まない。

(参考5)

設備区別の費用明細表【東西合計】  
 (総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末回線伝送	端末系ルータ交換			中継伝送	中継系ルータ交換	県間伝送中継系ルータIF	県間伝送路	相互接続系ルータ交換	SBC		ENUM	DNS	相互接続	相互接続IF	合計
		端末系ルータ交換呼数比例	端末系ルータ交換秒数比例	(再掲)緊急通報						SBC呼数比例	SBC秒数比例					
費用の項目																
減価償却費	104,218	1,570	15,862	103	9,399	38	0	-	9	90	-	29	14	1	1	131,232
通信設備使用料	-	-	-	-	166	-	-	197	-	-	-	-	-	-	-	362
固定資産税	12,083	86	831	11	1,420	2	0	-	0	2	-	1	1	0	0	14,426
施設保全費	76,184	1,099	6,774	143	2,795	17	0	-	6	45	-	14	9	0	0	86,945
道路占用料	3,852	-	-	-	352	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,204
撤去費用	6,074	25	257	5	553	1	0	-	0	1	-	0	0	0	0	6,911
試験研究費	5,198	71	609	7	377	1	0	5	0	4	-	1	1	0	0	6,268
接続関連事務費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
管理共通費	9,302	134	844	17	363	2	0	1	1	6	-	2	1	0	0	10,654
合計	216,910	2,985	25,178	285	15,425	62	1	202	16	147	-	48	26	1	1	261,002

※端末系ルータ交換(呼数比例・秒数比例)にNTSコストは含まない。

設備区分別固定資産明細表【東西合計】  
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末回線伝送	端末系ルータ交換			中継伝送	中継系ルータ交換	県間伝送中継系ルータIF	県間伝送路	相互接続系ルータ交換	SBC		ENUM	DNS	相互接続	相互接続IF	合計
		端末系ルータ交換呼数比例	端末系ルータ交換秒数比例	(再掲)緊急通報						SBC呼数比例	SBC秒数比例					
固定資産の項目																
音声収容ルータ	-	-	920	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	920
共用収容ルータ	-	-	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27
メタル回線収容装置	-	-	48,514	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48,514
メタル回線収容装置用L2SW	-	-	5,507	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,507
消防警察トランク	-	-	126	126	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	252
警察消防用回線集約装置	-	-	92	92	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	183
き線点通隔収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
主配線盤	2,617	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,617
光ケーブル成端架	51	-	-	-	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	83
共用コアルータ	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	3
コア局用L2SW	-	-	-	-	-	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90
伝送装置	-	-	-	-	1,003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,003
中間中継伝送装置	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
CS	-	5,797	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,797
閉門系ルータ	-	-	-	-	-	-	-	31	-	-	-	-	-	-	-	31
相互接続局用L2SW	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	5
SBC	-	-	-	-	-	-	-	-	255	-	-	-	-	-	-	255
ENUMサーバ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	87	-	-	-	-	87
DNSサーバ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51	-	-	-	51
メタルケーブル	220,082	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	220,082
加入系光ケーブル	10,931	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,931
中継系光ケーブル	-	-	-	-	3,636	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,636
海底光ケーブル	-	-	-	-	546	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	546
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	52
無線伝送装置	-	-	-	-	641	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	641
インタフェース変換装置	-	-	-	-	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48
無線アンテナ	-	-	-	-	322	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	322
無線鉄塔	-	-	-	-	547	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	547
衛星通信設備	-	-	-	-	1,438	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,438
加入系電柱	237,903	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	237,903
中継系電柱	-	-	-	-	6,809	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,809
加入系管路	355,368	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	355,368
中継系管路	-	-	-	-	74,386	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	74,386
加入系中口径管路	2,236	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,236
中継系中口径管路	-	-	-	-	155	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	155
加入系共同溝	6,965	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,965
中継系共同溝	-	-	-	-	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54
加入系とう道	29,004	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29,004
中継系とう道	-	-	-	-	245	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	245
電線共同溝	1,200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,200
自治体管路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報ボックス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	20,933	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,933
アナログ局内回線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アナログ・デジタル回線共通部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
局舎・共通設備計	91,154	1,908	19,038	597	22,657	83	0	-	12	87	-	20	12	1	2	135,571
合計	978,444	7,705	74,223	815	112,572	174	2	-	43	342	-	107	64	3	4	1,174,499

※端末系ルータ交換(呼数比例・秒数比例)にNTSは含まない。

## 2022年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア イ以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価(百万円)	66	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価(百万円)	66	Aより
b. 工事バス数(50Mバス)	405	2020年度実績
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	163,046	$a \div b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の2. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働(分)	1,026	
b. 随時申込工事平均稼働(分)	1,434	
c. 割増率	1.40	$b \div a$

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	163,046	AのBのa÷AのBのb
b. 割増率	1.40	Aのcより
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	228,264	$a \times b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の2. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$



別添

接続約款変更認可申請書（写）

（西日本電信電話株式会社）

接続約款変更認可申請書

西設相制第 000249 号  
2022 年 3 月 22 日

総務大臣  
金子 恭之 殿

郵便番号 534-0024

住所 おおさかふおおさかしみやこじまくひがしのだまち  
大阪府大阪市都島区東野田町

よんちょうめ  
四丁目 15 番 82 号

名称及び代表者の氏名

にしにつぼんでんしんでんわかぶしがいしゃ  
西日本電信電話株式会社

代表取締役社長 こばやし みつよし  
小林 充佳

登録年月日及び番号

平成 16 年 4 月 1 日 第 234 号

電気通信事業法第 33 条第 2 項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、速やかに実施します。
------	--------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧	新
<p>第10章 料金等</p> <p>第2節 接続料金の支払義務 (定額制の網使用料の支払義務)</p> <p>第64条 協定事業者は、次の各号の規定に従い、料金表第1表第1(網使用料)に規定する網使用料のうち月額で定める料金(以下「定額制の網使用料」といいます。)を支払うことを要します。</p> <p>1 (略)</p> <p>2 料金表第1表第1(網使用料)に規定する端末回線伝送機能2-1-1-1第2欄ウ欄(2-1-1-2第2欄ア欄)に規定する加算料を除きます。以下この項において同じとします。)、光信号電気信号変換機能、光信号多重分離機能、<u>中継伝送専用機能</u>、<u>通信路設定伝送機能</u>等(2-1-1-2第2欄ア欄)に規定する加算料及び2-1-2第2欄に規定する加算料を除きます。以下この項において同じとします。)、又は波長多重機能については、第34条の4(光信号端末回線、特定光信号端末回線又は光信号局内伝送路の接続申込み)第10項の規定により利用したもののみならず期間を除き、専用サービス契約約款中最低利用期間の規定(同規定中「専用契約の解除」とあるのは「専用契約の解除若しくは接続専用回線の接続休止」と読み替えるものとし、他社料金設定回線に係る規定を除きます。)を準用します。この場合において、端末回線伝送機能(2-1-1-1第2欄ウ欄、第6欄及び第9欄に係るものに限ります。)、光信号電気信号変換機能、光信号多重分離機能、<u>中継伝送専用機能</u>、<u>光信号中継伝送機能</u>、イーサネットフレーム伝送機能、光信号局内伝送機能又は波長多重機能は、専用サービス契約約款に規定する高速デジタル伝送サービスの場合の規定に準ずるものとします。</p> <p>3 協定事業者は、第1項の期間において、次の各号の事由により機能を利用できない状態(その機能に著しい支障が生じ、全く利用ができない状態と同程度の状態となる場合を含みます。)が生じた場合は、そのことを当社が知った時刻以後の利用ができなかった時間(24時間の倍数である部分に限ります。)について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する定額制の網使用料の支払いを要しません。この場合において、端末回線伝送機能(2-1-1-1第3欄に係るものに限ります。)、通信路設定伝送機能及び端末間伝送等機能を利用できない状態については、専用サービス契約約款中専用料金の支払義務に係る規定を、<u>中継伝送専用機能</u>を利用できない状態については、<u>専用サービス契約約款に規定する高速デジタル伝送サービスの専用料金の支払義務</u>に係る規定を、端末回線伝送機能(2-1-1-1第9欄に係るものに限ります。))及びイーサネットフレーム伝送機能を利用できない状態については、当社のLAN型通信網サービス契約約款中利用料金の支払義務に係る規定(故障回復時間に係るものに限ります。)を、それぞれ準用して利用できなかった時間に対応する網使用料を算定し、その支払いを要しないこととします。</p> <p>(1)～(3) (略)</p>	<p>第10章 料金等</p> <p>第2節 接続料金の支払義務 (定額制の網使用料の支払義務)</p> <p>第64条 協定事業者は、次の各号の規定に従い、料金表第1表第1(網使用料)に規定する網使用料のうち月額で定める料金(以下「定額制の網使用料」といいます。)を支払うことを要します。</p> <p>1 (略)</p> <p>2 料金表第1表第1(網使用料)に規定する端末回線伝送機能2-1-1-1第2欄ウ欄(2-1-1-2第2欄ア欄)に規定する加算料を除きます。以下この項において同じとします。)、光信号電気信号変換機能、光信号多重分離機能、<u>通信路設定伝送機能</u>等(2-1-1-2第2欄ア欄)に規定する加算料及び2-1-2第2欄に規定する加算料を除きます。以下この項において同じとします。))又は波長多重機能については、第34条の4(光信号端末回線、特定光信号端末回線又は光信号局内伝送路の接続申込み)第10項の規定により利用したもののみならず期間を除き、専用サービス契約約款中最低利用期間の規定(同規定中「専用契約の解除」とあるのは「専用契約の解除若しくは接続専用回線の接続休止」と読み替えるものとし、他社料金設定回線に係る規定を除きます。)を準用します。この場合において、端末回線伝送機能(2-1-1-1第2欄ウ欄、第6欄及び第9欄に係るものに限ります。)、光信号電気信号変換機能、光信号多重分離機能、<u>光信号中継伝送機能</u>、イーサネットフレーム伝送機能、光信号局内伝送機能又は波長多重機能は、専用サービス契約約款に規定する高速デジタル伝送サービスの場合の規定に準ずるものとします。</p> <p>3 協定事業者は、第1項の期間において、次の各号の事由により機能を利用できない状態(その機能に著しい支障が生じ、全く利用ができない状態と同程度の状態となる場合を含みます。)が生じた場合は、そのことを当社が知った時刻以後の利用ができなかった時間(24時間の倍数である部分に限ります。)について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する定額制の網使用料の支払いを要しません。この場合において、端末回線伝送機能(2-1-1-1第3欄に係るものに限ります。)、通信路設定伝送機能及び端末間伝送等機能を利用できない状態については、<u>専用サービス契約約款中専用料金の支払義務</u>に係る規定を、<u>端末回線伝送機能</u>(2-1-1-1第9欄に係るものに限ります。))及びイーサネットフレーム伝送機能を利用できない状態については、当社のLAN型通信網サービス契約約款中利用料金の支払義務に係る規定(故障回復時間に係るものに限ります。)を、それぞれ準用して利用できなかった時間に対応する網使用料を算定し、その支払いを要しないこととします。</p> <p>(1)～(3) (略)</p>

料金表

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区分	内容
(1)～(3) (略)	(略)
(3) -2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2(料金額)2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、令和3年度に適用します。
(4)～(8)-5 (略)	(略)
(8) -6 加入者交換機回線対応部専用機能に係る料金の適用	2(料金額)2-2第7欄に掲げる網使用料については、当社の加入者交換機とそれに対向して接続する協定事業者の交換機との間の区間(両端の交換機及び伝送装置等により構成されるものをいいます。)ごとの加入者交換機接続回線(加入者交換機又はその交換機の伝送装置と接続するための接続回線をいいます。以下同じとします。)数に応じて適用します。
(8) -7 中継交換機回線対応部専用機能に係る料金の適用	2(料金額)2-4第2欄に掲げる網使用料については、当社の中継交換機とそれに対向して接続する協定事業者の交換機との間の区間(両端の交換機及び伝送装置等により構成されるものをいいます。)ごとの中継交換機接続回線(中継交換機又はその交換機の伝送装置と接続するための接続回線をいいます。以下同じとします。)数に応じて適用します。
(8) -8 中継交換機接続用伝送装置利用機能に係る料金の適用	2(料金額)2-5-2の2に掲げる網使用料については、当社の中継交換機が設置されている通信建物とその交換機に対向して接続する協定事業者の交換機が設置されている建物との間の区間ごとの中継交換機接続回線数に応じて適用します。
(8)-9～(8)-11 (略)	(略)

料金表

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区分	内容
(1)～(3) (略)	(略)
(3) -2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2(料金額)2-2第1欄、第7欄、 <u>第8欄</u> 及び第11欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7、 <u>2-11第1欄</u> から第4欄及び第6欄並びに2-13第3欄に規定する機能に係る料金額は、令和4年度に適用します。
(4)～(8)-5 (略)	(略)
(8)-6～(8)-8 削除	削除
(8)-9～(8)-11 (略)	(略)
(9) 削除	削除

(9) 中継伝送専用機能に係る料金の適用	<p>ア 中継伝送専用機能については、利用形態ごとに2-5-2-1のイ欄からウ欄に掲げる料金額を適用します。</p> <p>イ 2-5-2-1イ欄の場合において、中継伝送専用機能を利用する区間の距離が10kmを超える場合は、ウ欄に掲げる料金額に2-5-2-2第1欄に掲げる料金額を10kmを超える10kmごとに加えた額を適用します。この場合において、中継伝送専用機能を利用する区間の距離は、専用サービス契約約款中回線距離の測定の規定を準用して測定します。</p> <p>ウ 2-5-2-1イ欄又はウ欄の場合であって、単位料金区域ごとに当社が別に定める通信用建物と異なる同一単位料金区域内の通信用建物に設置された市外中継交換機を利用するため第5条（標準的な接続箇所）第1項表中第3欄に規定する箇所接続する場合は単位料金区域ごとに当社が別に定める通信用建物と異なる同一単位料金区域内の通信用建物において第5条第1項表中第3欄又は第4欄に規定する箇所接続する場合は、イ欄又はウ欄に掲げる料金額に2-5-2-2第2欄に掲げる料金額を加えた額を適用します。</p> <p>エ 2-5-2-1に規定する利用回線数による料金については、次に掲げる方法により適用します。</p> <p>(7) 回線数が672回線までの場合は、2-5-2-1(7)欄に掲げる料金額を適用します。ただし、その額が2-5-2-1(4)欄に掲げる672回線ごとの料金額を超える場合は、2-5-2-1(4)欄に掲げる672回線ごとの料金額を適用します。</p> <p>(4) 回線数が672回線を超え2,016回線までの場合は、2-5-2-1(4)欄に掲げる672回線相当の料金額に、回線数から672回線を減じた回線数について上記(7)により算出した料金額を加えた額を適用します。ただし、その額が2-5-2-1(7)欄に掲げる2,016回線ごとの料金額を超える場合は、2-5-2-1(7)欄に掲げる2,016回線ごとの料金額を適用します。</p> <p>(9) 回線数が2,016回線を超える場合は、2-5-2-1(9)欄に掲げる2,016回線相当の料金額に、回線数から2,016回線を減じた回線数について上記(7)又は(4)により算出した料金額を加えた額を適用します。この場合において、回線数から2,016回線を減じた回線数が、2,016回線を超える場合も、同様に適用します。オ 2-5-2-2に規定する利用回線数による料金については、上記エを準用することとし、「672回線相当の料金額」とあるのは「672回線ごとの料金額」と、「2,016回線相当の料金額」とあるのは「2,016回線ごとの料金額」と読み替えるものとします。</p>
----------------------	--

2 料金額  
2-1~2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 加入者交換機能	1通信ごとに	0.53022円	—
	1秒ごとに	0.039247円	—
(2)~(6) (略)			
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	24回線 (1.5Mbit/s相当) ごとに月額	18,166円	—
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.0024629円	—
(9)~(10) (略)			

2-3 市内伝送機能

区分	単位	料金額	備考
市内伝送機能	1通信ごとに	0.084110円	—
	1秒ごとに	0.0081444円	—

2 料金額  
2-1~2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 加入者交換機能	1通信ごとに	0.52200円	—
	1秒ごとに	0.039593円	—
(2)~(6) (略)			
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	1秒ごとに	0.0016028円	—
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.0024957円	—
(9)~(10) (略)			
(11) メタル回線収容機能	1秒ごとに	0.017543円	—

2-3 市内伝送機能

区分	単位	料金額	備考
市内伝送機能	1通信ごとに	0.082625円	—
	1秒ごとに	0.010271円	—

2-4 中継系交換機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに 0.084110円	——
	1秒ごとに	0.00061049円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線 （1.5Mbit/s相当）ごとに月額	1,050円
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.00014477円

2-4の2 (略)

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区分	単位	料金額	備考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0036222円

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額

2-5-2-1 基本料

区分	単位	料金額	備考			
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	同一通信用建物内に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの （1.5Mbit/s相当）	24回線まで月額	8,638円	——
			24回線を超過する24回線ごとに月額	8,191円		
			(イ) 672回線単位のもの （50Mbit/s相当）	672回線ごとに月額	76,210円	
			672回線相当月額	75,763円		
			(ウ) 2,016回線単位のもの （150Mbit/s相当）	2,016回線ごとに月額	227,735円	
			2,016回線相当月額	227,288円		
		ア以外の場合であって同一料金区域に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの （1.5Mbit/s相当）	24回線まで月額	9,496円	
			24回線を超過する24回線ごとに月額	9,048円		
			(イ) 672回線単位のもの （50Mbit/s相当）	672回線ごとに月額	84,145円	
			672回線相当月額	83,698円		
(ウ) 2,016回線単位のもの （150Mbit/s相当）	2,016回線ごとに月額		251,542円			
2,016回線相当月額	251,095円					

2-4 中継系交換機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに 0.082625円	——
	1秒ごとに	0.00062123円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	1秒ごとに	0.000082563円
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.00014231円

2-4の2 (略)

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区分	単位	料金額	備考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0046824円

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額

区分	単位	料金額	備考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.00080720円

	ウ アイ以外の場合	(7) 24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	10,020円	——
			24回線を超える24回線ごとに月額	9,573円	
		(4) 672回線単位のもの(50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	88,999円	
			672回線相当月額	88,552円	
		(7) 2,016回線単位のもの(150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	266,103円	
			2,016回線相当月額	265,656円	

2-5-2-2 加算料

区分		単位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1ウ欄に規定する中継伝送専用機能を利用する区間の距離が10kmを超える場合の加算料	(7) 24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当)	10kmを超えるごと	23円	——
		24回線ごとに月額		
	(4) 672回線単位のもの(50Mbit/s相当)	10kmを超えるごと	215円	
		672回線ごとに月額		
	(7) 2,016回線単位のもの(150Mbit/s相当)	10kmを超えるごと	646円	
		2,016回線ごとに月額		
(2) 中継伝送専用機能を利用して当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(7) 24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当)	24回線ごとに月額	858円	——
		672回線ごとに月額	7,935円	
	(7) 2,016回線単位のもの(150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	23,806円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区分	単位	料金額	備考
中継交換機接続用伝送装置利用機能	50Mbit/s相当)ごとに月額	16,885円	——

2-5-3~2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

区分	単位	料金額	備考
共通線信号網利用機能	ア 削除	1信号ごとに	0.013087円
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能		
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能		

2-7の2~2-10 (略)

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区分	単位	料金額	備考
中継交換機接続用伝送装置利用機能	1秒ごとに	0.000054281円	——

2-5-3~2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

区分	単位	料金額	備考
共通線信号網利用機能	ア 削除	1信号ごとに	0.013385円
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能		
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能		

2-7の2~2-10 (略)

2-1-1 その他の機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 市内通信機能	加入者交換機と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能 1通信ごとに 1秒ごとに	0.65658円 0.067040円	中継業者に適用します。
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能 1通信ごとに 1秒ごとに	0.80053円 0.073185円	中継業者に適用します。
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能 1通信ごとに	0.020739円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
(4) 音声ガイダンス送着用接続通信機能	加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能 1秒ごとに	0.044843円	—
	加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能 1秒ごとに	0.049034円	—
(5) (略)	—	—	—
(6) リダイレクション網使用機能	当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能 1通信ごとに	0.052724円	携帯・自動車電話事業者、国際系事業者、中継事業者、PHS事業者又は端末系事業者に適用します。
	特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能 1通信ごとに	0.044899円	—

2-1-2 (略)

2-1-3 ルーティング伝送機能

区分	単位	料金額	備考
(1)~(2) (略)	—	—	—

第2表 工事費及び手続費

2 工事費の額  
2-1 工事費

区分	単位	料金額	備考
(1)~(32) (略)	—	—	—
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に関する費用 ア イ以外の場合 672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	228,577円	—
	イ 第23条（接続用設備の設置又は回収の申込み）第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合 672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	315,437円	—

別表1 接続により提供する機能

機能の区分	機能の内容	備考
(略)	(略)	—
端末系交換機能	加入者交換機（当社が別に定める簡易型交換機を含みます。）又は一般収容局ルータにより相互接続通信の交換を行う機能	—

2-1-1 その他の機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 市内通信機能	加入者交換機と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能 1通信ごとに 1秒ごとに	0.63198円 0.066670円	中継業者に適用します。
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能 1通信ごとに 1秒ごとに	0.78391円 0.074004円	中継業者に適用します。
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能 1通信ごとに	0.021391円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
(4) 音声ガイダンス送着用接続通信機能	加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能 1秒ごとに	0.046113円	—
	加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能 1秒ごとに	0.050447円	—
(5) (略)	—	—	—
(6) リダイレクション網使用機能	当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能 1通信ごとに	0.054380円	携帯・自動車電話事業者、国際系事業者、中継事業者、PHS事業者又は端末系事業者に適用します。
	特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能 1通信ごとに	0.045294円	—

2-1-2 (略)

2-1-3 ルーティング伝送機能

区分	単位	料金額	備考
(1)~(2) (略)	—	—	—
(3) 一般中継系ルータ接続伝送機能	一般中継系ルータとメディアゲートウェイとの間の伝送路設備により通信を伝送する機能 1秒ごとに	0.012595円	—

第2表 工事費及び手続費

2 工事費の額  
2-1 工事費

区分	単位	料金額	備考
(1)~(32) (略)	—	—	—
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に関する費用 ア イ以外の場合 672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	163,046円	—
	イ 第23条（接続用設備の設置又は回収の申込み）第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合 672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	228,264円	—

別表1 接続により提供する機能

機能の区分	機能の内容	備考
(略)	(略)	—
端末系交換機能	加入者交換機（当社が別に定める簡易型交換機を含みます。）メタル回線収容装置又は一般収容局ルータにより相互接続通信の交換を行う機能	—

附 則（令和 3 年 6 月 2 日西設相制第 000216 号）

- 1 (略)
- (光 I P 電話接続機能に係る経過措置)
- 2 (略)

区分		単位	料金額	備考
(1) (略)	(略)	_____	_____	_____
(2) 中継交換機能	市外中継交換機により通信の交換を行う機能	1 通信ごとに	0.071688 円	
		1 秒ごとに	0.00055832 円	
(3) (略)		_____	_____	_____

附 則（令和 3 年 6 月 2 日西設相制第 000216 号）

- 1 (略)
- (光 I P 電話接続機能に係る経過措置)
- 2 (略)

区分		単位	料金額	備考
(1) (略)	(略)	_____	_____	_____
(2) 中継交換機能	市外中継交換機により通信の交換を行う機能	1 通信ごとに	0.073707 円	令和 4 年 4 月 1 日以降に適用します。
		1 秒ごとに	0.00055714 円	令和 4 年 4 月 1 日以降に適用します。
(3) (略)		_____	_____	_____

附 則

(実施時期)

1 この改正規定は、認可を受けた後、速やかに実施し、令和 4 年 4 月 1 日に遡及して適用します。

(加入電話・メタル I P 電話接続機能に係る経過措置)

2 この改正規定の適用日から令和 6 年 12 月 31 日までの間、協定事業者が第 5 条（標準的な接続箇所）第 1 項の表中第 3 欄若しくは第 4 欄で接続するとき又は同第 7 - 2 欄で接続する場合であって、当社のアナログ電話用設備（電気通信設備規則（昭和 60 年郵政省令第 30 号）第 3 条第 2 項第 3 号に規定するものをいいます。）又は総合デジタル通信用設備（同項第 5 号に規定するものをいいます。）である固定端末系伝送路設備の一端に接続される端末設備から協定事業者の電気通信設備に発信するとき又は当該端末設備に協定事業者の電気通信設備から着信するときは、料金表第 1 表第 1 又は附則（令和 3 年 6 月 2 日西設相制第 000216 号）第 2 項の規定にかかわらず、以下の機能を適用します。なお、当該機能に係る料金については、1 通信ごとの料金額及び 1 秒ごとに料金額に通信秒数を乗じて算定した料金額を合計した額を適用します。

区分	単位	料金額	備考
加入電話・メタル I P 電話接続機能	1 通信ごとに	0.54419 円	_____



	号管理機能、ドメイン名管理機能、一般中継系ルータ交換伝送機能及び一般中継系ルータ接続伝送機能を用いて、第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第3欄若しくは第4欄又は第7-2欄で接続し、交換設備及び伝送路設備又はIP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.044132円	
--	--	-------	-----------	--

## 2022年度網使用料算定根拠

## 目 次

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について	1
2. 2022年度網使用料の算定について【東西合算】	4
I. 算定手順	6
II. 原価の算定及び料金の設定	7
1. 端末系交換機能	7
2. 市内伝送機能	9
3. 中継系交換機能	10
4. 中継伝送機能	11
5. ルーティング伝送機能	14
6. 信号伝送機能	15
7. 加入電話・メタルIP電話接続機能	16
8. その他の機能	23
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	25
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	26
V. 資本構成比率の算定	27
VI. 他人資本利子率の算定	28
VII. 自己資本利益率の算定	29
VIII. 利益対応税率の算定	30
IX. 料金設定に使用したトラヒック	31
X. 料金設定に使用した回線数	33
XI. 料金設定に使用した貸倒率	34
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	35
2. 設備区分別の費用明細表	36
3. 設備区分別固定資産明細表	37
1. 指定設備管理運営費明細表	38
2. 設備区分別の費用明細表	39
3. 設備区分別固定資産明細表	40

## 1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則の一部を改正する省令（平成17年2月14日総務省令第十四号）附則第13項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量	(ア) 単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	2021下+2022上予測	2021年度上期実績	(1)を参照。
	(イ) 都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	2021下+2022上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。
	(ウ) MA内呼比率、MA間Z A内呼比率、GC接続呼比率	2021下+2022上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。
	(エ) CR（アナログ、ISDN）	2021下+2022上予測	—	2020実績CRに、2019実績→2020実績トレンドを加味して算定。
	(オ) 平均保留時間（アナログ、ISDN）	2021下+2022上予測	—	2020実績平均保留時間に、(ア)で算定した予測総通信量と2020実績通信量の変動率を乗じて算定。
回線数	単位料金区域別回線数 (カ) $\left[ \begin{array}{l} \text{INSネット64（事務用・住宅用）} \\ \text{INSネット1500} \\ \text{公衆電話（アナログ・デジタル）} \\ \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \end{array} \right]$	2021年度末予測	2020年度末実績	(2)を参照。
	都道府県別回線数 (キ) $\left[ \begin{array}{l} \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \\ \text{ATM専用（1心式・2心式）} \\ \text{ATMデータ伝送} \\ \text{ひかり電話} \end{array} \right]$	2021年度末予測	2020年度末実績	(2)を参照。
	収容局別回線数 (ク) $\left[ \begin{array}{l} \text{加入電話（事務用・住宅用）} \\ \text{フレッツ・ADSL} \\ \text{フレッツ光}^{\ast} \\ \text{占有タイプ}^{\ast 1}、\text{ファミリータイプ}^{\ast 2}、 \\ \text{マンションタイプ}^{\ast 3} \end{array} \right]$	2021年度末予測	2020年度末実績	(2)を参照。
その他	(ケ) 中継伝送共用機能回線数	2021年度末予測	—	2022.3末の利用見込回線数。
	(コ) 中継伝送専用機能回線数	2021年度末予測	—	2022.3末の利用見込回線数。
	(サ) 総信号数	2021下+2022上予測	—	$1\text{呼あたり信号数} \times (2021\text{下}+2022\text{上予測GC経由回数}+1\text{C経由回数}) \div 2$

※：「フレッツ光」は光コラボレーションモデルにて提供される光アクセスサービスを含む（以下同）。

「ひかり電話」は光コラボレーションモデルにて提供されるオプションサービスを含む（以下同）。

※1：ネクストビジネス及びNTT東日本のビジネス、ベーシック、プライオ10。

※2：ネクストファミリー、ライトファミリー、クロスファミリー及びNTT東日本のライトプラス、WiFiアクセス、プライオ1、ギガファミリー・スマート、ファミリー・ギガライン。

※3：ネクストマンション、ライトマンション及びNTT東日本のギガマンション・スマート、マンション・ギガライン。

(1) 通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、PSTN-LRICモデルに係る予測通信量を次のとおり算定します。

$$2021年度下期+2022年度上期予測通信量 = (2020年度下期+2021年度上期実績通信量) \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①2021年10～12月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②2021年1～9月の対前年同期予測増減率を、2020年度下期+2021年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

		主要な通信量による算定				総通信量による算定			
		2021.10～12月の対前年同期増減率	2022.1～9月の対前年同期予測増減率(※1)	2020年度下期+2021年度上期の構成比		対前年同期予測増減率	2020年度下期+2021年度上期実績通信量	2021年度下期+2022年度上期予測通信量	
				2020.10～12月	2021.1～9月				
		①	②	③	④	⑤=①×③+②×④	⑥	⑦=⑥×(1+⑤)	
東日本	通信回数	MA内	▲13.3%	▲12.3%	27.1%	72.9%	▲12.6%	389,100	340,238
		MA間ZA内	▲12.5%	▲11.6%	26.8%	73.2%	▲11.9%	214,741	189,242
		G C接続	▲11.2%	▲6.4%	26.9%	73.1%	▲7.7%	2,776,613	2,563,421
		I C接続	▲9.4%	▲9.8%	26.9%	73.1%	▲9.7%	4,332,959	3,914,035
	通信時間	MA内	▲15.8%	▲14.2%	26.4%	73.6%	▲14.6%	12,163	10,384
		MA間ZA内	▲15.0%	▲14.5%	26.5%	73.5%	▲14.6%	5,054	4,315
		G C接続	▲13.0%	▲8.6%	26.7%	73.3%	▲9.8%	83,518	75,326
		I C接続	▲10.4%	▲10.9%	26.4%	73.6%	▲10.8%	145,974	130,268
西日本	通信回数	MA内	▲14.1%	▲13.4%	27.1%	72.9%	▲13.6%	347,600	300,286
		MA間ZA内	▲12.6%	▲12.3%	26.8%	73.2%	▲12.4%	254,438	222,979
		G C接続	▲8.7%	0.3%	26.7%	73.3%	▲2.1%	2,818,294	2,759,976
		I C接続	▲10.7%	▲14.0%	27.0%	73.0%	▲13.1%	4,567,312	3,968,291
	通信時間	MA内	▲16.2%	▲15.2%	26.3%	73.7%	▲15.5%	10,436	8,819
		MA間ZA内	▲16.4%	▲15.4%	26.7%	73.3%	▲15.7%	5,317	4,483
		G C接続	▲10.6%	▲2.8%	26.3%	73.7%	▲4.8%	76,482	72,789
		I C接続	▲11.6%	▲13.9%	26.4%	73.6%	▲13.3%	138,844	120,429

※1：2021.4～12月の対前年同期増減率。

I C接続（G Cを経由しないもの）については、東日本・西日本別、通信回数・通信時間別に、予測通信量を次のとおり算定します。

$$2021年度下期+2022年度上期予測通信量 = ((2021.12月実績通信量) \times (\text{対予測期間比率}^{\ast 2})) \times \text{縮減率}^{\ast 3} + 2021.10月～12月実績通信量$$

		2021.1～9月実績通信量に対する2020.12月の比率	2021.12月実績通信量	2022.1～9月予測通信量(マイグレーション前)	縮減率	2022.1～9月予測通信量(マイグレーション後)	2021.10～12月実績通信量	2021年度下期+2022年度上期予測通信量
		①	②	③=②/①	④	⑤=③×④	⑥	⑦=⑤+⑥
東日本	通信回数	11.7%	807,822	6,899,688	90.9%	6,272,506	2,387,780	8,660,286
	通信時間	11.3%	34,452	306,150	90.9%	278,321	102,148	380,469
西日本	通信回数	11.8%	750,123	6,332,753	90.9%	5,757,106	2,215,680	7,972,786
	通信時間	11.6%	21,472	185,852	90.9%	168,958	63,768	232,726

※2：対予測期間比率は、2021年1月～9月の実績通信量に対する2020年12月実績通信量の比率

※3：縮減率は、I C接続（G Cを経由しないもの）トラフィックのIP網への移行が、2024年12月まで平均的に進んだ場合における予測対象期間の移行完了率より算定。

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、I P - L R I Cモデルに係る予測通信量を次のとおり算定します。

$$2021年度下期+2022年度上期予測通信量 = (2020年度下期+2021年度上期実績通信量) \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①2021年10～12月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②2021年1～9月の対前年同期予測増減率を、2020年度下期+2021年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

		主要な通信量による算定					総通信量による算定		
		2021.10～12月の対前年同期増減率	2022.1～9月の対前年同期予測増減率(※1)	2020年度下期+2021年度上期の構成比		対前年同期予測増減率	2020年度下期+2021年度上期実績通信量	2021年度下期+2022年度上期予測通信量	
				2020.10～12月	2021.1～9月				
		①	②	③	④	⑤=①×③+②×④	⑥	⑦=⑥×(1+⑤)	
東日本	通信回数	Z A内	▲10.6%	▲9.6%	26.9%	73.1%	▲9.8%	1,000,799	902,338
		Z A間	▲9.3%	▲7.3%	27.2%	72.8%	▲7.9%	168,220	154,999
		接続呼	▲10.5%	▲8.8%	27.0%	73.0%	▲9.2%	5,932,697	5,384,796
	通信時間	Z A内	▲13.2%	▲11.8%	26.3%	73.7%	▲12.1%	29,215	25,668
		Z A間	▲13.8%	▲11.9%	27.6%	72.4%	▲12.4%	4,696	4,113
		接続呼	▲11.4%	▲10.2%	26.5%	73.5%	▲10.5%	195,746	175,178
西日本	通信回数	Z A内	▲10.5%	▲9.8%	26.7%	73.3%	▲10.0%	982,561	884,718
		Z A間	▲7.9%	▲5.8%	26.9%	73.1%	▲6.3%	163,935	153,543
		接続呼	▲10.4%	▲9.5%	27.0%	73.0%	▲9.8%	6,206,187	5,600,787
	通信時間	Z A内	▲13.1%	▲12.1%	26.2%	73.8%	▲12.4%	25,764	22,580
		Z A間	▲12.6%	▲10.9%	27.2%	72.8%	▲11.4%	3,592	3,183
		接続呼	▲11.4%	▲10.4%	26.4%	73.6%	▲10.7%	186,395	166,487

※1：2021.4～12月の対前年同期増減率。

(2) 回線数の予測

2021年度末の予測回線数を次の通り算定します。

$$2021年度末予測回線数 = 2020年度末実績回線数 + 2021年度予測純増数$$

※ 2021年度予測純増数は、2021年4～12月までの実績純増数に、2022年1～3月の予測純増数を加えて算定。

※※ 2022年1～3月の予測純増数は、①2021年1～3月の実績純増数に、②2021年4～12月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の3ヶ月分を加えて算定。

(単位：千回線)

		純増数の算定						回線数の算定			
		2020.4～12月 実績	2021.1～3月 実績	2021.4～12月 実績	2021.4～12月 の対前年同期増減 数の単月平均	2022.1～3月の 対前年同期増減数 の単月平均	2022.1～3月 予測純増数	2021年度 予測純増数	2020年度末 実績回線数	2021年度末 予測回線数	
		①	②	③	④= (③-①) /9	⑤=④	⑥=②+⑤×3	⑦=③+⑥	⑧	⑨=⑧+⑦	
東日本	加入電話	事務用	▲76	▲25	▲68	1	1	▲22	▲90	1,538	1,447
		住宅用	▲279	▲97	▲270	1	1	▲94	▲364	5,476	5,112
	INSネット64	事務用	▲54	▲20	▲53	0	0	▲20	▲73	727	654
		住宅用	▲6	▲2	▲5	0	0	▲1	▲6	64	57
	INSネット1500		▲1	▲0	▲1	▲0	▲0	▲0	▲1	10	9
	公衆電話	アナログ	3	1	2	▲0	▲0	1	3	97	100
		デジタル	▲3	▲1	▲3	0	0	▲1	▲3	23	19
	ひかり電話(千CH)	事務用※1	48	22	45	▲0	▲0	21	66	2,457	2,522
		住宅用	12	▲4	9	▲0	▲0	▲5	4	7,547	7,551
	一般専用	2線式	▲3	▲1	▲3	▲0	▲0	▲1	▲4	68	64
		4線式	▲3	▲1	▲2	0	0	▲1	▲3	119	117
	高速デジタル	メタル	▲3	▲1	▲2	0	0	▲1	▲3	20	16
		光	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	1	0
	ATM専用		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ATMデータ伝送		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	フレッツ・ADSL		▲31	▲10	▲30	0	0	▲10	▲40	160	120
フレッツ光	占有タイプ※2	▲9	▲5	0	1	1	▲2	▲2	8	6	
	ファミリータイプ※4	239	83	256	2	2	89	344	8,284	8,628	
	マンションタイプ※6	152	30	137	▲2	▲2	24	161	4,418	4,580	
西日本	加入電話	事務用	▲91	▲29	▲69	2	2	▲22	▲91	1,576	1,485
		住宅用	▲331	▲112	▲314	2	2	▲106	▲420	5,475	5,055
	INSネット64	事務用	▲53	▲19	▲45	1	1	▲17	▲62	758	696
		住宅用	▲6	▲2	▲5	0	0	▲1	▲6	62	56
	INSネット1500		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲1	6	5
	公衆電話	アナログ	▲1	0	▲3	▲0	▲0	▲0	▲3	86	83
		デジタル	▲2	▲0	▲2	▲0	▲0	▲1	▲3	26	24
	ひかり電話(千CH)	事務用※1	49	26	38	▲1	▲1	22	60	2,492	2,552
		住宅用	27	9	▲12	▲4	▲4	▲4	▲16	6,182	6,167
	一般専用	2線式	▲2	▲1	▲2	▲0	▲0	▲1	▲3	73	70
		4線式	▲2	▲2	▲3	▲0	▲0	▲2	▲5	126	122
	高速デジタル	メタル	▲2	▲1	▲2	0	0	▲1	▲2	17	14
		光	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	1	0
	ATM専用		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ATMデータ伝送		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	フレッツ・ADSL		▲48	▲13	▲38	1	1	▲9	▲47	221	174
フレッツ光	占有タイプ※3	0	0	0	0	0	0	0	4	5	
	ファミリータイプ※5	187	79	163	▲3	▲3	71	235	6,885	7,119	
	マンションタイプ※7	113	39	72	▲5	▲5	26	98	2,948	3,045	

※1：ひかり電話オフィスタイプ及びひかり電話オフィスA

※2：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス及びプライオ10。

※3：ネクストビジネス。

※4：ネクストファミリー、ライトファミリー、ライトプラス、WiFiアクセス、プライオ1、ギガファミリー・スマート、ファミリー・ギガライン及びクロスファミリー。

※5：ネクストファミリー、ライトファミリー及びクロスファミリー。

※6：ネクストマンション、ライトマンション、ギガマンション・スマート及びマンション・ギガライン。

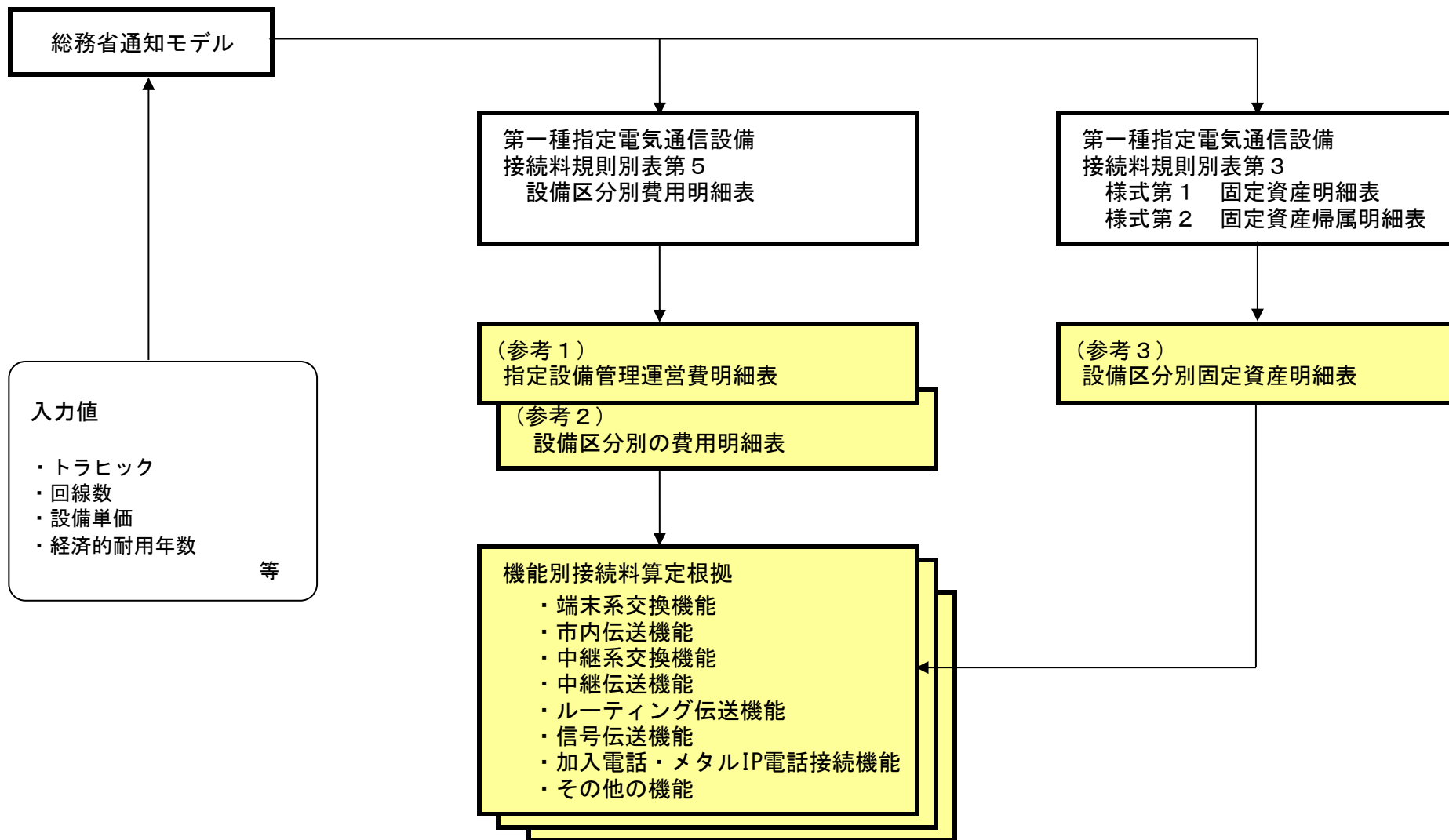
※7：ネクストマンション及びライトマンション。

## 2. 2022年度網使用料の算定について

(東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料)



# I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金設定

1. 端末系交換機能

(1) 原価の算定

Table with columns for device type (端末系交換設備), GC, GC以下伝送路, and 備考. Rows include items like ①指定設備管理運営費, ②他人資本費用, etc.

(2) 料金の設定

A. 信号網コストの算定

Table for 信号網単位コスト (Signal network unit cost) with columns for 区分, コスト, 備考.

イ. 1呼あたり信号数

Table for 1呼あたり信号数 (1 call per signal number) with columns for 区分, 信号数, 備考.

ウ. 通信回数

Table for 通信回数 (Communication times) with columns for 区分, 通信回数 (千回), 備考.

エ. 機能毎の信号網コスト

Table for 機能毎の信号網コスト (Signal network cost per function) with columns for 区分, コスト, 備考.

B. 右記以外のGCコストの算定

Table for GC cost calculation (excluding the above) with columns for 区分, 右記以外のGC, 備考.

C. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

Table for return and time ratio cost calculation with columns for 区分, 端末系交換設備, GC, GC以下伝送路, 信号網, 合計, 備考.

別表

Table for ratio calculation (別表) with columns for 区分, 右記以外のGC, 緊急通報, GC以下の伝送路, 信号網.

D. 料金の設定

Table for pricing (D) including 加入者交換機能 and 回数比例分 (return ratio) with columns for 区分, 料金等, 備考.

Table for pricing (D) including 時間比例分 (time ratio) with columns for 区分, GC, GC以下の伝送路, 合計, 備考.

Table for pricing (D) including 加入者交換機回線対応部専用機能 (dedicated line function) with columns for 区分, 料金等, 備考.

Table for pricing (D) including 加入者交換機回線対応部共用機能 (shared line function) with columns for 区分, 料金等, 備考.

(4)原価の算定

	端末系ルータ交換				備考
	呼数比例	秒数比例	緊急通報		
①指定設備管理運営費	28,163	2,985	25,178	285	(参考5)より
②他人資本費用	67	6	61	1	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	2,416	229	2,187	24	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	1,025	97	928	10	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	31,670	3,317	28,353	320	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	81,928	7,705	74,223	815	(参考6)より
⑦投資等	164	15	148	2	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	590	55	534	6	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	1,227	166	1,061	21	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	83,908	7,942	75,967	844	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	14,124	1,337	12,787	142	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	17,432	1,570	15,862	103	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	(参考5)より
⑭固定資産税	917	86	831	11	

(5)端末系ルータ交換に係る原価の算定

区分	端末系ルータ交換			備考
	呼数比例	秒数比例		
ア. 原価(百万円)	31,423	3,291	28,133	イーオ
イ. 端末系ルータ交換コスト	31,670	3,317	28,353	(4)の⑤より
ウ. 付加機能控除対象外コスト	320	-	320	(4)の⑤より
エ. 付加機能控除コスト	31,350	3,317	28,033	イーウ
オ. 付加機能控除額	247	26	221	エ×付加機能控除率(0.00787)

(6)料金の設定

A. メタル回線収容機能の算定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	28,133	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	445,455	Ⅹ.料金設定に使用したトラックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.017543	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.017543	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

## 2.市内伝送機能

### A. 中継伝送コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.0046824	4の中継伝送共用機能の(2)のdより

### B. 中継交換コスト

	料金	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.082625	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.00062123	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより

### C. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.00014231	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

### D. 料金の設定

#### ・回数比例分

	料金	備考
料金(円/回)	0.082625	Bのa

#### ・時間比例分

	料金	備考
料金(円/秒)	0.010271	Aのa×2+Bのb+Cのa×2

3. 中継系交換機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	中継系交換設備				備考
		IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
①指定設備管理運営費	3,419	2,883	410	126	(参考2)より
②他人資本費用	5	4	1	0	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	166	140	20	6	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	70	59	8	3	(③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	3,660	3,086	439	135	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	5,414	4,557	648	209	(参考3)より
⑦投資等	11	9	1	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	39	33	5	2	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	306	258	37	11	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45,625日÷365日
⑩レートベース	5,770	4,857	691	222	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	971	818	116	37	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	880	742	106	33	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	92	77	11	3	

(2) 料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位: 百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
		IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部			
a. 回数比例コスト	1,139	1,139	0	0	911	2,049	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	2,521	1,947	439	135	0	2,521	c×別表の(b)
c. 合計	3,660	3,086	439	135	911	4,570	(1)の⑤、及び1の(2)のAのEのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備		信号網	
	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部		
(a)	0.3112	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.6888	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,049	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	24,804,304	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.082625	a÷b
d. 料金(円/回)	0.082625	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	1,947	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	870,440	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00062123	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00062123	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	439	Aのcの中継交換回線収容専用部より
b. 通信時間(千時間)	1,477,087	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00082563	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00082563	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	135	Aのcの中継交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	263,793	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00014231	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00014231	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機能(光IP電話接続機能組合せ用)

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 1回あたり(円/回)	0.082625	Bの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 通信回数(千回)	12,932,467	aの算定に用いた通信回数のうちひかり電話に相当するもの
c. 回数比例コスト(百万円)	1,069	a×b
d. 通信回数(千回)	14,503,456	網使用料算定根拠(NGN)のIX.料金設定に用いた設備数及びトラフィックの2の(1)の⑨の2022年度について東西を合計したもの
e. 料金(円/回)	0.073707	c÷d

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 1回あたり(円/回)	0.000621	Bの中継交換機能の時間比例分のdより
b. 通信回数(千回)	370,818	bの算定に用いた通信時間のうちひかり電話に相当するもの
c. 回数比例コスト(百万円)	829	a×b
d. 通信回数(千回)	413,322	網使用料算定根拠(NGN)のIX.料金設定に用いた設備数及びトラフィックの2の(2)の⑦の2022年度について東西を合計したもの
e. 料金(円/回)	0.00055714	c÷d

#### 4. 中継伝送機能

##### ・中継伝送共用機能

###### (1)原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
①指定設備管理運営費	3,933	(参考2)より
②他人資本費用	9	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	323	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	137	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	4,402	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	10,936	(参考3)より
⑦投資等	22	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	79	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	184	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	11,221	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,889	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	1,886	
⑬通信設備使用料	432	(参考2)より
⑭固定資産税	143	

###### (2)料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	4,447	ア+イ
ア. コスト	4,402	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	45	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	263,793	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0046824	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0046824	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・中継伝送専用機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	備考
①指定設備管理運営費	292	(参考2)より
②他人資本費用	1	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	24	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	10	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	326	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	796	(参考3)より
⑦投資等	2	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	6	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	15	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	819	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	138	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	159	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	11	

(2)料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	326	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	112,353	ア×(エ÷ウ)
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00080720	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00080720	c×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	257	(参考2)より
②他人資本費用	1	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	22	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	9	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	289	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	734	(参考3)より
⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	5	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	13	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	754	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	127	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	142	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	10	

(2)料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	289	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	1,477,087	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.000054281	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.000054281	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)



## 5. ルーティング伝送機能

・一般中継系ルータ接続伝送機能

(1)原価の算定

(単位：百万円)

	中継伝送	備考
①指定設備管理運営費	15,425	(参考5)より
②他人資本費用	91	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	3,287	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	1,394	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	20,197	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	112,572	(参考6)より
⑦投資等	225	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	811	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	555	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	114,163	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	19,216	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	9,399	
⑬通信設備使用料	166	(参考5)より
⑭固定資産税	1,420	

(2)料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	20,197	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	445,455	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.012595	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.012595	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

## 6.信号伝送機能

### (1)原価の算定

(単位:百万円)

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	1,420	(参考2)より
②他人資本費用	0	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	13	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	5	((③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率)
⑤合計	1,439	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	426	(参考3)より
⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	3	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	20	((①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日)
⑩レートベース	450	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	76	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	75	
⑬通信設備使用料	1,175	(参考2)より
⑭固定資産税	6	

### (2)料金の設定

#### ・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	1,439	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	1,075	Ⅹ.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.013385	a÷b
d. 料金(円/信号)	0.013385	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

7. 加入電話・メタルIP電話接続機能

7-1. 端末系交換部

(1) 原価の算定

(単位：百万円)

	端末系交換設備								GC以下の伝送路				備考
	GC		右記以外のGC			緊急通報			右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減するもの			
	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減するもの	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部					
①指定設備管理運営費	99,289	45,852	45,772	31,884	10,821	813	2,254	80	53,437	14,644	38,794	(参考2)より	
②他人資本費用	272	56	56	37	15	1	3	0	216	49	167	⑧レイト・ス×他人資本比率×他人資本利率	
③自己資本費用	9,826	2,018	2,010	1,328	554	34	94	8	7,808	1,787	6,021	⑧レイト・ス×自己資本比率×自己資本利率	
④利益対応税	4,169	856	853	563	235	14	40	3	3,313	758	2,555	③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率	
⑤合計	113,556	48,781	48,690	33,813	11,624	862	2,391	91	64,774	17,238	47,536	①+②+③+④	
⑥正味固定資産価額	331,152	64,805	64,539	42,449	17,998	1,080	3,012	266	266,347	60,794	205,553	(参考3)より	
⑦投資等	662	130	129	85	36	2	6	1	533	122	411	⑥正味固定資産×投資等比率	
⑧貯蔵品	2,384	467	465	306	130	8	22	2	1,918	438	1,480	⑥正味固定資産×貯蔵品比率	
⑨運転資本	7,088	4,679	4,674	3,293	1,065	84	233	5	2,409	708	1,701	①設備管理運営費-(⑦減価償却費+⑧通信設備使用料+⑨固定資産税)×45.625日÷365日	
⑩レイトベース	341,286	70,080	69,806	46,132	19,228	1,174	3,272	274	271,206	62,062	209,145	⑥+⑦+⑧+⑨	
⑪有利子負債以外の負債の額	57,447	11,796	11,750	7,765	3,237	198	551	46	45,651	10,446	35,204	⑧レイト・ス×他人資本比率×有利子負債以外の負債の額の合計に占める割合	
⑫減価償却費	38,049	7,490	7,456	4,932	2,049	126	349	35	30,558	8,084	22,474		
⑬通信設備使用料	178	0	0	0	0	0	0	0	178	100	78	(参考2)より	
⑭固定資産税	4,359	929	926	612	254	16	43	3	3,429	793	2,637		

(2) 単位費用の設定

A. 信号網コストの算定

ア. 信号網単位コスト

区分	コスト	備考
信号網単位コスト(円/回)	0.013385	5の(2)のcより

イ. 1呼あたり信号数

区分	信号数	備考
1呼あたり信号数(信号)	5.485	2020年度実績

ウ. 通信回数

区分	通信回数(千回)	備考
a. 端末系交換部	14,380,317	D.料金設定に使用したトラックより
b. 中継交換部	24,804,304	D.料金設定に使用したトラックより
c. 計	39,184,621	a+b

エ. 機能毎の信号網コスト

(単位：百万円)

区分	コスト	備考
a. 端末系交換部	528	A×イ×ウのa÷2
b. 中継交換部	911	A×イ×ウのb÷2
c. 計	1,438	a+b

B. 右記以外のGCコストの算定

	右記以外のGC					備考
	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減するもの	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	加入者交換回線 収容共用部	
ア. 原価(百万円)	48,262	33,515	11,522	855	2,370	イーウエ
イ. コスト	48,690	33,813	11,624	862	2,391	(1)の⑤の右記以外のGC
ウ. 付加機能控除額	383	266	91	7	19	イ×付加機能控除率(0.00787)
エ. 回線工事費補正額	45	31	11	1	2	総務省モデルによる算定値

C. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位：百万円)

	端末系交換設備								GC以下の伝送路				信号網	合計	備考	
	GC		右記以外のGC			緊急通報			右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減するもの	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減するもの				
	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減するもの	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減するもの	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部								
a. 回数比例コスト	6,979	6,979	6,979	6,979	0	0	0	0	0	0	0	0	0	528	7,507	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	106,149	41,375	41,283	26,537	11,522	855	2,370	91	64,774	17,238	47,536	28,812	18,724	0	106,149	c×別表の(b)
c. 合計	113,127	48,353	48,262	33,515	11,522	855	2,370	91	64,774	17,238	47,536	28,812	18,724	528	113,655	(1)の⑤、Aのイのa、Bのア、及び総務省モデルによる算定値

別表

	回数比例コスト・時間比例コストの比率								
	右記以外のGC		緊急通報			GC以下の伝送路			信号網
	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減するもの	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減するもの	
(a)	0.1446	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	1.0000	
(b)	0.8554	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	0.0000	
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	

D. 単位費用の設定

I. 加入者交換部

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	7,507	Cのaの右記以外のGC+Cのcのaの信号網より
b. 通信回数(千回)	14,380,317	D.料金設定に使用したトラックより
c. 単位費用(円/回)	0.52200	a÷b

II. 時間比例分

区分	GC					GC以下の伝送路				合計	備考	
	右記以外のGC		緊急通報			右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減するもの	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減するもの			
	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減するもの	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	加入者交換回線 収容専用部							加入者交換回線 収容共用部
a. 原価(百万円)	26,628	26,537	26,537	0	91	35,962	17,238	18,724	0	18,724	62,589	ア+イ+ウ
ア. コスト	38,150	38,059	26,537	11,522	91	64,774	17,238	47,536	28,812	18,724	102,924	Cのbより
イ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの原価加算額	11,522	11,522	0	11,522	0	47,536	0	47,536	28,812	18,724	59,059	
ウ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの原価加算額	0	0	0	0	0	18,724	0	18,724	0	18,724	18,724	キ線点遠隔収容装置から加入者交換機間のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するもので、現に設置している遠隔収容装置設置局のものについては、イ×5/5
b. 通信時間(千時間)	-	430,131	430,131	430,131	430,131	446,015	446,015	446,015	446,015	446,015	-	D.料金設定に使用したトラックより
c. 単位費用(円/秒)	0.017196	0.017137	0.017137	0.000000	0.00005883	0.022397	0.0107360	0.0116610	0.0000000	0.0116610	0.039593	a÷b

III. 加入者交換機専用トラックポート部

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	855	Cのcの加入者交換回線収容専用部より
b. 通信時間(千時間)	148,115	D.料金設定に使用したトラックより
c. 単位費用(円/秒)	0.0016028	a÷b

IV. 加入者交換機共用トラックポート部

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,370	Cのcの加入者交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	263,793	D.料金設定に使用したトラックより
c. 単位費用(円/秒)	0.0024957	a÷b

7-2. 中継交換部

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部		
①指定設備管理運営費	3,419	2,883	410	126	(参考2)より
②他人資本費用	5	4	1	0	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	166	140	20	6	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	70	59	8	3	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	3,660	3,086	439	135	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	5,414	4,557	648	209	(参考3)より
⑦投資等	11	9	1	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	39	33	5	2	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	306	258	37	11	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	5,770	4,857	691	222	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	971	818	116	37	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	880	742	106	33	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	92	77	11	3	

(2)単位費用の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部				
a. 回数比例コスト	1,139	1,139	0	0	911	2,049	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	2,521	1,947	439	135	0	2,521	c×別表の(b)
c. 合計	3,660	3,086	439	135	911	4,570	(1)の⑤、及び1の(2)のAのEのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備		信号網	
	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部		
(a)	0.3112	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.6888	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 単位費用の設定

I. 中継交換部

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,049	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	24,804,304	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 単位費用(円/回)	0.082625	a÷b

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	1,947	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	870,440	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 単位費用(円/秒)	0.00062123	a÷b

II. 中継交換機専用トランクポート部

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	439	Aのcの中継交換回線収容専用部より
b. 通信時間(千時間)	1,477,087	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 単位費用(円/秒)	0.000082563	a÷b

III. 中継交換機共用トランクポート部

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	135	Aのcの中継交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	263,793	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 単位費用(円/秒)	0.00014231	a÷b

7-3. 中継伝送部

・中継伝送共用部

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
①指定設備管理運営費	3,933	(参考2)より
②他人資本費用	9	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	323	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	137	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	4,402	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	10,936	(参考3)より
⑦投資等	22	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	79	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	184	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	11,221	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,889	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	1,886	
⑬通信設備使用料	432	(参考2)より
⑭固定資産税	143	

(2)単位費用の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	4,447	ア+イ
ア. コスト	4,402	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	45	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	263,793	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 単位費用(円/秒)	0.0046824	a÷b

7-4. 中継伝送専用部

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	備考
① 指定設備管理運営費	292	(参考2)より
② 他人資本費用	1	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③ 自己資本費用	24	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④ 利益対応税	10	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤ 合計	326	①+②+③+④
⑥ 正味固定資産価額	796	(参考3)より
⑦ 投資等	2	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧ 貯蔵品	6	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨ 運転資本	15	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩ レートベース	819	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪ 有利子負債以外の負債の額	138	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫ 減価償却費	159	
⑬ 通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭ 固定資産税	11	

(2) 単位費用の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	326	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	112,353	ア×(エ÷ウ)
c. 単位費用(円/秒)	0.00080720	a÷b

7-5. 中継交換機接続伝送専用部

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	257	(参考2)より
②他人資本費用	1	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	22	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	9	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	289	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	734	(参考3)より
⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	5	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	13	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	754	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	127	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	142	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	10	

(2)単位費用の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	289	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	1,477,087	Ⅹ.料金設定に使用したトラフィックより
c. 単位費用(円/秒)	0.000054281	a÷b

7-6. 部門系ルータ接続機能にかかる要素機能

(1) 原価の算定

(単位：百万円)

	端末系ルータ交換				中継伝送	中継系ルータ交換		集約伝送		中継系ルータ交換	伝送路	相互接続系ルータ交換		SBC	呼数比例	秒数比例	ENUM	DNS	相互接続	相互接続IF	備考
	呼数比例	秒数比例	緊急通報	中継系ルータ交換		集約伝送	相互接続系ルータ交換	相互接続系ルータ交換													
①指定設備管理運営費	28,163	2,985	25,178	285	15,425	62	203	1	202	16	147	147	0	48	26	1	1	(参考)より			
②他人資本費用	67	6	61	1	91	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	⑧+①+②×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	2,416	229	2,187	24	3,287	5	0	0	0	1	10	10	0	3	2	0	0	0	0	0	⑧+①+②×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	1,025	97	928	10	1,394	2	0	0	0	1	4	4	0	1	1	0	0	0	0	0	③自己資本費用+④有利子負債以外の負債の額×(自己資本比率+有利子負債以外の負債の額×自己資本比率)×利益対応税率
⑤合計	31,670	3,317	28,353	320	20,197	69	203	1	202	18	162	162	0	52	28	1	2	①+②+③+④			
⑥正味固定資産価額	81,928	7,705	74,223	815	112,572	174	2	2	0	43	342	342	0	107	64	3	4	(参考)より			
⑦投資等	164	15	149	2	225	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	590	55	534	6	811	1	0	0	0	0	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	1,227	166	1,061	21	555	3	1	0	1	1	7	7	0	2	1	0	0	0	0	0	①設備管理運営費-⑩減価償却費+⑪通信設備使用料+(⑫固定資産税)×45.625日÷365日
⑩リース	83,908	7,942	75,967	844	114,163	178	3	2	1	44	352	352	0	111	65	4	5	⑥+⑦+⑧+⑨			
⑪有利子負債以外の負債の額	14,124	1,337	12,787	142	19,216	30	0	0	0	7	59	59	0	19	11	1	1	⑧+①+②×他人資本比率×有利子負債以外の負債の額の合計に占める割合			
⑫減価償却費	17,422	1,570	15,852	163	9,399	38	0	0	0	9	90	90	0	29	14	1	1	(参考)より			
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	166	0	197	0	197	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(参考)より
⑭固定資産税	917	86	831	11	1,420	2	0	0	0	0	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0	(参考)より

(2) 端末系ルータ交換に係る原価の算定

区分	端末系ルータ交換			備考
	呼数比例	秒数比例		
ア. 原価(百万円)	31,421	3,291	28,130	イーオ
イ. 端末系ルータ交換コスト	31,670	3,317	28,353	(1)の⑤より
ウ. 付加機能控除対象外コスト	320	-	320	(1)の⑤より
エ. 付加機能控除コスト	31,670	3,317	28,033	イーウ
オ. 付加機能控除額	249	26	221	エ×付加機能控除率(0.00787)

(3) 単位費用の算定

A. メタル回線収容部の算定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	28,133	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	445,455	区. 料金設定に使用したヶ数より
c. 単位費用(円/秒)	0.017543	a÷b

B. 一般中継系ルータ交換伝送部の算定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	69	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	397,208	区. 料金設定に使用したヶ数より
c. 単位費用(円/秒)	0.00048547	a÷b

C. 一般中継系ルータ接続伝送部の算定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	20,197	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	445,455	区. 料金設定に使用したヶ数より
c. 単位費用(円/秒)	0.012595	a÷b

D. SIPサーバ部

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,291	(1)の⑤より
b. 通信回数(千回)	14,868,240	区. 料金設定に使用したヶ数より
c. 単位費用(円/回)	0.22133	a÷b

E. 部門系ルータ交換部

区分	端末系ルータ交換			備考
	相互接続系ルータ交換	相互接続LSW (相互接続IF以外)	相互接続LSW (相互接続IF)	
a. 原価(百万円)	21	18	1	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	686,976	341,664	341,664	区. 料金設定に使用したヶ数より
c. 単位費用(円/秒)	0.000096127	0.00007245	0.000010466	0.000013416 a÷b

F. SIP信号交換部

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	162	(1)の⑤より
b. 通信回数(千回)	10,985,584	区. 料金設定に使用したヶ数より
c. 単位費用(円/回)	0.014753	a÷b

G. 番号管理部

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	52	(1)の⑤より
b. 通信回数(千回)	10,985,584	区. 料金設定に使用したヶ数より
c. 単位費用(円/回)	0.0047539	a÷b

H. ドメイン名管理部

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	28	(1)の⑤より
b. 通信回数(千回)	10,985,584	区. 料金設定に使用したヶ数より
c. 単位費用(円/回)	0.0025976	a÷b

I. 特定接続員組織

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	203	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	348,960	区. 料金設定に使用したヶ数より
c. 単位費用(円/秒)	0.00016179	a÷b



7-7. 加入電話・メタルIP電話接続機能

(1) 部分機能の単位費用総額の設定

A. 加入電話接続機能(一)の算定

・回数比例 (単位: 円/回)			
機能	料金等		備考
①加入者交換部(交換等設備)	0.52200	7-1の(2)のDのIの回数比例分のcより	
②合計	0.52200	①	

・時間比例 (単位: 円/秒)			
機能	料金等		備考
③加入者交換部(交換等設備)	0.017196	7-1の(2)のDのIの時間比例分のcより	
④加入者交換部(伝送路設備)	0.022397	7-1の(2)のDのIの時間比例分のcより	
⑤加入者交換機専用トランクポート部	0.0016028	7-1の(2)のDのIIのcより	
⑥合計	0.041196	③+④+⑤	

B. 加入電話接続機能(二)の算定

・回数比例 (単位: 円/回)			
機能	料金等		備考
①加入者交換部(交換等設備)	0.52200	7-1の(2)のDのIの回数比例分のcより	
②合計	0.52200	①	

・時間比例 (単位: 円/秒)			
機能	料金等		備考
③加入者交換部(交換等設備)	0.017196	7-1の(2)のDのIの時間比例分のcより	
④加入者交換部(伝送路設備)	0.022397	7-1の(2)のDのIの時間比例分のcより	
⑤加入者交換機専用トランクポート部	0.0016028	7-1の(2)のDのIIのcより	
⑥中継伝送専用部	0.00080720	7-4の(2)のcより	
⑦合計	0.042003	③+④+⑤+⑥	

C. 中継交換機接続機能の算定

・回数比例 (単位: 円/回)			
機能	料金等		備考
①加入者交換部(交換等設備)	0.52200	7-1の(2)のDのIの回数比例分のcより	
②中継交換部	0.082625	7-2の(2)のBのIの回数比例分のcより	
③合計	0.60463	①+②	

・時間比例 (単位: 円/秒)			
機能	料金等		備考
④加入者交換部(交換等設備)	0.017196	7-1の(2)のDのIの時間比例分のcより	
⑤加入者交換部(伝送路設備)	0.022397	7-1の(2)のDのIの時間比例分のcより	
⑥加入者交換機共用トランクポート部	0.0024957	7-1の(2)のDのIIIのcより	
⑦中継伝送共用部	0.0046824	7-3の(2)のcより	
⑧中継交換機共用トランクポート部	0.00014231	7-2の(2)のBのIIIのcより	
⑨中継交換部	0.00062123	7-2の(2)のBのIの時間比例分のcより	
⑩中継交換機専用トランクポート部	0.000082563	7-2の(2)のBのIIのcより	
⑪中継交換機接続伝送専用部	0.000054281	7-5の(2)のcより	
⑫合計	0.047671	④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪	

D. 関門系ルータ接続機能

・回数比例 (単位: 円/回)			
機能	料金等		備考
①SIPサーバ部	0.22133	7-6の(3)のDのcより	
②SIP信号変換部	0.014753	7-6の(3)のFのcより	
③番号管理部	0.0047539	7-6の(3)のGのcより	
④ドメイン名管理部	0.0025876	7-6の(3)のHのcより	
⑤合計	0.24342	①+②+③+④	

・時間比例 (単位: 円/秒)			
機能	料金等		備考
⑥メタル回線収容部	0.017543	7-6の(3)のAのcより	
⑦一般中継系ルータ交換伝送部	0.000048547	7-6の(3)のBのcより	
⑧一般中継系ルータ接続伝送部	0.012595	7-6の(3)のCのcより	
⑨関門系ルータ交換部	0.000009613	7-6の(3)のEのcより	
⑩合計	0.030196	⑥+⑦+⑧	

(2) 部分機能の加重単金の設定

・回数比例 (単位: 円/秒)			
機能	料金等		備考
①加入者交換機接続機能(一)	0.046808	7-7の(1)のAの⑥×別表1の(a)	
②加入者交換機接続機能(二)	0.14706	7-7の(1)のBの⑤×別表1の(b)	
③中継交換機接続機能	0.38007	7-7の(1)のCの⑤×別表1の(c)	
④合計	0.57394	①+②+③	

・時間比例 (単位: 円/秒)			
機能	料金等		備考
⑤加入者交換機接続機能(一)	0.0036941	7-7の(1)のAの④×別表1の(a)	
⑥加入者交換機接続機能(二)	0.011833	7-7の(1)のBの⑤×別表1の(b)	
⑦中継交換機接続機能	0.029667	7-7の(1)のCの⑤×別表1の(c)	
⑧合計	0.045494	⑤+⑥+⑦	

別表1

	通信時間 (百万時間)		備考
		加重比率	
(a) 加入者交換機接続機能(一)	35.762	9.0%	IX.料金設定に使用したトックより
(b) 加入者交換機接続機能(二)	112.353	28.2%	IX.料金設定に使用したトックより
(c) 中継交換機接続機能	250.697	62.9%	IX.料金設定に使用したトックより

(3) 料金の設定

・回数比例 (単位: 円/回)			
機能	料金等		備考
①加入者交換機接続機能(一)	0.042595	7-7の(2)の①×(1-別表2の(a))	
②加入者交換機接続機能(二)	0.13382	7-7の(2)の②×(1-別表2の(a))	
③中継交換機接続機能	0.34587	7-7の(2)の③×(1-別表2の(a))	
④関門系ルータ接続機能	0.021908	7-7の(1)のDの⑤×別表2の(a)	
⑤合計	0.54419	①+②+③+④	
⑥料金(円/回)	0.54419	⑤×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)	

・時間比例 (単位: 円/秒)			
機能	料金等		備考
⑦加入者交換機接続機能(一)	0.003362	7-7の(2)の④×(1-別表2の(a))	
⑧加入者交換機接続機能(二)	0.010768	7-7の(2)の⑤×(1-別表2の(a))	
⑨中継交換機接続機能	0.027270	7-7の(2)の⑥×(1-別表2の(a))	
⑩関門系ルータ接続機能	0.0027176	7-7の(1)のDの⑩×別表2の(a)	
⑪特定接続負担額	0.000014561	7-6の(3)のIのc×別表2の(a)	
⑫合計	0.044132	⑦+⑧+⑨+⑩+⑪	
⑬料金(円/秒)	0.044132	⑫×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)	

別表2

	特定比率
2022年度適用のもの	9.0%
2023年度適用のもの	34.0%
2024年度適用のもの	77.0%

8.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

区分		料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.52200	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.061990	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分のGCのd+GC以下の伝送路のd×2より

B.自ビル内自ユニット外コスト

区分		料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.52200	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.039593	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
自ビル内自ユニット外コスト	c. 回数比例料金(円/回)	1.04400	a×2
	d. 時間比例料金(円/秒)	0.079186	b×2

C.自ビル外コスト

区分		料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.52200	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.039593	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 回数比例料金(円/回)	0.0024957	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
	d. 時間比例料金(円/秒)	0.082625	2のDの回数比例分より
市内伝送コスト	e. 回数比例料金(円/回)	0.0102710	2のDの時間比例分より
	f. 時間比例料金(円/秒)	1.12663	a×2+d
自ビル外コスト	g. 回数比例料金(円/回)	0.0944484	b×2+c×2+e
	h. 時間比例料金(円/秒)		

D.自ビル内外比率

ア.通信回数

区分	通信回数(千回)		備考
	回数	比率	
a. 自ユニット内	518.673	0.80976	IX.料金設定に使用したトラフィックより
b. 自ビル内自ユニット外	39.054	0.060972	
c. 自ビル外	82.796	0.12926	
d. 計	640.524	1.00000	

イ.通信時間

区分	通信時間(千時間)		備考
	時間	比率	
a. 自ユニット内	15.884	0.82719	IX.料金設定に使用したトラフィックより
b. 自ビル内自ユニット外	1.169	0.060899	
c. 自ビル外	2.149	0.11192	
d. 計	19.203	1.00000	

E.料金の設定

・回数比例分

区分	料金	備考
料金(円/回)	0.63198	Aのa×Dのアのaの比率+Bのc×Dのアのbの比率+Cのf×Dのアのcの比率

・時間比例分

区分	料金	備考
料金(円/秒)	0.066670	Aのb×Dのイのaの比率+Bのd×Dのイのbの比率+Cのg×Dのイのcの比率

(2)ルーティング通信機能

A.市内通信コスト

区分		料金	備考
市内通信コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.63198	(1)のEの回数比例分より
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.066670	(1)のEの時間比例分より

B.ZA内市外通信コスト

区分		料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.52200	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.039593	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 回数比例料金(円/回)	0.0024957	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
	d. 時間比例料金(円/秒)	0.082625	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
中継交換コスト	e. 回数比例料金(円/回)	0.00062123	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
	f. 時間比例料金(円/秒)	0.00014231	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
中継交換機回線対応部共用機能コスト	g. 回数比例料金(円/回)	0.0046824	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
	h. 時間比例料金(円/秒)	1.12663	a×2+d
ZA内市外コスト	i. 回数比例料金(円/回)	0.09444805	b×2+c×2+e+f×2+g×2
	j. 時間比例料金(円/秒)		

C.市内・ZA内市外比率

ア.通信回数

区分	通信回数(千回)		備考
	回数	比率	
a. 市内	17.236	0.69286	2020年度実績
b. ZA内市外	7.641	0.30714	
c. 計	24.877	1.00000	

イ.通信時間

区分	通信時間(千時間)		備考
	時間	比率	
a. 市内	532	0.73597	2020年度実績
b. ZA内市外	191	0.26403	
c. 計	723	1.00000	

D.料金の設定

・回数比例分

区分	料金	備考
料金(円/回)	0.78391	Aのa×Cのアのaの比率+Bのh×Cのアのbの比率

・時間比例分

区分	料金	備考
料金(円/秒)	0.074004	Aのb×Cのイのaの比率+Bのi×Cのイのbの比率

(3)ルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.039593	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024957	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0046824	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00062123	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00014231	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f. 合計	0.04753464	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.04753464	Aのfより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/呼)	0.45	—
c. 料金(円/呼)	0.021391	a×b

(4)音声ガイダンス送出用接続通信機能

ア.加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.039593	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024957	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0046824	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00062123	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00014231	(3)のAのeより
f. 合計	0.04753464	a+b+c+d+e

B.単金

区分	単金	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.039593	Aのaより
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.04753464	Aのfより

C.料金の設定

区分	料金等	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.007087	BのaにGC接続率を加味
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.039026	BのbにIC接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.046113	a+b

イ.加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.039593	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024957	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0046824	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00062123	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00014231	(3)のAのeより
f. 合計	0.04753464	a+b+c+d+e

B. 単金

区分	単金	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.04753464	Aのfより
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.057396	Aのa、b、c、d、eにGC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.033496	BのaにZA内接続率を加味
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.016951	Bのbに他ZA接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.050447	a+b

(5)リダイレクション網使用機能

ア.当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.039593	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024957	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0046824	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00062123	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00014231	(3)のAのeより
f. 合計	0.04753464	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.04753464	Aのfより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.054380	a×b

イ.特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能

A.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.039593	AのAのaより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.045294	a×b

### Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

#### (1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	2020年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,266,022 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	8,521 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0020 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

#### (2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

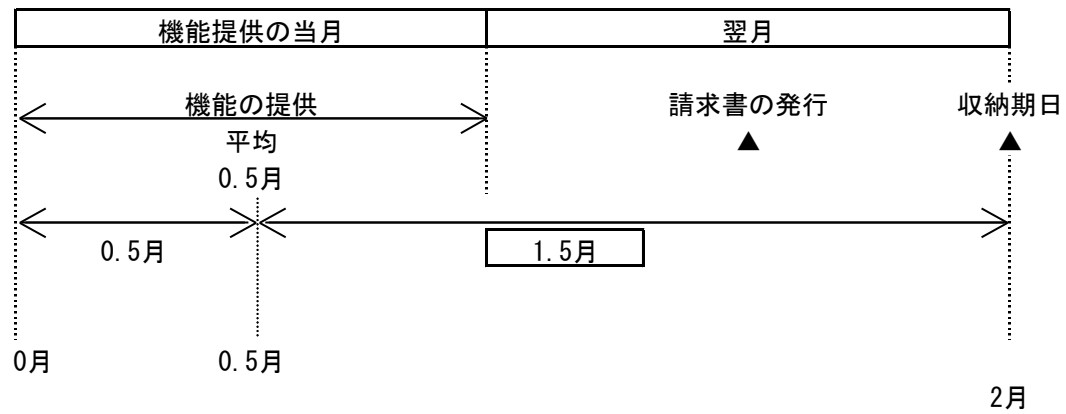
区分	2020年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,038,230 (A)
貯蔵品 (※)	36,329 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0072 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

#### IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

##### (1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



##### (2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヵ月}}{12 \text{ ヵ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1) より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (2020) 稼働ベース		レートベース	(資本構成)
電気通信事業 固定資産 5,038,230	有利子負債 864,047 (0.135)	2020稼働 電気通信事業固定資産 5,038,230	有利子負債 864,047 (0.164)
	有利子負債以外の負債 1,734,970 (0.271)		
流動資産等 (繰延税金資産除く) 1,076,224		貯蔵品(月平均) 36,329	
繰延税金資産 294,780	自己資本 3,810,217 (0.594)	投資等 10,002	自己資本 3,515,437 (0.668)
		運転資本 181,886	
計	6,409,234	計	5,266,448

④ 圧縮後の資本構成比

② 流動資産の圧縮 ▲848,006

① 流動資産の理論値と実績の差 228,218-1,076,224=▲848,006

③ 自己資本の圧縮 ▲294,780

負債

資本

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(864,047 + 886,964)}{\text{負債}} \div \frac{5,266,448}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.332}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{864,047}{\text{有利子負債}} \div \frac{(864,047 + 886,964)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.493}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.493}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.507}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.332}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.668}$$

## VI. 他人資本利率の算定

### (1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2020年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{0.46\%}$$

(単位：%)

区分 \ 年度	2020
他人資本利率	0.46

(注) 借入金の平均利率である。

### (2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{0.03\%}$$

(単位：%)

区分 \ 年度	2016	2017	2018	2019	2020	平均
他人資本利率	0.00	0.06	0.06	0.00	0.04	0.03

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

なお、2016年度、2019年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

### (3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 0.46\% \times 0.493 + 0.03\% \times 0.507 = \boxed{0.24\%}$$

(有利子負債に対する利率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)
	2018	2019	2020	3年平均
①主要企業の自己資本利益率(注1)	9.29	7.15	5.03	—
β値の適用	○	○	○	—
②リスクフリーレート(注2)	0.06	0.00	0.04	—
①-②	9.23	7.15	4.99	—
選択される自己資本利益率	β = 0.6 (注3)			4.31

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業 情報サービスユニットの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。

ただし、2020年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。なお、2019年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	2016	2017	2018	2019	2020	
主要企業の自己資本利益率	8.66	9.56	9.29	7.15	5.03	7.94

(注) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業 情報サービスユニットの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。

ただし、2020年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1、2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 4.31%



## VIII.利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{42.35\%}$$

(算定方法)

### 1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を  $y$ 、税額を  $x_n$  とする。

②事業税実効税率

事業税額を  $x_1$ 、地方法人特別税を  $x_2$  とする。 ( $x_2 = x_1 \times 2.600$ )

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.010 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.010}{1+0.036} \times y \\ &= \underline{0.0097y} \end{aligned}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を  $x_2$  とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 2.600 \\ &= 0.0097y \times 2.600 \\ &= \underline{0.0252y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を  $x_3$  とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.232 \\ &= (y - (0.0097y + 0.0252y)) \times 0.232 \\ &= \underline{0.2239y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を  $x_4$  とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.010 \\ &= 0.2239y \times 0.010 \\ &= \underline{0.0022y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を  $x_5$  とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.060 \\ &= 0.2239y \times 0.060 \\ &= \underline{0.0134y} \end{aligned}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を  $x_6$  とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.103 \\ &= 0.2239y \times 0.103 \\ &= \underline{0.0231y} \end{aligned}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を  $x$  とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.2975y} \end{aligned}$$

### 2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を  $z$ 、税引前利益を  $y$ 、税額を  $x$  とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2975y}{(1-0.2975)y} = \frac{0.2975y}{0.7025y} = 0.4235$$

税引前利益	$y$
利益対応税	$x = 0.2975y$
税引後利益	$z = (1-0.2975)y$

Ⅸ. 料金設定に使用したトラヒック

PSTN-LRICモデルに係る機能別トラヒックは、A. 2021年度下期+2022年度上期のサービス別予測トラヒックにB. 機能毎の経由回数を乗じて算定した。

機能別トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
①端末系交換機能(GC)	14,380,317	430,131
②端末系交換機能(GC以下の伝送路)	-	446,015
③-1端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)	-	263,793
③-2端末系交換機能(加入者交換回線収容専用部)	-	148,115
④中継系交換機能(IC)	24,804,304	870,440
⑤-1中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)	-	263,793
⑤-2中継系交換機能(中継交換回線収容専用部)	-	1,477,087
⑥中継伝送機能	-	263,793
⑦中継伝送専用機能	-	112,353

区分	総信号数 (億信号)	備考
⑦信号伝送機能	1.075	2021年度下期+2022年度上期予測

A. 2021年度下期+2022年度上期のサービス別予測トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
自ユニット内	518,673	15,884
自ビル内自ユニット外	39,054	1,169
MA内自ビル外	82,796	2,149
MA間ZA内	412,220	8,797
GC接続(中継伝送専用機能を利用しないもの)	1,254,863	35,762
GC接続(中継伝送専用機能を利用するもの)	4,068,533	112,353
IC接続(GCを経由するもの)	7,882,325	250,697
IC接続(GCを経由しないもの)	16,633,072	613,195

B. 機能毎の経由回数

区分	① 端 末 系 交 換 機 能 ( G C )	② 端 末 系 交 換 機 能 ( G C 以 下 の 伝 送 路 )	③   1 端 末 系 交 換 機 能 ( 加 入 者 交 換 回 線 収 容 共 用 部 )	③   2 端 末 系 交 換 機 能 ( 加 入 者 交 換 回 線 収 容 専 用 部 )	④ 中 継 系 交 換 機 能 ( I C )	⑤   1 中 継 系 交 換 機 能 ( 中 継 交 換 回 線 収 容 共 用 部 )	⑤   2 中 継 系 交 換 機 能 ( 中 継 交 換 回 線 収 容 専 用 部 )	⑥ 中 継 伝 送 共 用 機 能	⑥ 中 継 伝 送 専 用 機 能
自ユニット内	1	2							
自ビル内自ユニット外	2	2							
MA内自ビル外	2	2	2		1	2		2	
MA間ZA内	1	1	1		0.5	1		1	
GC接続(中継伝送専用機能を利用しないもの)	1	1		1					
GC接続(中継伝送専用機能を利用するもの)	1	1		1					1
IC接続(GCを経由するもの)	1	1	1		1	1	1	1	1
IC接続(GCを経由しないもの)					1		2		

IP-LRICモデルに係る機能別トラヒックは、A. 2021年度下期+2022年度上期のサービス別予測トラヒックにB. 機能毎の経由回数に乗じて算定した。

**機能別トラヒック**

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
①端末系ルータ交換	14,868,240	445,455
②中継伝送	-	445,455
③中継系ルータ交換	-	397,208
④県間伝送路	-	348,960
⑤相互接続系ルータ交換	22,125,439	686,976
⑥相互接続	10,985,584	341,664

**A. 2021年度下期+2022年度上期のサービス別予測トラヒック**

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
ZA内	1,787,057	48,248
ZA間	308,543	7,296
相互接続	10,985,584	341,664

**B. 機能毎の経由回数**

区分	① 端末系 ルータ 交換	② 中継 伝送	③ 中継系 ルータ 交換	④ 県間 伝送路	⑤ 相互 接続系 ルータ 交換	⑥ 相互 接続
ZA内	2	2	1			
ZA間	1	1	1	1	0.5	
相互接続	1	1	1	1	2	1

## X. 料金設定に使用した回線数

・中継伝送専用機能算定に使用した予測パス数及び機能別予測回線数

区分	1.5Mパス数(※)
加入者交換機接続1.5Mパス数	4,005

※総務省モデルより

機能別回線数は、2021年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分	回線数 (回線)
中継伝送専用機能(伝送路)	72,642
中継伝送専用機能(MA内伝送路)	55,044
中継伝送専用機能(MA間伝送路)	17,598

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	2020年度実績
②接続料	231,715	2020年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②









指定設備管理運営費明細表【東西合計】  
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末回線伝送	端末系ルータ交換			中継伝送	中継系ルータ交換	県間伝送中継系ルータIF	県間伝送路	相互接続系ルータ交換	SBC		ENUM	DNS	相互接続	相互接続IF	合計
		端末系ルータ交換呼数比例	端末系ルータ交換秒数比例	(再掲)緊急通報						SBC呼数比例	SBC秒数比例					
固定資産の項目																
音声収容ルータ	-	-	758	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	758
共用収容ルータ	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14
メタル回線収容装置	-	-	20,064	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,064
メタル回線収容装置用L2SW	-	-	4,058	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,058
消防警察トランク	-	-	154	154	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	154
警察消防用回線集約装置	-	-	131	131	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	131
き線点遠隔収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
主配線盤	3,112	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,112
光ケーブル成端架	116	-	-	-	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	157
共用コアルータ	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
コア局用L2SW	-	-	-	-	-	61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	61
県間伝送路	-	-	-	-	-	-	202	-	-	-	-	-	-	-	-	202
伝送装置	-	-	-	-	410	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	410
中間中継伝送装置	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
CS	-	2,985	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,985
関門系ルータ	-	-	-	-	-	-	-	16	-	-	-	-	-	-	-	16
相互接続局用L2SW	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	3
SBC	-	-	-	-	-	-	-	-	147	-	-	-	-	-	-	147
ENUMサーバ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48	-	-	-	-	48
DNSサーバ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	-	26
メタルケーブル	122,557	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	122,557
加入系光ケーブル	8,957	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,957
中継系光ケーブル	-	-	-	-	2,769	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,769
海底光ケーブル	-	-	-	-	1,837	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,837
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14
無線伝送装置	-	-	-	-	228	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	228
インタフェース変換装置	-	-	-	-	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19
無線アンテナ	-	-	-	-	58	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58
無線鉄塔	-	-	-	-	146	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	146
衛星通信設備	-	-	-	-	497	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	497
加入系電柱	30,011	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30,011
中継系電柱	-	-	-	-	851	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	851
加入系管路	39,309	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39,309
中継系管路	-	-	-	-	8,454	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,454
加入系中口径管路	231	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	231
中継系中口径管路	-	-	-	-	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16
加入系共同溝	567	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	567
中継系共同溝	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10
加入系とう道	2,978	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,978
中継系とう道	-	-	-	-	68	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	68
電線共同溝	444	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	444
自治体管路	52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	52
情報ボックス	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19
総合デジタル通信局内回線終端装置	8,558	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,558
アナログ局内回線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アナログ・デジタル回線共通部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	216,910	2,985	25,178	285	15,425	62	1	202	16	147	0	48	26	1	1	261,002

※端末系ルータ交換(呼数比例・秒数比例)にNTSCコストは含まない。

(参考5)

設備区別の費用明細表【東西合計】  
 (総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末回線伝送	端末系ルータ交換			中継伝送	中継系ルータ交換	県間伝送中継系ルータIF	県間伝送路	相互接続系ルータ交換	SBC		ENUM	DNS	相互接続	相互接続IF	合計
		端末系ルータ交換呼数比例	端末系ルータ交換秒数比例	(再掲)緊急通報						SBC呼数比例	SBC秒数比例					
費用の項目																
減価償却費	104,218	1,570	15,862	103	9,399	38	0	-	9	90	-	29	14	1	1	131,232
通信設備使用料	-	-	-	-	166	-	-	197	-	-	-	-	-	-	-	362
固定資産税	12,083	86	831	11	1,420	2	0	-	0	2	-	1	1	0	0	14,426
施設保全費	76,184	1,099	6,774	143	2,795	17	0	-	6	45	-	14	9	0	0	86,945
道路占用料	3,852	-	-	-	352	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,204
撤去費用	6,074	25	257	5	553	1	0	-	0	1	-	0	0	0	0	6,911
試験研究費	5,198	71	609	7	377	1	0	5	0	4	-	1	1	0	0	6,268
接続関連事務費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
管理共通費	9,302	134	844	17	363	2	0	1	1	6	-	2	1	0	0	10,654
合計	216,910	2,985	25,178	285	15,425	62	1	202	16	147	-	48	26	1	1	261,002

※端末系ルータ交換(呼数比例・秒数比例)にNTSコストは含まない。

設備区分別固定資産明細表【東西合計】  
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位: 百万円)

設備区分等	端末回線伝送	端末系ルータ交換			中継伝送	中継系ルータ交換	県間伝送中継系ルータIF	県間伝送路	相互接続系ルータ交換	SBC		ENUM	DNS	相互接続	相互接続IF	合計
		端末系ルータ交換呼数比例	端末系ルータ交換秒数比例	(再掲)緊急通報						SBC呼数比例	SBC秒数比例					
固定資産の項目																
音声収容ルータ	-	-	920	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	920
共用収容ルータ	-	-	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27
メタル回線収容装置	-	-	48,514	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48,514
メタル回線収容装置用L2SW	-	-	5,507	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,507
消防警察トランク	-	-	126	126	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	252
警察消防用回線集約装置	-	-	92	92	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	183
き線点遠隔収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
主配線盤	2,617	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,617
光ケーブル成端架	51	-	-	-	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	83
共用コアルータ	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	3
コア局用L2SW	-	-	-	-	-	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90
伝送装置	-	-	-	-	1,003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,003
中間中継伝送装置	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
CS	-	5,797	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,797
閉門系ルータ	-	-	-	-	-	-	-	-	31	-	-	-	-	-	-	31
相互接続局用L2SW	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	5
SBC	-	-	-	-	-	-	-	-	-	255	-	-	-	-	-	255
ENUMサーバ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	87	-	-	-	-	87
DNSサーバ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51	-	-	-	51
メタルケーブル	220,082	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	220,082
加入系光ケーブル	10,931	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,931
中継系光ケーブル	-	-	-	-	3,636	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,636
海底光ケーブル	-	-	-	-	546	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	546
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	52
無線伝送装置	-	-	-	-	641	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	641
インタフェース変換装置	-	-	-	-	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48
無線アンテナ	-	-	-	-	322	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	322
無線鉄塔	-	-	-	-	547	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	547
衛星通信設備	-	-	-	-	1,438	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,438
加入系電柱	237,903	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	237,903
中継系電柱	-	-	-	-	6,809	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,809
加入系管路	355,368	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	355,368
中継系管路	-	-	-	-	74,386	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	74,386
加入系中口径管路	2,236	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,236
中継系中口径管路	-	-	-	-	155	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	155
加入系共同溝	6,965	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,965
中継系共同溝	-	-	-	-	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54
加入系とう道	29,004	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29,004
中継系とう道	-	-	-	-	245	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	245
電線共同溝	1,200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,200
自治体管路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報ボックス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	20,933	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,933
アナログ局内回線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アナログ・デジタル回線共通部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
局舎・共通設備計	91,154	1,908	19,038	597	22,657	83	0	-	12	87	-	20	12	1	2	135,571
合計	978,444	7,705	74,223	815	112,572	174	2	-	43	342	-	107	64	3	4	1,174,499

※端末系ルータ交換(呼数比例・秒数比例)にNTSは含まない。

## 2022年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア イ以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価(百万円)	66	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価(百万円)	66	Aより
b. 工事/バス数(50M/バス)	405	2020年度実績
c. 工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	163,046	$a \div b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の2. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働(分)	1,026	
b. 随時申込工事平均稼働(分)	1,434	
c. 割増率	1.40	$b \div a$

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	163,046	AのBのa÷AのBのb
b. 割増率	1.40	Aのcより
c. 工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	228,264	$a \times b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の2. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$